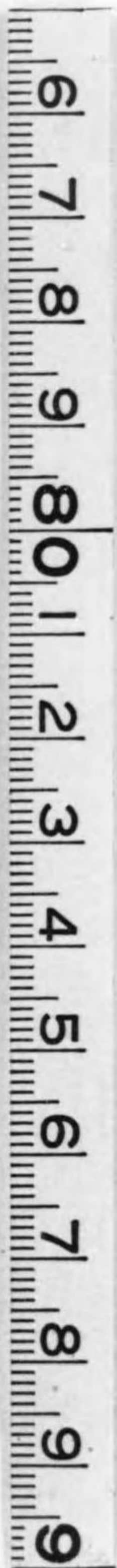


910.4-Ta59ウ



1200500754774

910.4
59

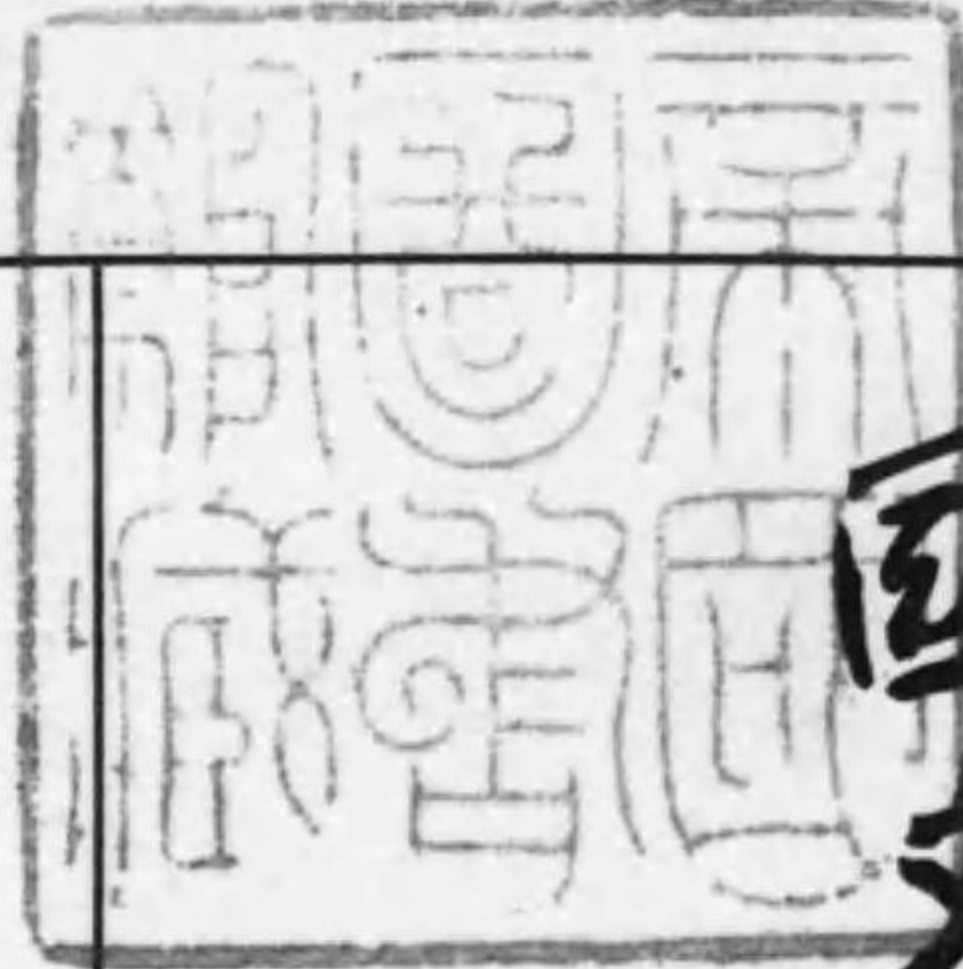


始



29. 4. 15

910.4
TA 59



國文學研究神祇文學篇

武田祐左名



大岡山書店版

655
28

序

家兄武田甲子太郎は、昭和九年九月五日に天壽を全うしたが、生前國體中心の立場より國史を觀察するに意あり、「國體史觀神代篇」を刊行し、續いてその録倉時代篇等を執筆發表しつゝあつた。余が斯學に志すこと、因縁の淺からざるものがあり、殊に本書の内容は、おのづからにして一の國體史觀を成すものであるから、著者としては、その遺業を紹いだものとも云へるのである。

折にふれて世間に發表した文章のうち、萬葉集に關するものを集めて、「國文學研究萬葉集篇」として出版したのは、昭和九年一月のことであつた。その後、神祇文學に關するものを集めて一巻として續刊したいと思つて、集めて見たが、さて讀み返して見ると、更に補ふべきものもあつて、一二手を入れてゐるうちに、同じくは、全體として、統制のあるものと志して、書き加へ書き直しして、

遂に本書の如き形を成すに至つた。それ故に、本書には、一旦發表したものが相當にあるが、その大部分は、かなり添削改訂を加へ、原形の儘に近いのは、最後の神祇文學文獻の研究の二篇ぐらゐに過ぎない。それで、一々の文章に發表した誌名號數等を註記するのを止めた。發表した場所は、増訂梁塵秘抄の附録、岩波書店、改造社、新潮社の各日本文學講座、上代日本文學講座、及び皇國時報、弘文、國史學、上代文學研究、多磨、奈良文化、文學等の各雜誌である。

讀み返し、書き改め、又校正をしつゝ、出來上つて見れば、部分的にはよく書けたと思ふ所もあるが、全體としてはやはり物足りない。殊に前半に啓蒙的な態度の出てゐるのは、著者としても慊らない所である。これは講演筆記を材料とした部分がある爲であらう。今ははやくこの爲事を終へて、次の爲事にかゝりたいと思ふばかりである。

本書に記した所は、大體、神祇文學論概説とでも稱すべき性質のものである。將來更にこれを詳述したい希望を有してゐるが、身邊多事、事に紛れてあわただしい日を過してゐる今日にあつては、それが何時實現し得るか、又は實現し

得ずに終るかも知れない。企つる所多くして成る事少きは、吾ながら心細いことである。

昭和十一年十一月

武 田 祐 吉

目次

第一 神祇文學研究序説	一
一 緒言	一
二 上代思想史の概観	三
三 日本文學の出發點	一〇
四 神祇文學の傳來	一六
五 神祇文學の分野	三三
六 神祇文學の特色	三三
第二 日本神話の大觀	三七
第三 歴史神話の意義	四三
一 緒言	四五

二 歴史神話の傳來…………… 一八

三 古事記解説…………… 一六

四 日本書紀解説…………… 一七

五 古事記の本質…………… 一七

六 歴史神話の成立…………… 一八

七 神代史の大観…………… 一九

八 天孫降臨の意義…………… 二〇

九 歴史神話の本質…………… 二一

十 國體の本義…………… 二二

第四 神話各説…………… 二三

一 天地開闢の神話…………… 二三

二 伊邪那岐の命…………… 二四

三 天の岩戸物語…………… 二五

四 出雲系の神話…………… 二六

五 氏族神話の習合性…………… 二八

六 異郷神話…………… 二九

七 古風土記を語る…………… 三〇

第五 祭典朝儀の文學…………… 三二

一 神語…………… 三二

二 壽詞…………… 三三

三 祝詞…………… 三四

四 祝詞の本義…………… 三五

五 言靈の躍動…………… 三六

六 宣命…………… 三七

第六 神事歌謠…………… 三九

一 記紀の歌謠と琴歌譜…………… 三九

二 神樂歌…………… 四〇

三 神歌…………… 四一

目次…………… 四二

目次

四 枕詞の説……………三九四

第七 神祇文學文獻の研究……………三九四

一 延喜式神祇の卷の撰修……………三九四

二 住吉神社神代記に就いて……………四一〇

圖版目次

一 日本書紀卷第一……………六六—六七

二 延喜式卷第五……………三九四—三九五

三 延喜式卷第十……………三九四—三九五

四 座攝津職住吉大社司解その一……………四〇一—四一一

五 同その二……………四〇一—四一一

圖版目次

第一 神祇文學研究序説



緒言

祭の場、生育した詞章に始つて、上代日本人は、神祇に關する幾多の尊貴なる文學を所有して居た。神を畏れ敬ひ、神を信ずることの敦かつた生活を根柢とするこれらの文學は、純正なる日本民族の面目を傳へてゐると云へよう。これらほみづから日本文學であると共に、千々に咲き亂れる廣い日本文學の母胎であるとも云へよう。しかもその内容としては、國體の解釋があり、民族の歴史があり、生活の描寫があつて、極めて重大なる存在意義を有してゐる。かやうな神祇に深い關係を有する文學を、假に神祇文學の名のもとに纏めて、考察を加へようとするのである。

神祇文學といふは、語法より云へば、文學の一部門であり、廣汎なる文學の中に存在する一の傾向を中心として見た云ひ方であるが、上代文學に在つては、少くともその大部分であつて、全體の性質を統制する指導的位置に立つものである。

近世の文學は、個性の發露を主張するけれども、上代に在つては、作者の個性はほとんど問題にならない。文學を製作しこれを所有するのは民族自身であつて、個人の製作は、痕を残さず、その中に吸収されてしまふ。その製作は、所屬民族の一人たる資格に於いて爲されるのであるから、かやうな文學に在つて語らるゝ所は、當然その所有者たる民族全體の生活であるべきである。而して上代の生活の中に最重要なる意義を有する祭典に於いて、民族が統制ある活動を爲し、こゝに集中せられた文學把持の力は、同じく民族の統制ある生活を語る。神を中心とする民族の生存意志は、精神様式として敬神崇祖の形に現れ、民族自存の様式として國家の成立保育の形に現れる。神祇を中心とし、祭の場に生育した文學は、民族の統制ある生活の歴史であると同時に、國家の構成を語り、將來に對する民族生活の機構を確立する。

神祇文學は、他の文學と同様、民族の生活の藝術的表現であり、殊に民族及び國家の意識の嚴存してゐる點に於いて、重要性を有してゐるものであるから、これが研究は當然大に興らねばならぬ所である。吾人はこゝに、文學様式に盛られたる神の世界を觀、神と人との交通を觀、民族繁榮の歴史を觀て行かねばならぬ。かくして上代日本民族の生活に於ける文學の意義を明にして行かねばならぬのである。こゝに日本民族の本來の精神は明にされて來るであらう。

二 上代思想史の概観

荒潮のうち煙る狭霧の中に、一つ二つと大八島は生れ出でた。蒼茫たる青海原に、八尺の勾瓏の五百箇の御統の珠を解き亂したかと思えるこの群島に下り立つて、原始の神人は、その生活を開始した。葦原を開拓し、眞木立つ山を押し分けて、永劫の歴史は續いて行く。わが語らむと欲する所は、日本民族以後に就いてであつて、民族結成の科學的論據に至つては、おのづから別である。

大八島群島に繁殖した日本民族は、本来、民族として自立自存の生活を営まむとする指導精神を有してゐる。民族の結成、充實、繁榮は、この精神に基いて爲されたものである。

この世界には、日本民族の外にも多くの民族が存在してゐる。これらの民族の間には、またそれ〴〵に固有の民族精神が存し、これを出発点とする各種の思想が存してゐる。日本民族は、これら接觸する他の民族の所有する思想に觸れて、自家の精神生活を整理し、充實して行く。こゝに民族精神の展開があり、思想史の意義があるのであるが、しかし民族固有の根本精神は、遂に失はれることなく、時に潜在時に顯れて、この史的展開の上に一貫して續いて行く。これに他の民族の思想が影響して、諸種の思想現象を現出するのである。かやうに時と共に移り行く姿、これを歴史的に見て行く所に、神道史、思想史、乃至日本精神史の意味が出て來るのである。

古來各種の民族は、世界の各地に興亡起伏して、榮枯の歴史を遺してゐる。或るいは今まで二つであつたものが合して一つとなり、或るいは一つであつたものが

二つに分れて行くこともあり、それ〴〵に變遷發達を爲し來つた。これらの民族の有してゐた思想のうち、特に我が日本に對して、上代に於いて最深き影響を與へたと觀るべきものは、東洋隣接の地域に於いて發生し、或るいは發生は他であつても、其の地で盛になつた幾つかの思想である。古い時代から、彼我の交通は絶えずして、其の間互に有無を通ずるものがあり、思想上にも、恐らく互に影響してゐるのではないかと思はれるが、今日日本を中心とし、彼を客として云へば、彼の思想の影響が我が精神史上に大きく現れてゐるといふべきである。これ以外、近世にあつては、西洋の思想も影響して來て居るが、それは暫く別として、主として此處に述べようとする上代に於いては、東洋大陸に發生し、又は發育した思想の影響が最大なのである。

而してこの東洋大陸に發生し、又は他から來て成長した思想も色々あつて、簡単に云ふことは困難であるが、主として、三つの大きな思想の流れを觀ることが出來ようと思ふ。

その一つは儒教思想の流れ、所謂孔孟の教である。この思想が日本に入つて來

たのは、歴史の傳ふる所に依ると、應神天皇の御代で、古事記に依れば、百濟の賢人を貢らしめた所、彼方から和邇吉師といふ者が、論語十卷、千字文一卷を持ち來つた。それを太子宇遲の和紀郎子が師として學ばれたといふことである。論語は云ふまでもなく儒教思想の書であつて、これが此の時に入つて來たことが歴史の上で明に知られる。しかしこれは公のことであつて、それ以外に、或るいは人々の交通の間に、おのづからにして色々の思想を持つた人々の入つて來たこともあるべきを考へて置かねばならぬ。

この思想がだん／＼入つて來て、從來の日本の人々の思想を刺戟し整理して行く所があつた。その特に目立つて來るのが、聖德太子の頃であらうと思ふ。既に推古朝には十二階の冠の制を設けられ、これが名稱に儒教の徳目を附して居る。その最上級の冠は徳であつて、それを二つに分けて大徳冠小徳冠としてゐるのである。それに次いで、仁、禮、信、義、智と云ふ名稱を以つて位冠の名稱として居る。これが各大小あり、併せて十二階級になつて居る。かやうに人々の位冠の上下を、儒教主義による徳目に依つて分けるやうになつた。

又、聖德太子は、かの憲法十七箇條を作られたが、その條目は、概、儒教精神を以つて充たされ、儒教的色彩に富んでゐるのである。その第一に、和を以つて貴しと爲し、忤ふことなきを宗と爲せとある。十七箇條の中で、佛教に關することは唯一箇條、第二條に「篤く三寶を敬へ」といふのがあるだけであつて、その外は概、儒教的の官吏服務の精神を述べられたのである。かやうに儒教精神は、夙く我が國に入つて來てその影響を現してゐる。

次に隣接民族の思想として大きなものは、佛教の思想である。この思想の發生地は印度であるが、支那に於いて大きくなり、朝鮮を経て、日本に入つて來たのである。これが入つて來たのは、欽明天皇の十三年に、百濟の聖明王が、釋迦牟尼佛の金の像一基と經論若干とを奉つたといふことになつて居る。これは歴史に出て居ることであるが、これも表向きのこと、内實はこれより先に入つて來てゐたであらうと推察されるのである。

此の時に當つて、佛に仕ふる人を天下に求めた所、播磨の國に、百濟の僧で還俗した惠便といふものが居て、これを法師としたことが記されてある。少くとも一旦

僧侶であつたものが、我が國に入つて來てゐたといふことは、これに依つて知られ、既に佛教思想を持つてゐた者が、これより先に、我が國に入つてゐたことと考へられる。

此の時に入つて來た最初の佛教は、所謂小乘佛教で、儀式方面に特色を有する佛教であつたが、とにかくこれが儒教に次いで入つて來たことが認められる。これが後になつて大きな勢力を揮つて、或る時は我が民族の根本精神をも、多少没却するかの觀が無かつたでもなかつたが、しかしそれも一時の曇であつて、やがて晴れゆく天つ日の光りを見ることが出来るやうになつた。

第三に數ふべきはやはり支那に發生したと認められる道教の思想である。これは歴史の上では明確に何時入つて來たといふことは分らないが、支那の民間に於ける道教思想といふものは、隋唐の時代に非常に發達して、所謂民衆的思想となつてゐたものである。これが特色としては、不老不死を願ひ、仙術を學ぶといふ形を以つて、支那に於いて盛になつて居る。人は誰でも長生きしたい、何時までも若く居たい、かういふ人間の弱點を衝いて、この思想が支那に於いて盛に發達して居

る。これは民間に於ける迷信的の考へが、老莊の思想と結び附いて、一つの支那思想を形作つて居る。これがやはり何時の頃にか我が國にも入つて來て、上代に於ける日本思想の上にも、或る時の美しき衣とも見るべきものになつて居る。

かやうに古くから隣接民族の思想がだんだん入つて來てゐる。我が日本精神は、此等の外來思想を受け入れて、これを同化し、これを包容して行く。茲にその時代の姿を見ることが出来る。しかし著物を著てゐるものは、これは其の儘では本體を見るのに都合が悪い。佛教的の衣を著てゐる神道では、ともすれば本體、本來の姿を見難いことがある。さう云ふ複雑な姿から抜け出した純眞の姿の認め易いのは、やはり上代に溯らねばならぬ。

元來外來思想といふものは、何時頃入つて來たかといふことは的確に言はれるものではない。我と彼との間に、全然没交渉で生活して居るのでなく、海を隔て、居つても、船があれば、人々は必これに乗つて、八重の潮路をも往き交ひしてをるであらう。或る時は波のまにまに、こんな思想が葦船に乗つて流れ込むといふことも有り得る。それ等のこまかなことは、確と突き留めることは出來難いが、まづ上

代に於いては大體に於いて影響を受くること少き時代であつたといふことが出来る。上代の精神を見るといふ意味が其處にあるのである。所謂思想上の一轉期として、外來思想の盛に入つて來る時代を認めることが出来るが、その以前の本當の姿を見る、その爲に上代の文獻が研究されるのである。外來思想の盛に入つて來る時代のその以前の文學、かう云ふものに就いて日本精神を語る事が出来る、所謂純正に近い神道を語る事が出来るのである。

日本民族精神は、歴史的に生長發達してゐるといふ前提の下に、古代精神を研究するのであるが、その研究資料として提供されてゐるものは幾つかある。而してこれ等古道の研究資料といふものは、そのほとんど全部が文學的表現を取つてゐる。その意味から、文學的の方面よりして、この古代精神を觀察して行くことは、一つの事業といふべきである。

三 日本文學の出發點

文學は、言語を表現様式とする一の藝術である。言語は、人間が内に思ふ所を發表する一の機關である。人間の意志を發表する機關は、言語の外に色々のもの、所謂身振り、手振り、足振り、或は目に物を言はせると云ふこともある。しかし、その中で一番こまかく感情の末まで發表し得るものは、言語である。複雑な内容、こまかい感情、かう云ふものを發表することの出来る言語、これを材料として、藝術的作品を組み立てた時に、これが文學となるのである。

上代民族の生活に於いて、最藝術的な表現は、それは信仰上の儀式及び建造物である。これらは精神上に於ける信仰的要素に、形態を與へて具象化したものであつて、上代生活にあつては、これが最主要なる藝術的作品であつた。此處に演劇の淵源があり、歌舞と音樂とが奏せられ、最莊麗なる言辭が發せられ、及び美術の基礎が存立する。

世界の何の民族にしても、この信仰的の發表、即祭典なり、その外の宗教的の記念物に、一番藝術的能力を發揮する。かの埃及、又は支那に於ける古代帝王の陵墓等にしても、いづれも古代藝術の中心を爲すものである。これらは信仰的發表とし

て形體を後世までも直接に残してゐる。これに對して祭典は、その時々に行はれ、これは後世に形を残さない。形體を残す方面には、藝術的、遺物が残つてゐるが、一方に遺物の残らない祭典からは、祭典の言語に依る表現、即文學が出来上つて居る。祭典は種々の要素を含んでゐるものであるが、その中で主要なる成分を爲してゐるものは、儀式の分子と酒宴の分子とである。儀式の分子は、これは祭典に缺く可からざるものである。どのやうな祭典にでも、必この儀式の要素はある。これと共に、古代の祭典にも主要な成分となつてゐるものは、酒宴である。これは何處の祭典を見ても、缺けてゐない要素である。即儀式と酒宴とは、祭典の形を作る上に於いては主要な成分であると云ふべきである。この二つから人々は非常に興奮を覺えて来る。神聖なる儀式に對して、莊嚴な氣分を起して来る。盛大なる酒宴に當つては、此の上もない愉快な氣持になり、喜悅の思ひを爲して行く。かう云ふ興奮の状態にあつて、その感情をその儘言ひ現したものが、即文學となる。この意味から云ふと、祭典關係の文學にも、やはり儀式方面の文學と、感興的方面の文學との、二つの方面の文學が出て来る。儀式的文學といふものは、我が上代文學に於

ては、祝詞、壽詞の如き形式を以つて現れて来る。感興的方面に至つては、主として歌謠の形を以て現れて來てゐる。

かの古事記、日本書紀、其の他の書物の中には、天照らす大神の天の岩戸にお隠れになつた段がある。これは上代の日本文學の中でも、殊に重要な部分を爲すものであるが、古人も既に説いてをるが如く、古代祭典の記録であると云ふことが出来る。この物語も、さう單純に云ふことの許されぬ點もあるが、少くとも古代の祭典を、歴史的に寫したものと云へると思ふ。

この天の岩戸の物語は、傳へてゐる書物に依つて、多少細かい部分には相違もあるが、大體の話は、一定してゐる。天照らす大神が天の岩戸にお隠れになり、多くの神々が集つて或る行事をする、かう云ふことになつて居る。その行事が即祭典であるが、その祭典に要する種々の品物をまづ準備して製作する。然る後に天の兒屋根の命が祝詞言を白す、といふことがある。此の時に唱へられた祝詞は、此の場合祭典の中心的位置を占めるものであるといふことは考へられる。何か効力を生ずべき文章文詞であるといふことは言へる。この物語に一つの祝詞といふ文

學の要素を含んでゐると云ふことは確言することが出来る。

まう一つ天の宇受賣の命の行動は、所謂神樂の源であることは疑のないことであると言つても差支へない。現にはつきり歌舞と書いてある傳來もある。かくしてこの物語に、今一つ伴はれる文學様式は歌である。かやうに岩戸の物語を例にしても、古代の祭典に、祝詞なり、歌謠なりが、密接の關係を持ち、其の祭典の重要な部分を構成してゐるといふことが言はれる。

それとまう一つ言ふべきことは、この岩戸の物語全體が一つの文學となつてゐることである。こゝに神話としての文學が成立してゐる。即、その話全體が、一個の文學として成立してゐることが考へられる。しかもかやうな神話は、元來祝詞の一部分として傳へられたものと考へられるのである。

かやうに上代の祭典は、各種の文學的要素を含んでゐる。即、祭典そのものは形には残らないものであるが、形を變へて、言語の形を以つて傳へられてゐるものが、即、文學であると、かういふことが言へる。斯くの如くにして、文學は古代祭典と共に出發し、生育して行き、祭典を重ねて行く間に、それぞれに發達して行き、或は祝詞

となつても、だん／＼美しい言葉を増して、その文學的要素は豊富になつてくる。

而して、これが如何にして今日まで傳へられて來てゐるか云ふに、古くは唯、その祭典を繰り返すことに依つて、その文學も繰り返されて行き、人々は口に述べ、これを耳に聽いて、次から次に傳へて行く。これが永い間經過して、その間にも常に形を變へて行く、かう云ふことで傳つて來たものである。これが或る時代に至つて文字といふものを得て、記録されて行くことになる。文字を得た後にも、一方口から口に誦み傳へられてゐるものは、これは全然滅んだのではなく、別の形を以つて残つて居る。

古き大嘗會の儀式中にも、所謂語部といふものがあつて、古事を奏することがある。これは代々の大嘗會に語り續いて行つたものと思はれる。文字無くして、尙語り傳へて行つたものであるが、かくの如く口から口に傳へて行つたものは、一度中絶すると原形に復し難い。そこで上代から語り傳へて來たものは滅んで、別なものが年々の祭典の場合に傳へられて行くやうになつて、古きものを其の儘語り傳へるのは年と共に困難になつて來た。唯、文字に書き記されたものは、中途に忘

れられることがあつても、復活し得て、幸にして永き年月の間引き續いて滅びずして、今日に傳つて來ることが出來たものであるが、これにしても記録せられたものすべてが残つてゐるといふことでは無いので、その何分の一かが纔に今日に傳へられてゐるに過ぎない。

例へば上代の歌にしても、今日傳へられてゐるもの以上に、恐らくは何十倍か、何百倍かといふやうな大きな數があつたものと思はれる。然るにこれらはおほむね滅亡して、その中の一部分のみがこゝに傳つてゐる。然し古文學が部分的でも傳つたことは非常に貴いことで、これに依つて吾々は及ばずながら、古代精神の如何なるものであるかを語り傳へて行くことが出來るのである。

四 神祇文學の傳來

日本文學の最古きものは、神代の作に係ると傳ふるものがあるが、太古のことは

定かならぬもの多く、時代を下るに従つて文獻も漸く備つて來る。廣く大和時代の文學と稱すると雖、その下流に棹さして上流を推すべきものが多い。國文學の文獻としては、その成立を奈良時代以前に溯り得るもの稀に、これに平安時代初期に成れる數種の載籍を加へて、この時代の文學を考究すべきである。

神武天皇が大和の國畝傍山の西北橿原の地に、皇居を奠められてから、延暦三年桓武天皇が都を山城の國長岡の地に遷させられたまで一千四百四十四年、その間に皇居を河内、攝津、山城、近江等の隣接の地に遷されたこともあり、或るいは遠く西狩して長門、筑紫の國に宮作せられたこともあるが、おほむね文化の中心は大和の國に在り、傳統的精神を守りつゝ、新來の様式を迎へて、遂に華やかなる奈良時代の文學を構成するに至つた。

この時代の文學は、口誦時代の文學から、文學としての自覺を生じてゐる作品に及ぶ。この時代の文學に一大轉機を與へたものは、何と言つても、文字といふいたづら者の渡來であつた。自由に流轉してゐた文學を拾ひ上げて、固定不變の性質を附與し、進んではみづから筆を執つて文學を作製するに至る。現存せるこの時

代の文學は、いづれも文字に依つて傳つてゐるものであるから、此處に口誦せられてゐた文學のある時の姿と、筆を執つて新に描き成された創作とが存するわけである。しかしながら筆を執つて創作せられたものも、別れて年淺くして、いまだに口誦時代の文學の特質を脱却しないものも多い。

かくの如くにして、この時代の文學に、二種の傾向を見得る。整理記録せられた口誦文學と、創作意識のもとに製作せられた文筆文學とは、これである。前者は傳統的な作者を傳へるものがあるに過ぎずして、大體民衆全體が共に作り、共に誦してゐたもの、祝詞壽詞の文學、神話の文學、歌謠の如きはこれに屬する。後者は文字を識れる大宮人の間に成り、一篇毎に作者のある筈のもの、萬葉集の歌の大部分、懷風藻の詩等はこれに屬する。吾等はまづ、國文學の泉源たる前者の文學に依つて、比較的純正なる日本民族精神が如何に現れてゐるかを見る。

文字が日本に入つて來たのは、公の文に記されてゐることとしては、餘りはつきりした事は無い。應神天皇の御代に、先に述べた和邇吉師の來たそれよりは稍以前に、阿知吉師といふ者が、百濟から文字を傳へたといふことになつて居るが、民間

に文字を知る人の入つて來たのは、言ふまでもなく、それより前であらうと思ふ。これが時を重ねるに従つて、だん／＼廣く使用されるやうになり、こゝに色々のものを記録するやうになつて行く。その記録の始めとしては、まづ實用的のものを記録するに始り、然る後に、直に其の時には要らないけれども、或るいは後の世に傳へようとの心持で記録する順序になつて行く。日本には古くは文字は發明せられてゐなかつたのである。支那大陸に發生した文字が入つて來たのが、日本に於ける最初の文字とされて居る。

文字は支那に限らず、その他の國にも發生したものであるが、最初の文字は、いかなる文字であつたかと云ふに、まづ數を記すことが最初に行はれたのである。ただ一本の棒を引けば、たゞ一つの數を現し、二本の棒を引けば二つの數を現した。文字學に於ける原始的の文字としては、數字が擧げられる。數字は、勿論實用文字であつて、古代民族が、數が幾つであるかの覺えをする爲に使ふ。それが文字の最初である。獲物の數が幾つあつたとか、又は人に物を幾つ與へたとか、その數の文字が最初に出來て、それから種々の文字が發達して來た。即ち文字の發達は、實用文

字から他の言語を表す文字に移つて行く、かやうな経路になつて行くのであつて、これを輸入して用ゐる段になつても、文字を使用する最初は、かう云ふ實用的方面から起り、然る後に、永く世に傳へようといふ意味の文字が使用されるのである。日本に於いても文字の使用された記録は、日本書紀の、仁徳天皇の卷なり、履中天皇の卷なりに見えてをるが、これらは何れも實用的に文字を使つた記録である。日本に於いて最初に文學的に使用した文字としては、今日では、推古天皇の御代の遺文が傳つて居る。

聖徳太子の十七箇條の憲法は、文學的作品と云ふよりは、他の意味で重要であるが、聖徳太子が伊豫の温泉にお出でになつた時、其處で一つの碑文をお作りになつて、これをお建てになつたことがある。この碑文が今日幸にして伊豫國風土記と云ふ書物に載つて居り、この風土記はやはり滅んで了つたが、此の書物を引用した他の書物に依つて、この伊豫の温泉の碑文の文章が傳つてゐる。これは純然たる漢文で出来上つてゐるが、とにかく日本内地に於いて、今日残つてゐる方面から言へば、最古の文筆的作品と云ふことが出来る。

それから同じ御代に、やはり法隆寺の佛像の銘、これは餘程國文風になつて居る。文學的分子の少いものであるが、日本的の文章として注意すべきもの、最古のものとして注意すべきものである。かやうに實用的のものに、だん／＼と文學的要素が入つて来て、次いで文字を以つて、實用以外の文章をも記して行き、かくの如くにして、漸を遂うて上代日本文學が記録されて行く。

今日残つてゐるもので、上代文學の書物の形として一番古いのは何であるかと云ふと、はつきりは言へぬが、普通の説によると、かの上宮聖徳法王帝説、これが古事記、日本書紀の出来る以前の書物だと云ふことになつて居る。しかし此の書物は成立の年號がはつきり分らないので、この點から最古と云ふ點が、はつきり論せられない事情にある。

然らば年代の明なものでは何かと云ふと、これには古事記がある。その序文に和銅五年正月二十八日と明白に成立の年月日が記されて居る。和銅は奈良時代の初め、元明天皇の御代である。奈良の時代は、外來思想が、可なり有力に働いてゐる時代である。最古の文獻にしても、尙かつ奈良時代初期より上ることは出来な

い。唯その中に傳へられて居る事が、恐らくは外來思想にもあまり多く影響せられずして傳へられてゐるのであらうと、かやうに論せられるだけである。

古事記三卷の中でも、その下の卷に至つては、仁徳天皇より推古天皇にまで及んでゐるのであるから、歴史的にも外來思想を認めなければならぬ時代であるが、その古事記にしても、殊に文學的要素を發揮してゐる所の上の卷になつて來ると、大體に於いて古來の姿を傳へたものとして認められる。

たゞ今日では、上代を語る最古の文獻としても、奈良時代初期のものより無いので、これらを以つて上代を語らねばならない。無論これらの書物は、いづれも漢字を以つて書かれてゐる。漢字といふものは、支那民族の製作したものであつて、支那語を寫すには都合好く出來て居るが、それを製作した支那民族からは外國に當る、我が日本民族の言葉を寫すには都合好く出來て居ない。しかも古人は苦心してこれを使用して、我が日本民族の生活を描いて居る。或る場合には純粹の漢文を用ゐ、或る場合には漢字を單に音符文字としてこれを使用して、我が國の言葉を書き記して居る。しかし中には漢文體を用ゐた爲に、多少古意を失したと見做す

べき點もあり、又折角音符文字を使用して書いてあるものにしても、意味の判らないものを生じて、古人の傳へんと欲した所、いにしへの人が文字を以つて、遙なる末の世の人に語り傳へようとした心持を、其の儘汲み取ることの出來難い點がある。これ古文の研究といふことの必要な所以であつて、如何にして、これに依つて古人の心を汲み取るかといふことが、一つの學問になるのである。

かくの如くにして今日傳へられてゐる上代文學、これを材料として古人と語り、その語り傳へを考究して行かねばならぬのである。

五 神祇文學の分野

かくして傳へられて來てゐる上代文學、これは大體純粹の日本思想を以つて語り傳へられてゐると見做すことが出来るが、中には新しく入り來たつた外來思想の色彩の濃いものもある。しかし上代精神を語るには、これに依る他は無い。

これらの上代文獻のうち、神祇文學と見做すべきものはその全部ではないが、大

部分とは云ふことが出来る。例へば上宮聖徳法王帝説の如きは、成る程上代の文獻には違ひないが、どうも純粹の神祇精神を語るものとは言へない。聖徳太子の御一代を書いたものではあるが、可なり外來的色彩に富んで居る。外來の衣を脱いだ純眞の姿を見ることは出来難いのであるから、これを神祇文學として數へることに躊躇する。しかしこれは狭い意味の神祇文學でないといふことであつて、本來の立場から言へば、日本民族精神は一切のものを包含し收容するのであるから、何もかう云ふものを除外する必要は無い。たゞ佛教思想でも儒教思想でも、亦は耶蘇教等の思想でも、包容せらるべきものであるとしては居るが、今の場合は純眞なる上代精神を求め、意味に於いて、述べて居るのであるから、その意味からしてしばらく除外するだけである。

これらの或るものを除いた大部分の上代文學は、神祇文學といふことが出来る。これを分類して見ると、互に交渉する點もあるが、大體に於いて三種に分けて考へるのを便宜とする。

〔第一に歴史説話の文學である。これは古事記、日本書紀、古語拾遺、風土記等の書

物に依つて残つて居る所謂神々の物語、天地開闢よりして、人皇に至らんとする間のものを始め、乃至は又其の後にも、引き続き語られる歷朝の物語、これらの物語をも併せて擧げることが出来る。かう云ふ物語は、大體は歴史的體系を執つて、古事記、日本書紀等の形になつて居るものと、歴史的體系に入らずに遊離説話として風土記等に残つてゐるものがある。

これらの古事記、日本書紀に記されて居る事は、必しも神話のみではない。しかし其の中で、特に文學的要素を發揮してゐるものを含んでゐるのは、何の部分かと言へば、無論神代の部分である。又神道研究の上から言つても、最重要な資料となるのは、これら古事記、日本書紀の中でも、殊に神話としての部分である。

この二書に次いで擧げねばならぬのは古語拾遺である。これは記紀の時代より稍下つて、平安朝の初め、平城天皇の大同二年に齋部宿禰廣成といふ人が、この古語拾遺一卷を撰んだといふことになつてゐる。此の書は、正史に漏れた事を書き記すといふ意味であるので、内容は多少變つてゐる。しかしその神代の事を物語る部分は、やはり重要な文獻で、單に文學としてこれを見ても意味の深いもので

古事記
日本書紀
古語拾遺
風土記等

あり、價値の多いといふことは言へるのである。

それからいま一つ風土記であるが、これは元明天皇の和銅六年に、諸國に詔して徴せしめられた一種の地理書である。今日これの残つてゐるのは僅一部分で、出雲の國の全本と、常陸、播磨、肥前、豊後の四箇國の拔書だけが残つて居る。其の他にも諸書に散見するものはあるが、一部として集められてゐるものはない。この風土記は言ふまでもなく地理書であるから、何處々々の地勢はどうであるとか、土地の利用は何うであるとか、地味の善し悪し、如何なる物が産出するとか、さういふ事が書かれてゐるのであるが、しかしその中になほ、古老の物語が廣く書き記されてゐる。固よりこれは斷片的であるが、上代の説話を往々にして傳へて居るので、隨時採用すべきものが無いでもない。古事記、日本書紀等の正史を読む傍、参考とするに足るものである。

その外には祝詞の中の神話の部分、これは祝詞のうち、その祭祀の緣起を説いてゐる部分であるが、その内容を取り出して神話として取り扱ふことが出来る。また舊事本紀の如きも、古事記、日本書紀の所傳を補ふものがある。

これ以外に尙、高橋氏文がある。これも原本は滅んでしまひ、本朝月令、政事要略、年中行事秘抄、これらの書物に引用されたものが残つてゐるに過ぎないが、時代も稍下つて、景行天皇の御代の事が記されてゐるのであるから、必しも神話とは言へないが、磐鹿六雁の命といふ人の物語を述べて居る。餘程神話風の處があるので興味がある。

その外に皇太神宮儀式帳、竝に止由氣宮儀式帳、これも平安時代の初めに、伊勢の内宮、外宮の神官が、神宮の年中行事の儀式、お祭の次第を書いたものであるが、その中に、伊勢の國に鎮座遊ばされた由來を書いた記事の如きは、文學的素質に富んで居る。勿論神代の物語ではなく、崇神天皇の御代の記事であるが、これ等は神話文學としてよいものである。

次に祭典儀禮の文學、これはいはゆる祝詞、壽詞に宣命をも併せていふ。祝詞は、普通に神職から神様に奏上する祝詞と解せられてゐるが、上代にあつては神様の意志を代つて宣布する詞であつた。即、神語から出發して來てゐるので、その延長と見ることが出来る。神語として純粹なるものは、例へば神功皇后が三韓征伐を

なされようとして神を祭られた時に、神の名乗られた詞や、播磨國風土記に見える爾保都比賣の命の詞などの如く、美しい韻律的な言語によつて出来てゐる。神語は祭典の中心であり、民衆の感興昂奮の最高點に在つて發せられるもので、且民衆の生活を指導するものと信せられる。ここにおのづから文學的要素を發揮するのである。これから出發した祝詞は、多少形式化してゐるが、相當に神語の特色を繼承してゐる。この中間に立つて、神に對する信仰を背景として、言語の力によつて世の中を善くしようとする詞は、壽詞である。神語にしても、壽詞にしても、すべて言語にその効果が存するのは、言語に威力ありと爲した、いはゆる言靈の信にもとづく。善くも悪しくも言ふが如くになるといふ信仰こそは、上代日本人の文學的發表の原理となつたものである。祭典を執行することを、祝詞に稱へ辭竟へ奉るといふは、文學的美辭を以つて、神を稱へ世を稱へ幣帛を稱へ、乃至は人々の願意を稱へる。稱へ辭の如くは是等が在るのだから、その重要性が認められるであらう。玉鏡、劍の如き祭典の調度に託して言ふ譬喩寄物の修辭も發達し、枕詞も神名の美稱から出發して來た。神話を説き、神徳を敘し、而して願意を陳べ、しかあるべ

きことを約する文章は、一切の文學的なる言語の泉源といふことが出来よう。

神話ももと祭典の文學から出發したものと考へられる。神業を稱ふること、即ち神の事蹟であつて、はじめはこれが遊離的に存在し、後に次第に結合して、一の神話體系を構成するに至つたものであらう。神語に現れる神は、新しい神も多いが、これらは一々何の神の御子であると、既に信仰を有してゐる神との關係を名乗る。此處に個々の神話が系統を得て結成する端緒がある。而して或る重要な神話は根幹となり、然らざる神話は枝葉となつて、雄大なる神話體系は發達する。重要な神話とは何か。國家の宗祀たる祭典によつて出現する所、即ち天照らす大神を祭り、その御子神が高天の原から降下する内容の神話である。これやがて歴史神話の中心を成すもの、神話の體系自身が祭典の内容に外ならぬ所である。

宣命は、國文の形式に依る詔勅であるが、天皇の御意を承つて宣命使が宣布する、その形式に於いて祝詞と共通するものがある。内容に於いては、天皇の御位の本質、臣下の道を述べたもので、莊重なる文章で成つてゐる。内容外形共に祝詞と關係の深いものである。

第三に歌謠の文學。これは亦祭の場の神樂歌乃至はその酒樂から出發して來てゐる。神事に歌ふ歌謠の内容は、廣汎であつて、必しも直接神事關係の歌ばかりに限らない。枕詞、序歌の如き歌謠に最發達した修辭は、神語祝詞に負ふ所少からず、相聞の如き贈答歌は、神前を集つた人々の掛け合ひから出發してゐる。古事記、日本書紀に載せられてゐる歌謠の主なるものは、大歌として神事、酒宴の際に歌はれたものである。これを基として出發してゐる歌謠に就いても、深く關係を此處に認めざるを得ないのである。

尙この外にも神皇正統記の如き、論文の形をとつたものもある。しかしこれは論文としての性質上、特に上代の生活、純真神道の研究資料としての文學として見るよりも、むしろ或る學説として見る方が適切である。神皇正統記も文學的の要素は澤山に含んで居る。しかし神皇正統記の文學的部分は、その議論の部分ではなくして、叙事の部分にあるのであり、その成立の時代も上代では無いのであるから、その意味に於いて暫く茲では別にして置く。

大體上代に於ける純粹なる日本民族精神を語るべき資料としては以上の三種

に分たれるのである。

六 神祇文學の特色

上記の如く神祇に關係深く發達して來た上代の文學は、その本質を此の點に置いて考へなければならぬ。この世に明るく強く生きようとする人々の聲が、言靈の信を基礎として發表された言語様式といふべきである。此處には惡靈の跳躍は許されない。悲哀寂寥の感情は現れない。この世界のあらゆる條件を善くしようとする力が、此處に籠つてゐる。

かくて口誦時代の文學に感せられる第一の事は、敬虔眞摯の情である。この世界の一切の事物は神に依つて作られた。人間の一切の運命は、すべて神意に依ることである。人々は神意を窺つて行動する外は無い。自分たちの祖先も亦、その神命を被つて、その神の御子ながらこの國に降下したのである。天つ神は、人々の祖先神であり、同時に生活を指導する力でもある。これに對して現れる人々の聲

が情僞を容る、餘地の無いことは明である。不遜な不順な心を持つべからざることとは勿論である。純粹なる心を以つて神を祭り、神意のあるがまゝに動かうとする精神は、神事の文學から出發した一切の上代文學に宿つて、その基幹を成してゐる。

しかも神意は強大である。ちはやぶる荒ぶる神に對しては、これを壓迫平定するだけの力がある。邪惡に對する正義感はこの強力なる調子に依つて表出され、人生に對する教訓、戒告は、此處にその効果を收める。例へば塚穴を發いてはならぬといふ戒告は、これを犯せば黄泉の國の魔軍に追はれるといふ威嚇を以つて現れ、身に穢れを生ずるので、禊祓に依つてこれを賠償清めなければならぬことを規定してゐる。しかもこれが具體的に神の事蹟として語られ、黄泉の魔軍の恐しさを如實に描いてゐる爲に、讀者の塚穴に對する好奇心を完全に抑塞する。

次には神祕にして崇高なる氣分に富んでゐることである。天地のいまだ渾沌としてゐる間に、葦牙の如くにして萌え騰る物といふは、生々の氣を象徴的に説明したものととして、よく宇宙の神祕を語る。吹き棄てる呼息の狭霧の中に神の出現

し、或るいは風力潮力によつて罪惡の除去せられるなど、高大深遠の敘述といふべきものに富んでゐる。高天の原から若き御子神が、降下せられるといふ神話全體の構造の崇高なるはいふまでも無い。しかも一面には爽快明朗であつて、全體的にも部分的にも楽しい人生が描き出されてゐる。病氣や怪我を説くのは、樂に依つて癒ることを説明せむが爲である。老や死の如き、人生に於ける考ふべき事も、平明な敘述があるのみで、思索することをしない。世の長人と老を讚美し、死して雲隠れることを敘するが、その本質に就いての説明には及んでゐないのである。最後に擧ぐべきは文章としての諧調である。疊語、疊句、對語、對句を用ゐる、譬喩、同音多義の技術を用ゐて、明珠の瑤々として鳴るが如き文を爲してゐる。祝詞、壽詞、や歌謠の美しさはさることながら、神話の文章の中にも、隨處に韻律的な文詞を見出すのは、その生ひ立ちを語るものとして興味深く、且その内容をして一層有力に讀者に受け入らしめる。しかもその文はどこまでも莊重の調子を失ふことなく、雄辯にして力強い文が此に爲される。歌謠にあつても、後の歌に比すれば、莊重なものに富んでゐる。

上代口誦の文學が、主として神事關係に出發して、此處におのづからその特色を有してゐることは上記の通りである。かくの如くにしてこれらの文學には個人的作者を有せぬ。集團の席に生ひ立ち、語り繼がれて來たものであつて、何時の世の何人の作といふことは無いのである。歌謠に於いては何某の作といふ傳來があるけれども、これもその主なるものは、大歌として宮中の神事や儀式宴會に歌はれたものであつて、作者といふは、科學的にはその附隨せる傳説に過ぎないものである。一の歌について二三の相違せる傳來のあることは、古事記、日本書紀を比較しても知られるし、琴歌譜を繙いてもわかる。これらの歌謠の作者は、おほむね英雄主義に出でゐることであつて、歌謠に依つて古英雄の事蹟を敘述する性質を有するものである。

従つて個人的でなく、個性に缺けてゐる。民族そのものの性質が、その儘に現れてゐるのである。日向系統の文學には海洋的分子に富み、自然力を説くこと多きに對し、出雲系統の文學は動物を語ることを好み、瑰麗なる古詞に富んでゐる。かやうなその所屬の民族の氣風が、共通的に現はれてゐるのである。

原始日本人の性質は、快活で光明を好み、幸福なる生活を愛してゐる。現世の良き展開を希望するが、來世の有無は、その關する所では無い。かくして酒を稱へ、劍を稱へ、女を稱へて、明朗なる文學は構成される。女が馬から落ちたから墜國たきくにであり、木からぶら下つたから懸木かきであるといふ地名起原傳説は、地名を愉快なる洒落で説明しようとするものであるが、本當に古代人が、かやうな洒落から地名を附けなかつたとは保證されない。歌謠に於ける懸詞の原理は、この洒落から出發するのである。

人々集りて歌ひ舞ふ。祭を仕る時にも、人々は共同の利益に依つて集る。共同の生活を擴充し、共同の世界を善くしようとする所から出發して來る文學は、あらゆる事物に對しても、すべて善意を以つて對してゐる。相互の間に於ける社交性は勿論であり、技術を競ふ場合にも愉快な勝負事の觀念がある。神を稱へ、幣帛を稱へた文學は、同じく人を稱へ、自然を稱へる。一切の物を稱へ盡して、此處に至る愛は出現する。

日本の土地は、狹少にして海に近く、濕氣多くして草木はよく繁茂し、猛獸毒蛇の



類は棲息しない。また島國である關係上、一草一木をも抜き盡すといふやうな民族的の襲撃にも接しない。たゞ纔に豊穰なる土地を争つて地方的な鬭争を爲すに過ぎない。この間に居住してゐる上代の日本人が、おのづから光明諧謔を好み現世を謳歌して生活してゆくやうになつたのは當然であらう。かゝる民族の生活を基調とし、あらゆる事物を善化してゆく神事文學の方面から開展し來つた日本上代の文學は、すべて善意にして和諧なる特色を有してゐる。

第二 日本神話の大觀

古代生活にあつて、崇敬し畏怖する、神靈の世界に就いて語るものは、今日神話となつて傳つて居る。其處には、一團又一團と散在してゐた時代に始つて、これらの人々の上に、國家統制が完成した時代に及んでゐる。神話に現れる神々の世界も、これを語る人々の生活状態に伴つて、個々に纏つて居るものが存してゐると共に、一系の統制を有する構成のものに至る迄を有してゐる次第である。

かくして神話には、國家及び民族の大きな立場から傳へられるものと、これを構成する人々の一團にあつて語られるものとが存するのである。その前者にあつては、こゝに時間的統制を有するが故に、これを歴史神話とも云ひ、又その古代にかかはるものなるが故に、古史神話とも言ふ事が出来るのである。これに對して、後者の存在は地方的であり、よし民族全體に傳るものであつても、他の説話と結合し

て時間的説明を取らないから、遊離神話とも稱せられるのである。

以上は神話が國家の歴史としての結合を爲してあるか否かによつて分つたのであるが、これは、神話を傳へる人々の立場を重視しての分ち方であつて、又他の方面から分類を試みる事も出来るのである。神話學にあつて屢々試みられる分類は、自然神話と人文神話との區別である。これはその神話の材料によつて言ふ事であつて、一應は尤なことであるが、日本神話にあつては純粹なる自然神話はほとんどこれを見る事を得ないのである。民族の生活を除外して神話の存する理由は無いのであり、これが研究には、何處までも生活の記録たる意味を、離れることが出来ないものである。この意味から云へば、むしろ實際生活に即するものと、精神生活に屬するものとに分つ事も出来よう。人々が生活を續けて行く上にあつては、過去の經驗を或る形式で後の人に傳へる必要があり、それが將來に對する貴重なる指導となるものである。この系統にあつては、記憶力が強く作用して、こゝに所謂人生の記録たる神話を生ずる。これに對して、この世にあつて人々が經驗で處理する事の出来ないものに對して、思考の力が働く時、これに人間生活の記録と

同じ形を與へて、こゝに思想的な神話が成立する。此處に天があり地がある。古人は如何にしてこれが存在するかを就いて疑問を抱いた時に、思考の力によつてこれを解決しようとする。しかしその表現は、人間の生活した歴史から離れる事は出来ないで、こゝに多くは、神が作り成すといふが如き形を取つて来る。しかし實際にあつては、過去の經驗より生じた神話と、思想的に發達した神話とは、常に結び附いて存在するのである。唯その中について、その色彩の顯著なるものを指摘するに止まる。

かくの如き神話を、歴史的體系に依りて組織したものは、國家及び民族にとつては、最重要なる意義を有するものである。これは形式より言へば、個々の神話の結成であるけれども、それは國家及び民族の、長い歴史に依つて綴られたものであつて、即、國家及び民族の歴史に外ならぬのである。しかもその歴史は、單なる事實の接續と云ふ意味だけでなくして、其處には國家を構成し、民族としての團結を保つ精神力が一貫してゐると認められる。その歴史神話の中にも、又おのづから本系的なるものがあつて、國家に對する解釋が主として此處に爲される。これに對し

て、屢々他の遊離神話が傍系の部分として織り込まれてゐる。日本の神話にあつて、歴史體系を形づくもの、代表的なるは、古事記、日本書紀に傳ふる所である。而してその本系的なるものとして認むべきは、國土の生成より、三種の神器の出現を説き、更に進んで天孫降臨を物語る筋である。この神話こそは、日本民族の中心を成す國家を構成するに至つた人々の、初より所有してゐたものと言はねばならない。これに對して、例へば大國主の命の神話は、日本民族の一部を爲す出雲系の神話であり、この故に國家神話として見るよりも、むしろ民族神話としての意義が多いのである。又日本民族の生活の基本をなす農耕に關する神話、或るいは生活上の實際の必要から生れた醫藥、呪禁等に關する神話は、これらの歴史神話の中に織り込まれても存し、又は遊離しても存してゐるのである。かやうな神話は、おほむね生活の記録としての出發點を有してゐるが、この外先に記した思想的なる神話も、存してゐる次第である。例へば天地の開闢より萬物の出現を説くもの、又は神婚説話の如き、これに屬するのである。これらも亦歴史體系に織り込まれてゐるものと、然らざるものとが存する。さればこれらの神話は、一個の神話で各種の

性質を備へるものがあり、精密に分類する事は不可能に屬する。唯その神話の中にあつて、如何なる性質を多量に有して居るかを見る事が出来るまでである。

かやうに觀來ると、これらの神話の形體の分類は、一面日本神話の性質の分類とも言ふことが出来る。しかしこの方面から見ると、更に幾多の特色の存するのを見るのである。

日本神話の特色としてまづ擧ぐべきは、國家の觀念が全體に通じて一貫してゐることである。これはその傳來の形式が國家に於いて編纂した歴史であるにも依るであらう。しかし其處には元來日本民族が、國家の統制の下に生活してゐると云ふ意識を忘れない爲であると言ふべきである。即、國家の一員としての個人の生活があり、すべては完全なる國家統制の下に存在するからである。こゝに神話は、自然國家の成立を説き、その構成と本質とを記し、及びその傳來に至るのであつて、自然にして歴史體系を有するを見るのである。

第二に、民族的要素である。日本の國家を構成するものは、日本の民族であり、その民族はすべて同一の祖先に出づといふ信仰を有してゐる。或る時には分れて

より後の歴史を異にする事もあつたが、これが結合して日本民族を構成する時に、其の個々の分子の神話は、又同じく全神話體系に收容される。神話はこれすべて日本民族の神話である、と云ふ自覺を有してゐるのである。

第三に、信仰的要素である。神を敬ひ、神を信すること篤かつた古代の生活にあつては、こゝに幾多の信仰を神話の形式に於いて語つてゐる。祭典、禊祓、誓約の如き神聖なる行事を始めとして、古人の敬虔なる生活は、こゝに傳へられてゐる。これは又神話自體が、祭の庭に於いて傳へられたといふ事にも、深き關係を有するであらう。

第四に、倫理的要素である。日本神話は倫理的要素に富んでゐる。神話は人生を清淨にし、愉快にする性質を有するのである。これは教訓であり、指導であるので、すべての神話に於いて、善意が中心になつて働いて居るのである。此の世の中を善くして行かうとする努力は、善き神靈の活躍となつて現れてゐる。ここにおのづから祝賀的分子に富む次第でもある。そこには罪惡の跳梁は許されない。假にそれが説かれてゐるにしても、それは次に來るべき善意の活躍を明瞭にする

爲の、假設的存在と言ふべきである。

第五に、社會的要素に富んでゐる。人々がこの世に在つて生活して行く上に必要なる常識は、神話の中に盛られてゐる。又各自の家系の説明は、神話を根據として、その家の社會的待遇を定められてゐる。かやうな實狀にあつて、神話は人々の社會的位置の保證者とも言へるのである。第六に、思想的方面としては、日本神話は特に哲學的に、宗教的に發達してゐるとは言ひ難いが、古人の思想生活は相當に現れてゐるものがある。前出の各種の要素の中にも、思想的なるものもあつた。その他にも、例へば神々の出現及びその系譜に依つて、各種の自然現象を説明するもの、又自然の力に依つて人生を淨化すと爲すが如きは、注意すべきものである。空想の方面では、この國の他に別種の國土が有りと爲す、所謂異郷思想が特に發達して居り、其處に幾多の神話を構成して居る。最後に、藝術的要素に豊かな事である。國家の構成及びその傳來を語る全歴史神話が、如何に雄大なる構成を有してゐるかは、特に注意すべき所である。かやうに偉大なる表現を有することに依つて、その内容は一層強き感銘を與へるのである。又部分的には、歌曲、樂舞の分子に富み、

到る處に美しき小神話を展開してゐる。詞章の美は、その内容を一層美しきものと爲してゐる。

第三 歴史神話の意義

一 緒言

皇紀二千六百年を今數年の後に迎へて、日本國民の意識は、茲に特に國家及び國體の方面に對して深き關心を有するに至つた。我が國は如何にして成立したか、我が國體の本質は如何、又この國は如何にして今日に至り、又將來に及ばむとするか等の問題は、日本の國民として是非承知して居らねばならぬ問題であり、又知らむと欲する所の問題でもある。

かやうな問題、殊に國家の草創を明にし、古人建國の精神を究めるには、これに就いて記する所のある古典に依つて、その説ける所を考へ、これを日本民族の精神に照して解説する外はないのである。而してその研究の資料となすべき古典とし

ては、古事記、日本書紀を中心とし、古語拾遺、祝詞、宣命、風土記、萬葉集等の典籍を合せ考ふべきである。古事記、日本書紀の二典は、神代以降の國家の成立及び傳來の歴史の敘述を有してゐるのであるから、これに依つて古人の傳ふる所を知る事が出來、これを解釋する爲に他の典籍もそれ／＼に使用せらるべきである。

我が國の歴史は、古く口誦の時代を経て文字の時代に入り、こゝに奈良時代の初に至つて古事記、日本書紀の成立を見るに至つた。その以前にも史書はあつたはずであるが、これは今日傳はらないので、古代を明にするにはどうしてもこの二典に依らざるを得ない。依つて先この二典の性質を明にし、而して本題に入らうと思ふ。

二 歴史神話の傳來

我が國建國の歴史は、神話の形態に於いて傳へられてゐる。これらの神話は、歴史體系を取つて統一せられてゐる。これらは古代の歴史を語る神話といふ意味

で、これを歴史神話又は古史神話と呼ぶ。かやうな歴史神話は、その主なる傳來として、古事記、日本書紀の神話の部分となつて傳へられてゐる。

太古以來嚴として存立し來つた我が國家は、漸次に國家としての體制を完成し、殊に大陸との交通が頻繁に行はれ、國家と國家との交際が行はれるに至つて、こゝにその國家的觀念を高めて行つた。他の國と異るところの國が此處にあり、従つて他の國に國家の成立と傳來とを記述したる史書があつて、その國家としての存在を證明してゐるのを見、自家にも獨得の歴史があつて傳承してゐることに鑑みて、こゝにこれを文字に載せ、史書として所有せむとする希望を起した。この衝動に依つて出來たもの、即、上代の史書である。

日本に於ける史書の初めて成つたと傳へられる推古天皇の朝は、聖德太子を中心として、大陸文化の移入の盛であつた時代である。この御代に史書の興つたことは、恠しむに足らない。この時の史書は、蘇我氏の滅亡と共に焼かれたが、ただ船史、惠尺が焼かるゝ國記を取り出して中大兄(後の天智天皇)に獻つたといふ。海外の文物を吸収し消化するに急であつた天智天皇の時代に、國史を編することの傳

らざるは、この時の國記がなほ存したに依るものであらう。却つて次の天武天皇の朝に修史の企畫があつたのは、推古朝製作の國記が、淡海の大津の宮廷と運命を共にして滅んだので、その傷亡を惜しみ悼んで、國史復興の舉に出でられたものと考へられる。

更にその成果を見た奈良時代の初期にあつては、國家の體制を成す各種の文物漸く整頓し、宮城都會を始として、多く大陸の形態を模してその整備を誇る時代であつた。國家の文飾たる典籍の撰修も亦従つてこの時代に企てられることが多かつたのである。地方誌として諸國の風土記の撰せられたのもこの時代であつた。律令もこの時代に改修せられた。この機運に乗じて古事記と日本書紀は、その形態を得たのである。

三 古事記解説

古事記、日本書紀の二典が如何なる性質の書であるかに就いては、日本書紀にあ

つては古人の考ふる所が記されてないが、古事記には幸にしてこれに關する記事が残つてゐる。即、それは古事記の序文みづからが古事記の性質を明にしてゐるのである。日本書紀の性質は、この古事記に關する記事に準じて、これに多少書紀の形態を併せ合へて、その性質を推知する事が出来るのである。

古事記の序文は、元來古事記の成立と共に奉つた上表文であつて、和銅五年正月二十八日に太安萬侶によつて記されてゐる。その文をそのまゝ、序文として本書の初に附したものである。その文は立派な漢文で書かれて居り、對句を多く用ゐ、和漢の典故ある文字を使用して、古事記編纂の目的精神、その性質、及び成立の経路、撰録の用意方針、本書の内容區分等に及んで記してゐる。今この序文を見るに、便宜三段に分つて考ふべきものゝ如くであつて、その各段は次の如き構成を有してゐる。

第一段、天地初發以來の歴史の概要を記して、歷朝治績の精神を論ず。

第二段、天武天皇の御事蹟特にその修史に關する御事蹟。

第三段、元明天皇の御事蹟及び本書の成立とその編纂方針等。

かやうに三段に分つて見るべきである。而して古人が歴史に關して有してゐた思想、又本書の撰録の目的は、第一二の兩段に存するのである。故に今此處にはこの兩段に就いて少しく細説を試みたいと思ふ。

次に先第一段の文意を掲げる。原文は漢文であるが、便宜上讀み下し文に改める。

臣安萬侶言さく、夫混元既に凝りしかども、氣象いまだ敦からざりし時、名も無く爲も無ければ、誰か其の形を知らめや。然ありて乾坤初めて分れて、參神造化の首を作し、陰陽斯に開けて、二靈群品の祖と爲りき。所以に幽顯に出入して、日と月と目を洗ふに彰れ、海水に浮沈して、神と祇と身を濼ぐに呈れき。故太素は杳冥たれども、本教に因りて土を孕み、鳥を産みし時を識り、元始は綿邈たれども、先聖に頼りて神を産み、人を立てし世を察にせり。寔に知る、鏡を懸け珠を吐きて、百王相續ぎ、劍を喫ひ、蛇を切りて、萬神蕃息せしことを。安の河に議りて天の下を平け、小濱に論ひて國土を清めき。是を以ちて番の仁岐の命、初めて高千の嶺に降り、神倭の天皇、秋津嶋に經歷したまひき。化熊川より

出でて、天劍高倉に獲、生尾徑を遮りて、大鳥吉野に導き、儼を列ねて、賊を攘ひ、歌を聞きて、仇を伏しき。即、夢に覺りて、神祇を敬ひ給ひき、所以に賢后と稱す。烟を望みて、黎元を撫し給ひき、今に聖帝と傳ふ。境を定め、邦を開きて、近つ淡海に制し、姓を正し、氏を撰みて、遠つ飛鳥に勅しき。歩と驟と各異に、文と質と同じからずといへども、古を稽へて、風猷を既に頽れたるに、繩し、今を照して、典教を絶えなむとするに、補はずといふこと無し。

初の「臣安萬侶言さく」は序文全體にかゝるので、第一段だけの句ではない。その以下が第一段の内容である。この内容は又二節より成つてゐる。「夫混元既に凝りしかども」より、宇宙の草創より天地の開闢に及び、伊邪那岐の命の御事蹟に及ぶまでを略敘し、これについてかゝる古代杳冥の時代を、本教先聖によりて明にする事を得る旨を述べるまでが第一節である。この節の主旨は時間懸絶の古代と雖、先の代の賢哲の傳ふる所によつて、知る事が出来る旨を明にしてゐるのであつて、即、古代傳承の重要性を説いてゐるのである。

次の「寔に知る」以下が第二節である。「鏡を懸け」以下「遠つ飛鳥に勅しき」までは、歴

代の御事蹟を要を摘んで列記してゐる。即、天照らす大神、須佐の男の命、建御雷の命、邇々藝の命、神武天皇、崇神天皇、仁徳天皇、成務天皇、允恭天皇の御事蹟が列舉せられてゐるのである。而してこれらの御事蹟に對して、歩と驟と各異に以下の觀察が爲されてゐるのである。この「歩と驟と各異に、文と質と同じからずといへども、古を稽へて風猷を既に類れたるに繩し、今を照して典教を絶えなむとするに補はずといふこと無し」の文は、かやうな上に列舉した歴代御事蹟の精神を論じたものであつて、第一段中での眼目と稱すべきである。この文は對句を用ゐて巧に文を作つてゐるが、その主旨は歴代の御事蹟それ／＼に特色ありと雖、いづれの御代も前代を明にしてこれを當時に及し、これによつて類れたる風猷を繩し、絶えなむとする典教を補はれたものであると述べてゐるのである。此處に古を稽ふといふは、前代の事蹟を明にすることであつて、即、歴史を研究する意味である。第一節に本教先聖の功績を謂へるもの、これと照應して歴史の重んずべき所以を説いたものである。歴史は有り難いものである。然し歴史は營に前代を明にするだけで止るべきものではない。これを以つて今を照して、風猷を繩し、典教を補ふに資す

る所がなければならぬ旨を明にせられたのがこの文の本意であつて、茲に古人の歴史に對する思想が述べられてゐるのである。されば古人が前代を明にするとは、この意味によつて爲されてゐるものである事が知らるゝのである。

古事記の内容は、天地の初發よりして推古天皇の御代に及んでゐるのである。その間の事實を大略時間の順序を追うて記されてゐる。そこには事に依り繁簡の別があり、時に興味ある説話を挿入してゐる部分もあるけれども、これが我が國の歴史たる意義を以つて書きなされたことは、疑ふべからざる事實である。又史書であることは、第二段の記事によつても明なのであるが、この第一段の記事によつても、本書は前代の事實を録し、これを以つて當代を照し、又従つて將來に及ばんとする意圖があり、しかもそれは風猷典教の準繩たるべき性質を持つてである事が知られるのである。かくの如くこの第一段の記事は、古人が考ふる所の歴史の性質を明にしたものであつて、その文中に含む所の稽古照今の二句こそは、古代治世の精神といはざるを得ないのである。

次に第二段は、天武天皇の御事蹟を敘してゐる。

飛鳥の清原の大宮に大八洲御しし天皇の御世に暨びて、潛龍元を體し、沅雷期に應じき。夢の歌を聞きて業を纂がむことを想ほし、夜の水に投りて基を承けむことを知らし給ひき。然れども天の時いまだ臻らざりしかば南山に蟬蛻し、人事共に洽くして東國に虎歩したまひき。皇輿忽駕して、山川を凌度し、六師雷のごとく震ひ、三軍電の如く逝きき。枝矛威を擧げて、猛士烟の如く起り、絳旗兵を耀かして、凶徒瓦のごとく解けぬ。いまだ浹辰を移さずして、氣沴おのづから清まりぬ。すなはち牛を放ち馬を息へ、愷悌して華夏に歸り、旌を巻き戈を戟め、僂詠して都邑に停まりたまひき。歳大梁に次り、月夾鐘に踵り、清原の大宮にして、昇りて天位に即きたまひき。道は軒后に軼ぎ、徳は周王に跨え給へり。乾符を握りて六合を摠べ、天統を得て八荒を包ね給ひき。二氣の正しきに乗じ、五行の序を齊へ、神理を設けて俗を獎め、英風を敷きて國を弘めたまひき。重加智海浩汗として、潭く上古を探り、心鏡煒煌として、明に先代を觀給ふ。こゝに天皇詔したまひしく、朕聞けらくは、諸家の賫たる帝紀と本辭と、既に正實に違ひ、多く虚偽を加ふといへり。今の時に當りて、其の失を改

めずは、いまだ幾年を経ずして、其の旨滅びなむとす。斯すなはち邦家の經緯、王化の鴻基なり。故惟に帝紀を撰録し、舊辭を討覈して、偽を削り實を定め、後葉に流へむと欲ふと宣りたまひき。時に舍人有り、姓は稗田名は阿禮、年は廿八。人と爲り聰明にして、目に度れば口に誦み、耳に拂るれば心に勅す。即阿禮に勅語して、帝皇の日繼と先代の舊辭とを誦み習はしめ給ひき。然れども運移り世異にして、いまだ其の事を行ひたまはざりき。

この文も又二節に分つて考ふる事が出来る。初から、英風を敷きて國を弘めたまひきまでは、天武天皇の御聖徳の一般的敘述である。その以下が第二節であつて、修史に關する御事蹟は、この第二節に現れてゐるのである。第二節にあつては、先天皇の御心が廣大であつて、上代の歴史に通じておいで遊された事を述べ、次に修史に關する勅語を載せてゐる。その大要は、當時諸家に帝紀と本辭とがあり、しかもこれが漸く正實に違ひ虚偽の加はつてゐる状態であつた。是は邦家の經緯、王化の鴻基であるから、その正しきを定めて後世に傳へようと思ふと仰せられてゐる。かくて舍人稗田阿禮に勅語してこれを授けられたが、いまだ撰録するに及

ばなかつた由が記されてゐる。この第二段にあつては、帝紀と本辭とが、邦家の經緯であり王化の鴻基である旨を述べさせられた事が、眼目となすべきである。古事記は即、帝紀と本辭とを材料として撰録せられた歴史書であるから、その帝紀と本辭との性質なる邦家の經緯王化の鴻基が、即古事記の性質なることは當然である。

そこでまづ帝紀、本辭と稱せられるものは何かの問題になる。これの整理せられ撰録せられた結果が、古事記になるのであるから、畢竟古事記の如きものが、帝紀であり本辭である筈であるが、もと同一のものを文章のあやで両面から稱したものでないことは、同じ勅語の中にも、帝紀を撰録し舊辭を討覈しとあり、續いて同じ序文の中に、帝皇の日繼、及び先代の舊辭、舊辭の誤り忤へるを惜み、先紀の錯れるを正さまくしてともあるし、日本書紀天武天皇の十年三月に川島の皇子等に勅して國史を編せしめられた時の文にも、帝紀及び上古の諸事を記し定めしむとあつて、帝紀、帝皇の日繼、先紀等と稱せられるものと、本辭、舊辭、先代の舊辭、上古の諸事等と稱せられるものがあつたことが推察され従つて今日の古事記は、その兩方を含む

むものであることが明にされる。

天武天皇の御代に、既に帝紀と稱せられるものが諸家にあつた。この勅命は、恐らくは稗田阿禮の二十八歳の年であつたらうと思はれるが、その年が天皇の何年であるかは未詳で、従つて川島の皇子等をして帝紀及び上古の諸事を記し定めしめられた年との前後も測り難い。ただ川島の皇子等の事業は、計畫だけで成果を見ず、或るいは後の日本書紀撰録の發端を爲したかと思はれるものであるから、古事記序文にいふ帝紀は、川島の皇子等撰録の帝紀を含んでゐないであらう。

上宮聖德法王帝説には帝記といふ書を引用して、次の文を爲してゐる。

但案帝記云、少治田天皇之世、東宮厩戸豐聰耳命、大臣宗我馬子宿禰、共平章而建立三寶、始興大寺、故曰法興之世也。

少治田から、始興大寺までが帝記の文と認められる。日本書紀卷第十九に、欽明天皇の皇子に異傳の存するものを挙げ、これを説明して、

帝王本紀多有古字撰集之人、屢經遷易、後人習讀、以意刊改、傳寫既多、遂致舛雜、前後失次、兄弟參差。今則考覈古今、歸其真正、一往難識者、且依一撰而注、詳其異、他

皆效此。

とある帝王本紀は、亦おそらくは同種類の書であらう。更に古事記の序に、帝紀の別名として認められる帝皇の日繼については、日本書紀卷第三十、持統天皇の二年十一月の條、天武天皇を追悼し奉つて、

直廣肆當麻真人智德奉誅皇祖等之騰極次第禮也。古云日嗣也。

とあるに依つて、歷朝騰極の次第の義であることが知られる。以上を綜合して考へれば、帝紀と稱するものは、歷朝騰極の次第、御系譜、竝に御事蹟を含むことが知られる。これが既に成書として存してゐたであらうと思はれることは、帝紀の名稱に依つても知られ、又古事記序文の撰者が撰録の用意を記せる部分に、於姓日下謂「玖沙訶於名帶字謂多羅斯如此之類、隨本不改」とあると、上記日本書紀の欽明天皇の卷の記事、及び正倉院文書中、天平二十年の文書に「帝紀二卷日本書」とあること等に依つて、推察が下される。更に近く天平十八年の文書に「日本帝紀一卷」とあるものの存在せることが和田、佐佐木兩博士に依つて報告せられた。

一方の本辭又は舊辭と稱するものは、一向に文獻に乏しい。古事記から、前記の

帝紀に屬すると思はれる部分を除いたもの、即、神代の物語、歌物語等がこれに屬するのでは無いかと思ふだけである。文獻に乏しい理由は、文字に書かれたもので無かつたことを語つてゐるのであらう。

かやうな帝紀及び本辭が、諸家に存してゐたといふのである。それがそれ／＼に違つてゐたと傳へられる。同一の物がもとで、變更が加へられたか、別種のものがあるか、分らないが、恐らくは兩方であつたのではあるまいか。それでこれらの帝紀や本辭が、何故違つてゐるかの問題である。天武天皇の勅語には、多く虚偽を加ふと仰せられてゐる。何故家々で虚偽を加へるのか。それはこれらの帝紀や本辭に傳ふる所が、その家々の存亡に重大なる關係があるからであると認められる。

帝紀及び本辭の生育しつゝ、あつた時代は、いはゆる氏族制度の時代であつた。職業や社會上の地位を世襲してゐた時代であつた。この社會上の地位を、單的に示すものは、家々の姓である。姓は家々の階級である。その名稱は時代に依つて沿革はあるが、高卑を示す尺度であることは變らなかつた。姓はその家の系統、祖

先の功績、地方的の勢力等の標準に依つて定められる。新撰姓氏録に氏姓を分類して、皇別、神別、諸蕃となしてゐる。皇別は皇室の御子孫、神別は天神地祇の子孫、蕃別は歸化人の子孫である。而して神別と傳ふる中には、抽象神、自然神と考へられる神の子孫があり、諸蕃の中には、秦の始皇、魏の文帝、隋の煬帝、漢の高祖等、有名なる皇帝の子孫と傳ふるものが甚多い。諸蕃に於いては、その祖先を尊貴ならしめむとした傾向は、一般氏族の祖先の物語に於いても同様に働いてゐると見るべきこと勿論であらう。これが同一の神話に關する時、相違せる別傳を生じて來る。例へば、天の菩比の神の場合である。古事記に、故遣天菩比神者、乃媚附大國主神、至于三年不復奏ことあつて、鎮撫の功を樹てなかつた此の神は、出雲國造神賀詞には、この神は天下を見廻つて復奏し、我が兒天の夷鳥の命に布都怒志の命を副へて天降して荒ぶる神たちを撥ひ平げ、また國作らしし大神をも媚び鎮めて、御自身は神命に依つて良く天皇の大御代を祝ひ奉つたと述べてある。古事記に復奏のことを記さないのは、後の記事との重複を避けての省筆であると見る説があるのは、あまりに單純な見方である。古事記では建御雷の命の招撫の大功を録する前に當つ

て、天の菩比の神と天若日子との功を成さざりしことを述べてゐるので、この點、正しく神賀詞と所傳の相違を見るべきである。而して天の菩比の神は出雲氏の祖先で、神賀詞は出雲國造の唱へる詞であり、建御雷の命は、朝廷の祭祀を掌つてゐる中臣氏が、守護神と齋く神であることを考へれば、この所傳の相違は、容易に解釋せられるであらう。各種の傳來について、偽を削り實を定めたといふ古事記の所傳が正しいならば、神賀詞の所傳は虚偽を加へたものである。しかも神賀詞はやはり官撰の延喜式に載せられ、上代以來出雲國造の新任毎に、宮廷で奏せられた古詞なることを思へば、今日に至つてこれを是非するわけにはゆかない。

かくの如くして一家の神話は、その家に取つて重大なる意義がある。祖先の英風を慕つて振起し、家の名を汚すまいとする。氏族の消長、家運の隆替を此の一點に懸ける。先蹤を重んじ、家格を氣にする社會に在つて、祖先の物語は、境遇に對して決定的な支配權を有する。自家の物語が、漸次に都合のよい方のみが發達し、これに對する他家の祖先が、自然割の悪い役を演ずるやうに傳へられる。お互に對抗的に、これが爲される。高橋氏文に現れたる高橋安曇二氏の争ひの如き、古語拾

遺に現れたる中臣齋部二氏の争ひの如き、いづれも家の物語を規範として、自家の地位を主張してゐる。安曇氏の家記には追記があるとまで記されてゐる。

かやうに氏族の運命を決定する神話を、その發達生長するが儘に任せておいたら、此處に具體化して、これを基礎とする社會上の地位争ひとなつて現れる。朝廷としてはこれに批判を下し、國務を圓滑に遂行せしめなくてはならぬ。こゝに於いてか官史編纂の必要は起り、同時に群小神話を統一し整理して國家的神話としての體系に合致せしめて行く事業が企てられる。氏族の神話が家に取つて興亡に關する重大性があるが如く、一國の神話は、國家に取つてその威信を示し、絶對權を證する意味を有する。國體の淵源、統治の意義がこゝに說かれる。「これ乃邦家の經緯、王化の鴻基なり」と仰せられた意義がこゝに存するのである。また序文の第一段に、天地開闢以來歷朝の御事蹟を記して後に、步と驟と各異にして、文と質と同じからずといへども、古を稽へて風猷を既に頌れたるに繩し、今を照して典教を絶えなむとするに補はずといふことなしとある。即、歷朝の御事蹟が、形に現れては傾向の違ひもあるが、その主旨とする所は、古を稽へて今を照すにあつたといつ

てゐる。その稽古照今こそは、又同じく天武天皇、元明天皇の御事蹟の中心であり、古事記編纂の大目的たるに外ならぬのである。たゞ古代を語り、古代を知るだけでは無い。これを以つて今の世の準據とする點に、古事記が編まれた主旨が存する。後のこれを讀む者も亦思を此處に潛めずては、眞に古事記を讀んだといふことは出來ないのである。

次に序文の第三段は、元明天皇の修史に關する御事蹟を傳へ、又撰者太安萬侶の苦心等が記されてゐる。特に安萬侶が本書撰錄に當つて、古詞を多く存したことは重要な意義を有するものであるが、本篇の論旨には關係が薄いからこれを省略する。

以上が古事記序文によつて傳へられた古事記の性質である。即、本書は稽古照今の精神の下に記されたる史書であつて、これによつて邦家の經緯であり、王化の鴻基である性質を保有してゐるものである。

この稽古照今の精神、又邦家の經緯、王化の鴻基等の文字は、含蓄する所廣大であつて、古人が前代を尊重する意義は、こゝに明白になされるものである。しかもこ

の稽古照今と同様の思想を持つた句は、易の繫辭に彰往察來とあり、孔子家語に博古知今とある。又太安萬侶が古事記の序文を書くに當つては、これより約六十年前に、唐の永徽四年に出來た長孫無忌等の「五經正義を上の表の文を参考として書いたと言はれ、邦家の經緯王化の鴻基もその文中に基礎となつたと思はれる句が見えてゐる。かやうにこれらの詞句は多少意味が違ふにしても、既に支那でも言はれて居つたところである。しかしながら稽古照今の思想を、支那の實際に當て見ればどうであるか、支那は昔から王朝篡奪の歴史を繰り返して居り、力ある者が出れば即前朝を倒して取つて代るのである。今日では民國となつてゐるが、その易姓革命の精神に於いては一向變らないのである。かやうな歴史の國にあつては、古代を明にしてこれを當代に及ぼすとならば、やはり易姓革命の結論より出て來ないのである。稽古照今の精神は千古の鐵則であつて、あくまでも仰ぐべく尊重すべき大精神ではあるが、これを萬世不易の日本の歴史に照すので、始めてその意義が尊いのを覺えるのである。この稽古照今の理論以上に尊いのが日本歴史の尊さである。そして實にその古代史には、歴史であると同時に邦家の經緯で

あり、王化の鴻基である所以が述べられてゐるのである。たゞ古人は事を述べるだけで、これに説明を加へてゐないのである。故に更にこの國家草創の歴史が、邦家の經緯であり、王化の鴻基である所以を解説しなければならぬのであるが、まづ順序として日本書紀の解説をしておかうと思ふ。

四 日本書紀解説

日本書紀は、天地開闢より持統天皇の御代に至る史實を録し、元正天皇の養老四年五月、舍人親王の功成りて奏上した所の書と傳へられる。

日本書紀の出來たのは、奈良朝の初であるにしても、その編纂事業の開始は、天武天皇の朝まで溯らすのが通説である。天武天皇の修史の御事蹟としては、二つ傳はつてゐる。稗田阿禮に教して、帝紀と本辭とを誦み習はしめたのがその一であり、これは元明天皇の和銅五年に至つて、古事記となつて世に傳へられる。その二は、十年三月の記事で、天皇、大極殿に御して、川島の皇子、忍壁の皇子、廣瀬の王、竹田の

王、桑田の王、三野の王、上野君三千、忌部連首、阿曇連稻敷、難波連大形、中臣連大島、平群臣子首に詔して、帝紀と上古の諸事とを記し定めしめ、中臣大島、平群子首、みづから筆を執つて録した。これが日本書紀編纂の端緒であると云ふ。後、元明天皇の和銅七年二月、紀朝臣清人、三宅臣藤麻呂に詔して國史を撰せしめたのも、この事業を促進せしめたものと見るべく、かくして、天武天皇の十年より、三十八年を経て、養老四年に至つて成つたと爲すのである。

かやうに天武天皇の朝に端を發した二つの修史事業が、いづれも奈良時代の初に至つてその成果を得てゐる。もとより、一國の歴史は、成書を得て始めて存立する次第では無く、文字以前には、おのづから文字以前の歴史があるわけであるが、成書を得るに至つて、國家の歴史といふ觀念が、一層明確にせられるに至つたことは疑はれない。

日本書紀三十卷、これだけの大文章を書くには、材料なしでは書かれないのは勿論である。古事記には神代から推古天皇の朝まで、代を降るに従つて簡略になつてゐるが、日本書紀は、同じく神代から、更に降つて持統天皇の御代に及び、時代が新

日本書紀卷第一

神代の卷の寫本二冊。訓點、細註等を有し、朱にてマコト點を附してある。卷の二の奥に次の奥書があり、これに依つて校合を加へたものゝ如くである。家藏。

右兩冊者神靈院眞筆也不可出窓外矣

天文癸巳季秋仲二

侍從卜部兼右

しくなるに連れて、記事は益々詳審になつて来る。其處には古事記に無い特別の材料を包容してゐることが認められる。日本書紀の編者は、力を盡して有らむ限りの材料を蒐集したものと思はれる。それは本書の記事が各種に互つて存してゐることに依つて知られる。本書には編纂の用意方針等に關する記事が傳らなから、これを明細に爲し難いが、しばらく推定に依つて本書の材料として取り扱はれたと思はれるものの種類を擧げて見よう。まづ古事記の材料と同種に屬するものと然らざるものとに分ける。

甲、古事記の材料と同種のもの

一、帝紀 古事記の研究に於いて、帝紀と稱せられるものは、歴代天皇の御系譜御治世、寶算、山陵、重要なる御事蹟の概要等を録したものと考へられてゐる。日本書紀に於いても亦かやうな性質の書が用ゐられたと考へられる。しかしその内容は必しも古事記の材料と同一のものでは無い。寶算の如きは随分と違ふ。國家的統一の必要なるべき帝紀にも、はやく數種があつたのである。

二、本辭 本辭から出た部分は、古事記に在つては、帝紀以外の部分、即、神代の物語、

代々の物語がそれである。これも亦雑多にして統一が無かつたことは、古事記の序文にても知られる。また日本書紀の神代の卷に、本文の次に多数の一書を排列してあるのに依つても知られる。その多くはいまだ文字を得ざりし口誦の本辭であつたであらうが、中には既に文字を得てゐたものもあつたかも知れない。持統天皇の五年八月に諸氏に詔して獻らしめたその祖等の纂記といふ如きも、或るいは本辭に屬するものもあつたであらう。

乙、古事記に使用せる以外の材料

一、記録文書 わが朝に文字が入り來つてから、時を逐うて漸くこれが使用に習熟し、履中天皇の朝には諸國に國史を置いたと傳へてゐる。爾りしよりこの方、中央政府にも地方政廳にも、事を記し志を通ずるもの多く、或るいは事に當つて始終を記すものなどがあつて、これらの殘存せるものは、當然日本書紀編纂の材料となつたであらう。本書中に見える伊吉連博德書、難波吉士男人書の如きも、蓋しこれに屬する。

二、史書 日本書紀編纂の當時には、既に若干の史書があつた筈である。推古朝

の國史は既に滅したであらうが、書紀の中に見える所でも、日本舊記、百濟記、百濟新撰、百濟本紀、高麗沙門道顯日本世紀等がある。この外、譜第は系譜の書なるべく、帝王本紀に屬すべきであらう。しかし日本書紀には、本文の記事に對してはその出所を註せず、本文に對する異説もしくは註記の性質を有する記事の一部にのみ、その出所の書名を擧げてゐる。他の成書から取つたものにも、本文とした場合はこれを記さなかつたやうである。又書名を擧げずに、一本、舊本、別本、一書等の名で記したのものもある。雄略天皇の卷に石河楯に註記して、舊本云、石河股合首祖楯とあるは、石河股合の時代に成つた書から來てゐる書きざまである。淮南子、魏志等の大陸の成書から文章を取り用ゐてゐるものもある。

三、文學的作品 古事記は、帝紀と本辭とを材料としてゐると稱せられてゐるが、それでも若干はその他の文學的作品を取り入れてゐると思はれる。例へば宮廷に於ける樂舞の詞章たる大歌の如きが收められてゐると認められる。而して日本書紀にも亦これがあり、説話を伴うて記録の中に織り込まれてゐると考へられる。しかも日本書紀には、なほその外にも文學的作品を包容してゐるやうである。

元來上代に在つては、傳説と歴史との間に截然たる區別は爲し難いのであるから、傳説を題材とした作品が入つてゐても、これを區別することは困難である。たゞその内容及び文章よりしてこれを推定するに止まる。而してその一二の例としては、例へば雄略天皇の二十二年の條にある浦島の子の記事、これは浦島が龍宮へ行つた年か還つた年か明記が無いが、元來は漢文の浦島子傳なるものがあつて、それを材料としたものであらう。而して七世の孫に遭つたといふ浦島の子が還つて來てから、逆算的にその出發を雄略天皇の朝に求めたものであらう。「語在別錄」といふもの、その出典の存することを語つてゐる。

かやうな各種の材料によつて編纂しつゝ、これに文體や程度の統一を圖つて行つたものであらうが、その間になほ多少原典の色彩を存してゐるものがある。

一體日本書紀の文章は、純粹の漢文であると稱せられてゐるが、中には隨分國語を直譯したやうな所も見える。例へば卷一の天の磐戸の段に、

掘天香山之五百箇眞坂樹、而上枝懸八坂瓊之五百箇御統、中枝懸八咫鏡、下枝懸青和幣、白和幣、相與致其祈禱焉。

とある文の如き、もとゞ口誦の文を強ひて直譯したやうな形跡を留めてゐる。必しも日本書紀に至つて始めて文字を得るに至つたものとも云ひ得ないが、その材料の種類を考へ得るやうな文字の使用を爲してゐる。殊に、五百箇眞坂樹、八坂瓊之五百箇御統の如きは、國語をその儘に漢字に移した所であつて、支那人に通せざる字面といふべきである。仁賢天皇の卷なる、於母亦兄、於吾亦兄、弱草吾夫、何怜矣云々の一段の説話の如きも、亦もと國語脈の文に出たことを思はせるものがある。

日本書紀は、時代を重ね、人を變易して編纂して行つたものと考へられ、卷によつて隨分文體に差違があり、また部分的にも前後と文體の相違する所もある。これらは若干は原材料の文章の影響もあり、又筆者の文才にも依ることであらう。例へば雄略天皇の九年七月の條にある、河内の國飛鳥戸の郡の人、田邊史伯孫が、月明の夜に譽田の陵下で神人と遭つて馬を換へた記事の如き、文選赭白馬の賦に依つて文を作つてゐるが美文である。神人の馬を叙して、其馬時護略而龍翥、歛聳擢而鴻驚、異體蓬生、殊相逸發、といひ、又、赤駿超據、絕於埃塵、驅驚迅於滅沒、といふが如き、前

後といちじるく文體を異にしてゐる。元來雄略天皇の卷には、浦島の記事もあり、又天皇の遺詔は、隋書なる文帝の遺詔に依つて文を作つてゐるので、この卷の記者が、特に漢文學の素養に富み、これに誘惑を感じた爲でもあらうが、なほこの換馬の一條は、登場人名も、伯孫加龍といふが如き支那風の名であつて、美しい漢文で出来た既製の神仙譚を取り入れてゐるものではないかとの考を起させる。

かくして、卷一の卷頭天地開闢の一條が、淮南子、三五曆記等の記事に依つて文を綴つてゐることも、日本書紀に於いて始めて然るか、又は既にさる成書があり、これを探つたものかの間を考へることが出来る。歴代の天皇の即位前紀に當つて、天皇の御徳性を支那風に稱揚し奉つてゐるが如きは、或るいは書紀編纂に當つて加へられた部分とも考へられるので、天地開闢の説話を開陳するに當つて、當時の最新科學知識に依つたものと考へられぬことも無い。

古事記の序文に在つては、一國の歴史は、邦家の經緯、王化の鴻基であり、斯の道は、古を稽へて今を照すに在ることが明記せられてゐる。日本書紀には、かやうな記事は傳はらないが、亦等しくこの抱負を以つて編纂せられたことは疑を容れない。

即、この書には、國家の成立とその傳來が記され、國家王室の仰ぐべく尊むべき所が詳説せられてゐる。神代の卷に、本文の外に多數の一書を併記してゐるのは、後の學者に取つては、研究資料保存の上よりして非常に感謝されるが、編者としては、國家創成の大事件に就いて事を忽緒にせず、正傳と信すべきを本文とし、他を参考とした用意が感じられる。而して傳來の正閏を區別して、傍系説話を一書の中に收めたことは、書紀編者の見識の勝れてゐることを示す。即、日本書紀に於いて貴むべきは理性の發達であつた。最新の智識を以つて天地開闢を説いたのもこれに外ならない。伊弉諾の尊が、吾已生、大八洲國及山川草木、何不生、天下之王者歟、と仰せられて三貴子を生まれたといふのも、理に於いて勝つてゐることを示してゐる。あるべからざる事から有るべき事への進展が、日本書紀に依つて示される。これは支那學を學んで理智の鍛鍊を経た編者たちに於いて、當然出現すべき傾向であつた。

日本書紀の編者は、この書を編するに當つて、支那の史書を參考にしたと思はれる。されば事を記するに當つても、支那風の筆法が自然に現はれる。斧鉞を賜ふ

といふが如き、本朝に無き習俗をも記すに至るのである。その歴代毎に編年體に事を記するも支那の史書から來た所である。しかもあまりに體裁を整へるに急であつて、神武天皇の御事蹟の如きを年月に係けて記した爲に、其處には却つて、強ひて合理性を求める不合理をも生じた。

日本書紀全體を通じて天地のいまだ茫漠たる時代から、漸く國家組織の完全になり、海外との交渉が盛になつて行く、日本の國家發展の歴史が展開されて行く。下流に至つて殊に繁雜を加へて行く史實の間に伍して、なほ幾多の興味ゆたかな挿話が織り込まれ、これらは史實として傳ふる價值なしと思はるゝも、日本の民族性を語る上からは、却つて有力にその能力を發揮してゐる。日本書紀の編者は、この日本歴史の展開に、一脈の主義的精神を貫通してゐる。それは國家經營の上に於いて重要な精神的要素であつて、時代思想史から云へば、多量に儒教的影響を蒙つてゐるものである。此處に於いてか、歴代列聖の徳化賢臣義士の行烈は、仔細に描かれて來る。史筆を動かすといふ自覺あつて爲されたかの如き空氣が見えるのである。

奈良時代の初、都會建設は成り、社會各般の文化駁々として整へる時に當り、この日本書紀の成つたことは、誠にふさはしい事であつた。内に存するものを、外國文化の形式に於いて發表するといふ意義に於いて、一部の日本書紀は、その存在を確認せらるべきである。而してこれ實に外國に對してまた國民に對しての、日本國家の嚴然たる存在の實證に外ならないのである。また實に永劫に互つて日本國民の子々孫々に語り傳へられる祖先の聲、それは始めて外國文化を把握した形に於ける日本の國家の解説の書たるに外ならないのである。

かやうな狀勢のもとに在つて成立した日本書紀は、特に外人に示すに足る機構を以つて作られた。海外の學者をも首肯せしめることの出来る科學智識を取り入れ、一切を合理的に取り仕切つてゐる。

日本書紀は、これを古事記に比すれば、その文章が純然たる漢文である事、神武天皇以後は天皇御一代毎に記事が立てられ、編年體に記されてある事、時代が下るに従つて記録文書等をも材料と爲したと覺しく、漸次記事が詳密になつて行く事、本文の外に別傳を多く傳へ、特に神代の部分にこの別傳が多い事等の特色を擧げる



事が出来る。これ等の特色は、古事記に比して日本書紀が、一層史書としての體裁を完成してゐる事を語る。當時漢文は朝廷に於ける常用の文章であつたが、勿論漢文である以上、支那人に示しても理解せらるべき文章であつて、その意味では日本書紀は多少國際的な性質を加味してゐたといふ事も出来よう。元來日本書紀の編纂は、一面に於いては大陸文化の刺戟に因るところが多いとも言へるのであり、従つて、かやうな形態を有してゐるのであるが、これ等の特色は歴史の書物であると言ふ意味に於いては、一層その意味を深くこそすれ、決して支障となるものではない。この意味から言へば、古事記と同じ精神の下に編纂せられたものであると考へて、誤はないであらう。殊に日本書紀の成立過程を見るに、古事記と同じく天武天皇の御代に事業が開始せられ、古事記より僅に數年の後にその成立を見たのであるから、時代から言つても古事記序文に語らるゝ所の歴史の本義が、同じくこの日本書紀にも保有せられてゐるものと看做すべきである。たゞ文章が漢譯せられてゐる爲に、古代思想を窺ふに不便な場合がないでもないが、しかも他面には古事記の内容を補つてゐる部分も少からず、古事記のひたすら國內的なるに比

して一層國際的になつてゐるとも云へるのである。

五 古事記の本質

我が國は四面海を環してゐる島國である。山地が無いといふわけでもないが、少し行けばちきに海に出てしまふし、又古代人は、あまり深山の住民の文學を傳へなかつたので、大體に於いて歴史神話は、海國日本の文學と稱することが出来る。

天地開闢の太古から繰り返して見る。浮脂の如くして海月成す漂へる時に葦牙の如萌え騰る物といふあたりからして、既に海濱の住民の物語であることを確認せしめる。日本書紀に淮南子や三五曆記の如き漢籍に依つて、渾沌として雞子の如く、溟滓として牙を含めりきといふやうな、大陸的な譬喩を用ゐたり、精妙なるが合へるは搏ぎ易く、重濁せるが凝り竭るは難しなどいふやうな理窟つばいと違ふものがある。伊邪那岐の命の降下の際に、天の浮橋に立たして、天の瓊杵を指し下して畫き給ひしかば、鹽こをろくに畫き鳴して引き上げ給ふ時に、其の矛

の末よりしたる鹽積りて島となりきと淤能碁呂島の成立を説いてゐるのも、海邊の人々にしてよく成し得る神話である。これよりして後、大八島の成立はもとより、天照らす大神と須佐之男の命との誓約に依りて海中の姫神の出生する件、伊邪那岐の命の楔被、日子穗々手見の命の海神の宮訪問に至るまで、いづれも海洋に親みて、これが性能をよく知悉せる者の文學であると謂ふべきである。

古事記が書物として結成せられたのは、政教の中心が大和の國に定まつてから、久しき世を経てゐる。それにも拘らず、なほかやうな生彩ある海洋民族の古語を、多量に存してゐる點は、原地居住時代から深く守り來つたもののあることを思はしめる。これらの海洋關係の神話、殊に楔被の物語の如きは、天照らす大神と最縁故の深い神話であつて、歴史神話中、本系的位置を占めるものと考へられる。

かくして日本民族として本質的に傳來した神話を本系とし、他種族を包容する度にその所有せる文學をも併せて包容する所あり、漸次に膨脹擴大せる體系を成したのであるが、これを整理して文字の形を與ふるに當つては、又知らず識らずの間に、文字に依つて得たる智識をも交へてゐるかの疑がある。例へば根の國のこ

とを黄泉と書くは、漢籍から出た書き方である。黄泉は、左傳、文選等に見え、地下に濁水の在る處の謂であつて、死人を墓穴に葬ることより、死者の行く國の意に用ゐてゐる。この黄泉の文字を使ふことに依つて、本邦固有の思想に變化を與ふることは無かつたか、疑問である。伊邪那岐の命が黄泉の國の魔軍に追はれた時、桃の實を取つて投げ、その靈力に依つて魔軍を退けたといふが、桃の實に靈力を感ずるのは、支那思想として知られてゐる。兎が鰐を欺いて海を渡る話の類型説話は、世界的に散布し、佛經にも朝鮮の書にも出てゐる。大國主の命に關してこの傳説を語る時、これらに依り影響せられることは無かつたか、疑問である。よし日本書紀のやうに露骨に漢籍の文を取り入れないにしても、ある程度に於いて、文字に依る影響を、必しも否定し難いかと思ふ。

一體、古事記は、日本書紀の純漢文なるに比して、國文脈を存するものとして知られ、且その故に尙ばれもしてゐる。しかしそれは比較的事で、古事記を繙けば、なほ如何に漢文の部分が多いか、氣附くのである。國語を漢文で書くといふことは、國語を漢譯することであつて、吾人はそれを再國語に繙譯しつゝ、讀むのであ

る。かくの如くにしておのづから漢意の入つてゐる處もあり、又古代に渡つて來た人たちも少く無かつたやうであるから、さういふ方面からも影響を與へる點があつたのであらう。

古事記には、日本民族を構成する諸系統の人々の文學を統制してゐる。また廣く遊離状態に在つて存在してゐたかと思はれる文學をも收めてゐるやうである。これらは、しかしながら、一本の體系を與へられて、整然として排列してある。これを結合するに、神代から人皇に至るまでの系譜を以つてしてゐる。いかなる説話も、兄弟もしくはその子孫の關係に於いて登載せられてゐる。この系譜こそは國民同祖の精神を象徴的に示すもので、極めて意義の深いものといふべきである。

説話の間を縫つて載せられてゐる系譜は、后妃を傳へ、皇子皇女を列し、殊にその子孫の氏々を登録する。また天皇の御代になつては、御治世の年數、御壽、山陵及び御事蹟の簡單なる記事に及び、後には系譜を主として、説話をこの間に挿入する形に變つて來てゐる。

かやうな系譜も、文字無かりし時代に在つては、やはり口誦して傳承するより外

に致し方は無かつたであらうが、文字が入り來つてから後は、比較的早い時代に文字を得たことであらうと思はれる。古事記の序文に姓名を記すに一定の慣用文字のあるものありしを謂ひ、少くも古事記撰錄の時代に、既に文字の形を得たものがあつたことを示してゐる。更に溯れば、日本書紀の欽明天皇の卷に、その皇子を記して帝王本紀の記事に及んでゐるのは、書紀編纂より以前、多分數代前にその書ありしことを示すものとしてよいであらう。

古事記と日本書紀とは、説話の部分に於いて相違せるものがあるが、又かやうな系譜もしくは年代紀風の記事にも、相違が存してゐる。違ふ材料を使つたとしか思はれない程度の相違がある。又説話の順序等に於いては、古事記自身にも前後してゐるかの如き處があつて、これに依つて或る程度まで組織の經路の窺はれるものがあるが、この系譜の部分にも、さういふ性質の存してゐるものがある。例へば歴代天皇の御名を、記事の初に掲記する時に、神倭伊波禮毘古の命といふやうに、何々の命と稱し奉るのが通例であるが、その外に大帶日子淤斯呂和氣の天皇（景行天皇）以下何々の天皇と稱し奉ることあり、履中仁賢兩天皇は何々の王と稱し奉

り、安康天皇は穴穂の御子と稱し奉つてゐる。下巻の末に至つても亦御稱號に統一が無い。この事に就いては、數種の解釋が爲し得られようが、古事記を撰録する際の不統一で無くして、資料の不統一に歸すべきであらうと思ふ。又崇神天皇以後には崩御の年を干支に依つて記してゐる。これも併せて古事記の資料としての記録を想像してよいと思ふ。かやうな系譜及び年代記風の記事は、古事記序にはゆる帝紀であつて、しかも既に數種を存してゐたのであらうと思はれるのである。

古事記の本文は、天地初發の時から、推古天皇の崩御に遡るまで、神代は悠久にして年代測る可からず、神武天皇以降推古天皇まで一千三百年、これを三卷に收めて、その要を得てゐる。全體としてこれを觀れば、上流に詳密であつて、結末に疎略である。その重きを置く所、主として古代に在つたことが明であつて、この點、日本書紀の末になるに従つて記事の詳密を致すのと、態度が違ふのである。古代を詳述するといふことは、古事記の目的が、建國の由來を明にするにあつたからである。古事記の全形に就いて眺める。天地の創成から、國家の建設、その發展、これに加

ふるに人文の發達を叙して、規模の雄大なることに驚嘆する。これは事件が國家の歴史といふ壯大なるべきことを取り扱つてゐるからである。他國の歴史に見るやうな、數朝代るゝ立つ如き、治亂興亡の痕の目まぐるしいものは無くして、一系の皇統連綿として、繼ぎ、仇を伏し、民を安んずる道のみが記されてゐる。神代に於ける物語は、國家の建設を以つて中心とせられ、こゝに構成の統一を得てゐるが、これを受くる以降の歴史が、王朝の更改を許さない所に、全體としての完全なる構成が存するのである。かくして神代の物語をして一層有力に一層意義あらしめるのである。しかもその物語は、決して單調ならず、征戰に和樂に、多くの歌謠を挿入して、順次に美しい世界を展開してゆく。

古事記の記者が筆を止めた推古天皇の時代は、外來文化の影響の漸く顯著となつた時代である。即、世に推古朝の遺文と稱せられる現存せる最古の文獻を持つて居る時代であり、その當時既に立派に文獻時代に入つてゐたことを證してゐる。欽明天皇の朝に入り來つた佛像及び經卷は、その禮拜供養を認められて、思想上の轉機を將來してゐる。古事記がこの時代に終つてゐることは、偶然であるかも

知れないが、又多少の推測も下される。それはこの御宇の二十八年に、聖徳太子等が、天皇記、國記、臣連伴造國造百八十部並公民等の本記を撰録せられたことで、これは國史として撰録せられた最初であり、その内容は何時代までの記事を收めてゐたかは、蘇我氏滅亡と共に焼けてしまつたので分らないが、いづれにしても推古天皇より後の記事ある筈無く、古事記の材料となつた帝紀の類が、或るいはかういふ書物から出て居て、従つて推古天皇の朝に終つて居た爲であるとも考へられる。即ち材料盡きて筆を止めたといふことが考へられる。今一つは、推古天皇の頃よりして文獻時代に入つたので、爾後をかやうな書契に譲つて、その以前の口誦時代を現す意味に筆を此處に止めたかとも考へられる。これに従へば、推古天皇の御宇までで筆を止めたことは、意識ありて爲したことになる。今これを忖度決定するすべも無いが、古事記としては、歴朝のいづれの御宇にても卷を終ふべかりしものが、たまたま此處に止めた意義を認めてよいことになる。

口誦時代に於ける傳承の様式は如何であつたかといふに、語部といふ者があつて、これを語り傳へたと爲す見方がある。これに依れば、相當長篇の様式に於いて

傳へたと爲すものゝ如くである。或るいは既に古事記の形に近い歴史神話の形を取つて語り聞かせることを職とする者の存在を認むるものゝ如くである。しかしながら歴史神話は、朝廷及び諸家に傳つたもので、その間に全體として職業的なる者の傳承を容るゝ餘地が無かつた。たゞ部分的に、例へば神語、天語歌の如き方面の演出は、或るいはこれ有りしものであらう。

本辭の主なる傳承は、祭典に於ける祭文として爲されたであらう。今日現存せる祝詞、壽詞の類は、神話の部分が極めて簡單になつてゐるものが多いが、神語から出發した古代の祭文は、殊に雄辯に神話を語つたであらう。神々の系譜は、神語に於ける神の名乗りであり、祝詞、壽詞に於ける神の稱へ辭であつたであらう。祭文の意味を、祭典に於ける文學的要素の意味に擴充すれば、其處に神話の再現があり、英雄譚の演出があつて、本辭への連絡を取るのである。この演出は、換言すれば歌舞であつて、大歌の淵源を成すものとも云へる。大歌に縁起を求め、理由も立つのであろう。

現存せる古風土記を見ると、地方的にも神話が分布してゐたことが知られる。

これらの地方的神話は遊離的であるが、その主人公を彼等の景仰する英雄と爲す傾向よりして、その名のもとにこれらの神話を綜合することも出来る。古事記の中にも、かやうな地方的神話の織り込まれてゐることは考へられる。

かやうな材料は、歴史神話に取つては、その體軀を飾る美服である。かやうなものを包容し盡して、成り出でた全古事記の盛觀を觀るべきである。

古事記の文章は漢文的なるものが多いが、それにしても處々に挿んでゐる國文脈は、吾人をして一層この書に對する親みを増す所以となる。およそ國民の生活を最よく表現し得るものは、その國語であつて、この點に於いて、古事記は力強いものを持つてゐる。豊麗莊重なる神語祝詞から出發したその文は、快き調子を帯びて響いて來る。局部的な敘述の精妙は、古代人の生活をさながらに描けるものである。

古事記全體の記事は、すべて是國を定め民を安んずるにあるから、おのづからこの書に満たされてゐる指導精神は、善を勧め惡を懲らすに在ること、疑を容れない。時代の相違による倫理觀念の立場に、多少の差はあるが、おしなべては人間の性情

を基礎とする道德律が行はれてゐる。しかも此處に描き出されてゐるのは、かやうな惡を征討する強い力のみで無く、人間性情の發露にもとづく美しい生活が、この強い力を繞つて、これを修飾しこれを包容する。この書の一言一句から道德的なる解釋を求め、宗教的な興奮を感じようとする態度は、再考を求め餘地があると思ふが、全體として教訓的であることは疑を容れない所である。しかもこれが低級なる訓戒に墮ちずして、よくその品位を保ち得てゐることは、説話はするけれども、決して直接に訓戒を垂れることをしない點にある。たゞ敘述するのみである。古人生活の善美を描いて、生活の規準を示した。それに止まつてゐる點が、却つて飽くことなき愛著を、この書に覺えしめる。

こゝに意圖して描いた所は、國家の歴史であり、同時にそれを以つて現在の國家の全形もしくは有るべき姿を示さうとした。外國に對する國際的意識の自熱と共に、まともに自國の姿を眺めようとした企畫が此處に示されて、この内に潜める熱力が感ぜられるのである。この力は、古事記の内容から來る力と相俟つて、古事記をして一層光輝ある存在たらしめてゐる。

古事記に現れて来る個々の話の美しさは、又倫を絶するものがある。英雄と美人と、神明と強豪と、それ／＼にその處を得て描かれてゐる。

暴風を象徴すると稱せられる須佐の男の命が、妣の國根の國に罷らむとして、高天の原に天照らす大神のみもとに御暇乞に上る。こゝに太陽の神格化とも解せられる天照らす大神と、天の眞名井を前にして誓約せられる。この強暴とかの明麗との對立を、靈妙なる古語を以つて説くあたり、神祕にして瑰麗なる文章といふべきである。天の八重雲を排して降下せられる天孫降臨の條も、莊重なること類を見ざる文章である。これらにこそ祭典文學の尊い傳統は保たれてゐると見るべきである。

征戰討平の記事は、しば／＼見える所であるが、神武天皇の中國平定、竝に倭建の命の東夷征討を以つて、その白眉とすべきであらう。百難に屈せず、強賊を退治して、國家萬年の基礎を確立せられた偉業は、傳へて神武天皇の御事蹟に見る。創業のこと、如何に困難なりしかを語つて、萬世のもとに士氣を振興するに足りる。挿入せる久米歌のうちに、困厄を歌ひ、復讐を歌へるものがあるのも、一層この威を深

からしめる。すべて久米歌は、征戰の艱難や、勝利の快感を歌つて、軍氣を鼓舞するを主眼としたものである。倭建の命の物語は、草深き東國の野に轉戦して、皇威を伸張せられる命の武勳を物語つてゐる。その間に點綴する歌謠には、國を慕ひ人を戀ふ情味の饒なるものがあつて、元來殺伐なるべかりしこの征戰の物語をして、却つて詩趣の溢るゝ如きを致さしめてゐる。しかも弟橘比賣や美夜受比賣の點出は、更にこの物語に色彩を添へる所以となつてゐる。

すべてこの書の物語は、歌謠の挿入を得て益々生きる。美しき歌謠を中心として、地の文はその詞書に過ぎないやうなものもあるが、文と歌と相待ちて佳趣を得るものも、もとより多い。歌は物語中の人物の表白の詞として、よくその情を盡す。中には歌とその説明と、融合しないやうに思はれるものがあるのは、歌まづ在りて、強ひてその緣起を求めたか、又は物語中に偶在の歌を象徴したかに由るであらう。應神天皇、仁德天皇、雄略天皇の御事蹟の如きも、主として歌物語から成立してゐるかの觀がある。この諸帝はもと品太の天皇、難波の天皇、泊瀬の天皇と稱へ申して、傳説中の英雄にましました。應神天皇の物語に載つてゐる歌は、むしろ明るく

美しいものが多い。仁徳天皇の物語では、意力の強い皇后石之比賣の命の性格がよく現れてゐる。雄略天皇の物語には、勇猛にしてしかも情味を兼ねさせ給へる御徳を表出してゐる歌物語が多い。

その外にも美しく稱ふべき物語は、枚擧するに遑が無い。これらの物語のすべてには、これを傳承した日本民族の性情がさながらに寫し出されてゐる。明朗快活で孝順忠誠を尙び、神を敬し穢を嫌ひ、勇猛果敢進取の氣象に富み、滑稽諧謔を好んで物に拘泥しない國民性は、まさしくも現れてゐる。されば莊重瑰麗の文章の中に、往々にして輕妙なる小話を挿み、また諺や地名の起原を説く。大國主の神が火著きたる大野に苦める話に添へて、鼠をして「内はほら〜、外はすぶ〜」と云はしめて氣分を軽くし、且其の矢の羽は其の鼠の子ども皆喫ひたりき」と愛すべき説明を忘れない。皇后沙木毘賣の命の、稻城の中に焚かれむとする哀話にも、地得ぬ玉作の諺を解説し、圓野比賣の姿醜きを恥ぢて、死なむとする條にも、樹の枝に懸つて死なうとしたから懸木といひ、深淵に落ちて死んだから墮國といふと、地名の解説を試みてゐる。

かくの如くにして全卷に脈うつ血潮は、日本民族の血潮である。御祖から傳へ來つた性情は、隠るゝ所無く表出せられてゐる。

古事記は、創作の意圖のもとに製せられたる作品では無い。日本民族の太古より經來つた道が、その儘に、古人の信するが儘に描かれてゐるだけである。昔から歴史家は、この書を史書として見て來た。高天の原の所在地を、大和なりとし、近江なりとし、又は海外の國なりとして論議する態度が、此處に出て來る。神道家は、神道の聖典としてこれを觀て來た。造化の三神を説き、袂祓の道理を説く教義は、此處から出て來る。文學者は、一個の文學として觀、文學論に依つて得たる準繩をこれに當てようと試みた。その外にも各種の觀方があり、これは時代に依り人に依つて變化もして來てゐる。かやうな觀方は、いづれを非とすべきでも無い。古事記その書には、多方面から觀得る性質を有してゐる。これらの多方面から眺めることに依つて、この書の立體的な眞價が現れて來るのである。

古事記の物語は、即、古代人の生活の影像である。其處に何等の虚飾を容れない。今日にしてこの書を繙く者は、其處にまさしき吾等の祖先の生活を觀る。吾等が

祖先の脈搏は、此處に力強く響いてゐることを覺えるであらう。

六 歴史神話の成立

北から南から、安住の地を求めてこの日本列島の地に入り來つた民衆は、假令言語風俗を同じくしたものであつても、別れて後久しきを経た者もあつたであらう。かやうな民衆が、渦卷の如くに葦原の中つ國に入つて來た。これらの民衆が相交り相闘うて、遂に一團の日本民族を構成したと共に、これらの民衆の所有してゐた文學も、相觸れ相率ゐて一團の日本文學を構成した。然る後に入つて來た外國文明の刺戟、殊に文字に對する好奇心は、從來から存するものをこれに依つて記録しようとする心を生じた。外國と對峙する國家意識の覺醒から、日本の歴史を明にし、わが國體の由來を示し、將來への指導精神を確にすると、この文化運動を生じた。かくして古事記、日本書紀の歴史神話は記録せられ、幾篇の祝詞は記し留められたのである。

これらの口誦文學の古き記録は、その文字を與へられた時の口誦の姿であると思ふことが出来る。その文字を與へられた時といふは必しも現存文獻の成立の時と一致しないものがあるかも知れない。文字を與へられてから後にも成長發達をするものである。この事は他の一般文學と同じである。

試に古事記を取つて見る。その上卷を成すところの神代の物語は、一貫せる精神を有する大文字である。しかしながら必しも天衣無縫であるとは云はれない。説話の中心を成す所の國體神話の大系は、この物語の最主眼とする所で、これとはより初から貫徹してゐるものであるが、枝葉の物語に至つては、口誦傳來の間の添加挿入を認めざるを得ないものもある。五穀は、殺された大氣津比賣の神の屍體に發生したものを、神産巢日御祖の命が、これをお取りになつて種とせられたと説きながら、これより先既に天照らす大神の御事蹟中、田を經營せらるる事あり、須佐の男の命の犯した罪も、畢竟この農耕に關する罪に外ならないことが記されてゐる。これ即ち大氣津比賣の神が殺されてその屍體から五穀の發生する神話が、別に遊離し、もしくは別系の神話中に存在してゐたものが、こゝに歴史神話中の一節

として挿入せられたことを語る。

これは一例を挙げたに過ぎないが、歴史神話が初から現在の形のまゝで口誦せられて居つたと爲すならば、誤である。この一話の挿入は、統一的には失敗した例であるが、とにかくかやうな整理を得て、成長し來つたものであることは認めねばならない。しかし一方にはその中心を成す重要な部分は、民族の成立、國家の成立と共に存するのである。記録せられた口誦文學には、その本主的なるものと挿入的なるものとを區別せねばならぬのである。

その挿入的なるものにあつては、往々にして他の記録から流用し來つたものもある。これは口誦の神話を文字に寫すに當つてもしくは既に文字となつてゐた神話を書き改める際に加はつた新しい整理である。かやうな性質のものは、又別の意味で意義のある事であるが、少くもこの儘に口誦時代の我等が祖先の生活を傳へたものとは云ひ得ない。かやうな若干の夾雜物を除いて、口誦時代の文學を考察することが許さるべきである。

七 神代史の大観

前述の如く、稽古照今の精神は立派であるが、これは我が國の歴史に照して始めて、その光輝ある精神であることが知られるのである。その歴史は上下三千歳を通じての歴史であり、又未來永久に繼續する所の歴史であるが、今此處にはその古代の部分、即國家の成立及び國體の本質といふ方面に就いて語らうと思ふ。

そこで古事記、日本書紀の本文を見るに、何れも天地初發の時より起り、一は推古天皇の御代、他は持統天皇の御代に及んでゐる。古事記が推古天皇の御代に筆を收めたのは、この御代に文運大いに起り、聖德太子等御撰の國史も出來た時代なので、この時を以つて時期を劃したのでもあらう。又日本書紀が持統天皇の御代に終つてゐるのは、編纂當時からあまり近い時代は、歴史としての氣分が薄く、且記事に困難な事情も多いので、此處に止めたのであらう。何れにしても二典の内容は、神代の部分と神武天皇御代以後とに分つて考へる事が出来る。

我が國の國家としての條件は、すべて神代の部分にあつて整備せられる。此處には天地と共に窮無き主權の確立を示す神勅があり、すべての記事はこれを中心として語られてゐる。かくして神代に始つた國家は、神武天皇の御代に至つてその形體を完成する。この故に神武天皇の御即位の年を以つて紀元元年と樹てるのである。これよりして後は、かくの如くにして完備した國家の、いよ／＼發達充實して行く傳來の歴史に移るのである。それでこの國の歴史は無限に繼續するのであるから、又如何なる時代と雖、傳來の歴史の最後迄を語ることは出来ない。それ故に、いづれの時代に於いて筆を止めても同じである。便宜時代の推移に特色のある時を以つて時期を劃するまでである。そこで今此處に語らんとする事は、神代の部分と神武天皇の御代とを中心として、事を叙すれば足るであらう。

神代の歴史はかやうに國家の草創といふ一個の中心がある。これを中心として日本民族が結束して行つた事を語つてゐる。この神代の歴史にあつては、古事記と日本書紀と述ぶるところが、大筋は同じであつて、部分的に小異が存してゐる。日本書紀の本文に伊邪那岐の命の黄泉訪問の説話を立てず、又大國主の命に關す

る説話が簡略であるのは、最大なる相違である。今神代の歴史に就いて觀察を下すに當つて、いづれか一つを基礎として見て行くのを便宜とする。これはいづれでもよいのであるが、此處には多く古意を存してゐるといふ意味から、古事記を中心にして話を進めて行かうと思ふ。

昔の學者は、これらの所傳を比較して、やゝもすればその一を正傳なりとし、他を僞なりとして、正邪の批評を下す癖があつたが、これは宜しく無い。今日から見れば、いづれも尊い所傳であつて、その間に正僞を決すべき理由は存在しないのである。而してその間に相違せる所傳のあるのが面白く、しかもその相違せる所傳の中に、おのづから共通せる要素を析出して來るのも意義のあることに屬するのである。

古事記の神代の部分は、その上卷に收められてゐる。段落は施されてゐないが、今便宜五段に分つて考察する事にする。又日本書紀も別に段落は立てゝゐないが、昔から九章に分ち名稱を附して考察の便としてゐる。今古事記の五段の區別を掲げ、これに日本書紀の九章の別を配當すれば次の如くなる。

一、國土の修理固成と三貴子の御出現

神世七代章

——伊邪那岐の命と伊邪那美の命との御事蹟

八洲起元章

二、天の岩戸の祭典と八俣の大蛇討伐

四神出生章

——天照らす大神と須佐の男の命との御事蹟

瑞珠盟約章

三、出雲方面の事蹟

寶鏡開始章

——大國主の命の御事蹟

寶劍出現章

四、天孫降臨の御事蹟

——忍穗耳の命と邇々藝の命との御事蹟

天孫降臨章

五、筑紫方面の御事蹟

海宮遊行章

——日子穗々手見の命と鵜葺草葺不合の命との御事蹟

神皇承運章

今これ等の御事蹟に就いて、國家及び民族としての立場からその意義を考へた

いと思ふ。

一、國土の修理固成と三貴子の御出現

この段は、天地の初に天の御中主の神、高御産巢日の神、神産巢日の神の御出現に始り、やがて伊邪那岐の命と伊邪那美の命が、天つ神の命により大海原の中に大八嶋を生み成され、又山川草木等萬物の神を生み成される。而して火の神をお生みになつた事によつて、伊邪那美の命は黄泉の國へ赴かれ、伊邪那岐の命はその後を追うて黄泉に赴かれるが、お歸りになつて楔をせられる事によつて、又種々の神及び、天照らす大神、月讀の命、須佐の男の命をお生み遊ばされるに至る。

この説話は國家としての物質的條件として重要な國土の説明であつて、その成立と成育發達とを物語る。國家草創の物語の部分としては、その準備前行説話であつて、重要な意義を有してゐる。又天照らす大神の御出現を語り、その御系統を語る所に意味がある。黄泉訪問の物語を除く以外は、すべて海洋に關係の深い説話である。

二、天の岩戸の祭典と八俣の大蛇討伐

伊邪那岐の命は、三貴子の出生をお喜びになつて、それ／＼に統治すべき世界をお分けになる。然るに須佐の男の命は授けられた世界を統治せずして、母の國なる黄泉の國へ赴かんとして、暇乞の爲に高天の原に在る天照らす大神の許へ上られる。天照らす大神はこれを迎へて、二神の誓約となり、多くの御子達をお生みになる。續いて須佐の男の命が亂暴をなされる爲に、天照らす大神は天の岩戸にお籠りになり、こゝに岩戸の前に於ける祭典が行はれる。かくして天照らす大神の御出現を見、須佐の男の命は追はれて出雲に降つて來て、八俣の大蛇を討伐せられる。

この段は明に二個の中心説話を持つてゐる。一は天の岩戸の祭典を中心とする説話である。この岩戸の段に於ける記事が古代の祭典の叙述である事は、説明を要せぬであらう。こゝにまづ鏡、玉等の祭具が用意せられ、これを根こじにした賢木の枝に著けて立てる。これは神又は天皇の如き貴い御方をお迎へする儀禮として知られてゐる。即、日本書紀の景行天皇の卷に、神夏磯姫が天皇の使者を迎へる爲に、これを立てた事等の記事がある。但し、かやうに鏡を立てるは獨尊き神

を迎へる意味のみにあらずして、又荒振る神を懼伏せしむる威力を示す事は、同じく日本書紀景行天皇の卷に、倭建の命が蝦夷を征せられる時に、御船に大きな鏡を懸けられた記事があるによつても知られる。

さて岩戸の段にあつては、かやうに用意した賢木を立て、その下にあつて、天の兒屋根の命が祝詞を唱へる。祝詞は今日普通に神に對して神職の奏上する詞の意味になつてゐるが、古代にあつては必しも奏上する詞のみでなく、實に又神より下さるゝ詞も、祝詞として唱へられたのである。即、古代祭典にあつては、かやうに設け備へた賢木の上に天つ神がお降りになり、その神意を伺つて、神主が言語に發してこれを宣べる。これが神語たる性質の祝詞である。

この祭典の場に於ける賢木に、天つ神が降下して神詔を授けるといふ事は、重要な意義を有するものである。而して神主が神意を伺つて、その詔命を神に代り宣べるのであるが、これは古代の天皇の詔勅即宣命と同一の形式を有する事は注意すべきである。宣命にあつては、臣下の一人が天皇の御意を承つて、これを詔命として他の人々に宣下する形を取つてゐるのである。

天の岩戸の説話にあつては、賢木を立て、お迎へするのは、岩戸に籠られた天照らす大神であり、當然天照らす大神が此處に御出現になるのであるが、祭典としては、天照らす大神の神語が下り、茲に祭典としての意義の完成を見るに至るのである。なほこの段にあつては、天の宇受賣の命が歌舞を奏するが、これは所謂神樂であつて、この場合にはやはり天つ神が歌舞する者に懸つて、神語を傳へられるのである。

この天の岩戸の祭典の説話は、國家の歴史としての見地から言へば、單に高天の原に於ける一個の出來事を記したまでに過ぎない様に見えるが、實は更に深い意味が存するのである。その一つは、國家の草創の意味で重要な、天孫降臨の説話に最深き關係を有するのである。この事は更に後に至つて説くべきであるが、それに關聯して日本の帝位の象徴たる三種の神器の中、鏡と玉の出現を説く意味に於いても重要なのである。而して續いて三種の神器の他の一なる劍の出現を八俣の大蛇討伐によつて語るのである。

須佐の男の命の八俣の大蛇討伐の説話は、日本民族が葦原の中つ國を開拓して

行つた苦心を物語る。後に水田として成功するに至つた土地は、未開の状態にあつては、濕潤の大原野であつて、河川沼澤に富み、草木の鬱生するに任せた土地であつた。これは蛇類の好棲息地であつて、古代日本人はこの好ましからざる生物を驅逐しながら開拓して行つたのである。この事は常陸國風土記等に依つてもその状態が知られる。八俣の大蛇そのものは或るいは一の兇徒でもあつたであらう。それを大蛇に譬へる事に依つて、古人の如何にこの生物を嫌つたかが知られる。かやうに民族開拓の歴史であると共に、寶劍の出現を語つてゐるのは、この精銳なる武器を古人が如何に尊重したかを物語るのである。およそ石器時代より金屬器時代に入るに當つては新しく出現した精銳なる武器に驚異の眼を開いたものである。しかも劍は實際に物を斬る力があり、その威力を思想的に考へて、荒振る神を鎮める力がありとなしたのである。

かやうに見來れば、この段が國家及び民族の歴史として、如何なる意義を有するかが知られるであらう。

三、出雲方面の事蹟

須佐の男の命の子孫なる大國主の命は、苦辛を重ねて當時小勢力分立の姿であつたこの國土を平定する。そしてこゝに日本の文化が漸く發展の勢を示すに至る。

古代にあつて出雲を中心とする一個の勢力のあつた事を語るのがこの段である。これは天孫降臨以前に於けるこの國の状況であつた。されば國家の歴史として見れば、準備説話の一であるといふ事は出来るが、古事記に於いて大國主の命を説く事詳細なのは、傍系説話が大きくなり過ぎた傾向がある。日本書紀にこれを略したのは、國家の歴史としては公正の見方であらう。たゞ大國主の命は各種の文化の祖として、實際古代民族の間に尊ばれて居られたので、かやうな古事記の記事を見るに至つたのであると思はれる。

四、天孫降臨の御事蹟

天照らす大神は御子忍穗耳の命に勅して、豊葦原の中つ國の君主としてお降しになるが、忍穗耳の命がお降りにならうとすると、その國は非常に騒いでゐるので、高天の原にお歸りになり、こゝに天つ神の勅によつて地上を平定する爲に、種々の

神が降られる。最初に天の菩比の神、次に天若日子、この二神は何れも大國主の命に媚びついて功を奏しなかつたので、更に建御雷の命に天の鳥船の神を副へてお降しになる。斯に建御雷の命は大國主の命に國土讓渡を御交渉になり、大國主の命は、その御子なる事代主の命等の言に聽いて、天孫に國土をお譲りになる。かくして地上が平定せられたので、改めて忍穗耳の命をお降しにならうとする時に、御子邇々藝の命が御生誕になり、更に邇々藝の命に天照らす大神の神詔があつて、鏡玉劍の三種の神器をお授けになり、天の兒屋根の命以下の五伴の緒の神達を副へてお降しになる。こゝに邇々藝の命は、天の忍日の命等の守護の下に、國つ神猿田毘古の神の出迎を受けさせられて、筑紫の高千穂の峯にお降りになる。

これが所謂天孫降臨の説話の概要である。此處には天照らす大神の神詔によつて、天孫邇々藝の命が豊葦原の水穂の國の君主として、御降下になる事を述べてゐるので、日本の國家は斯に樹立したものと見なければならぬ。神代の物語はこの説話を中心として構成せられて居り、他の説話はこれに對しては或るいは準備前行の説話であり、或るいは後續説話であり、或るいは又挿入傍系の説話たる性質

を持つてゐる。然らばこれに對して神武天皇の御事蹟は如何なる意義を有するかといふに、それはこの天孫降臨の段の精神を受けさせられて、國家の形體を完成遊された意味を有するのである。

五、筑紫方面の御事蹟

邇々藝の命が高千穂の峯にお降りになつてから、その御子日子穗々手見の命、又その御子鶉草葺不合の命に至るまでは、筑紫に於いて御事蹟を留めさせられてゐる。この間の記事の意義は、天孫降臨の説話に對しては後續説話であつて、やがて次の神武天皇の御東征の御事蹟に至るまでの中間時代であるといふべきである。この部分に於ける大きな物語は所謂海幸山幸の説話である。

火照の命は海幸彦として海洋の漁業に熟し、日子穗々手見の命は山幸彦として山野の守獵に秀れておいでになつた。それが一旦方面を交換して、日子穗々手見の命は釣鉤を失はれ、遂に海神の宮を訪ねて、豊玉毘賣と鹽盈つ珠鹽乾る珠を獲てお歸りになり、火照の命を苦しめて遂に火照の命は永く臣下として仕へる事を誓つた。火照の命は隼人族の祖先である。

この説話は、單に一個の説話として見る時には、所謂異郷訪問説話の一として神婚の物語を構成してゐる。然しこれを歴史的體系の下にある説話として見る時には、即ち日本民族の結成擴充を語るものである。それは日向方面に降られた天孫系統の人々は、山の住人として、當時九州南方の海濱に勢力を占めてゐた隼人族と對峙せられ、遂にその智力に於いて隼人族を併合せられた。かくして勇猛なる隼人族も、こゝに忠良なる日本民族の一部となつて、長く朝廷の護衛兵として奉仕し、その固有の樂舞なる隼人舞をも演奏して仕へ來つたのである。その隼人族が奉仕するに至つた歴史物語が、即ち海幸山幸の説話として、古代史の一部分を構成するに至つたものである。

八 天孫降臨の意義

以上の如く段落を分つて神代の歴史を觀察して來ると、そこには我が國家の創始といふ大中心があり、これを巡つて日本民族の生育結成の有様、又豊葦原の水穗

の國の開拓の狀況が展開してゐる事を見る。此處で改めて國家創始の歴史たる天孫降臨の説話の意義を、更に解説しよう。

天孫降臨の事實、即天照らす大神の神詔によつて、天孫邇々藝の命が豊葦原の水穂の國に御降下になつた事は、多方面の意義が存するのである。その最重要なるものに於いて次の三個の意義ある事を信するのである。

一、歴史的事實としての意義

これは日本民族の祖國たる高天の原から、其處の君主たる天照らす大神の神詔によつて、葦原の水穂の國にお渡りになつた事を語るものである。元來高天の原の語も多義を有するものであつて、イ、日本民族の祖國、ロ、天空、ハ、神々の住する理想的郷土等の意義があり、用ゐられる場合によつてそれ／＼に意味が違ふのである。又これ等の數義を合せて使はれてゐる場合もあるのである。日本民族の祖國としての高天の原を、實際の地上の何處に求めるかは諸説のある所であつて、國內説海外説の二派があり、その各派の中でも又數説に分れてゐるのである。そのいづれよりかからこの國に渡來せられたことを語るものであつて、天降るの

語には、中心地方から邊境の地方に赴かれる事を語る用例も多い。

二、古代祭典の内容としての意義

天孫降臨は、嚴然たる歴史的事實であると共に、その形體は古代祭典の内容と一致するのである。先に天の岩戸の祭典の段に述べた如く、神器を以つて飾られた賢木を立て、祭典を行ふと、これに天つ神が降下せられて、神意を傳へられるのである。古代人は毎年耕作の前後に當つては必神を祭り、又臨時に事ある毎に神を祭つた。かくして神意によつて一切の災害の除去せられて、和樂なる生活の開かれる事を期するのである。祭典に際しては、神意は祝詞の形式によつて、天つ神の御子なる日本民族の主長に傳へられるのである。鎮火祭の祝詞に、天つ神の天孫に葦原の水穂の國を授けられた時に下された、天つ祝詞の太祝詞と稱するもの、即その神詔に相當するのである。されば天照らす大神が、葦原の水穂の國は吾が御子の知らさむ國と仰せられたのは、即古代祭典に於ける天つ祝詞の太祝詞に當るのである。かくの如くこの天孫降臨の事實は、歴史的事實たると共に、古代民族の信仰である意義に於いて説かれてゐるのである。

この事は天の岩戸の説話と、天孫降臨の説話との間に、密接なる関係の存する事によつても知られるのである。即ち天孫降臨に際して天孫に授けられた神器は、劍の外は岩戸の段に用ゐられた神器であり、又隨從の諸神は、すべて岩戸の段に活躍せられた諸神である。但し武裝して隨從した天の忍日の命と天つ久米の命とは、岩戸の段に見えないが、これは大伴氏傳來の説話によつたもので、元來別系の神話と見るべきものである。

古事記にあつては、天孫降臨の詔命は天照らす大神の命に起つてゐるが、説話の中間からは天照らす大神、高御産巢日の神、御二方の神意による事になり、又日本書紀では本文はすべて高御産巢日の命の神意により、一書にもそのやうに述べてあるものもある。元來高御産巢日の神は、日本書紀では、高皇産靈尊と記し、萬物生産の力の高大なる事を現した神名であつて、古人の思想上に出でた神である。特にこの神の名を此處に出した事は、次項に説明したいと思ふが、古事記では又この神の別名を高木の神とし、これによつて説話を續けてゐる。高木の神の名は、即ち祭の庭に立てた神樹の神格化であつて、神樹に降下せられた神靈を、この名によつて現

してゐるのである。日本書紀の一書の中に、高御産巢日の命の詔として、吾は天津神籬と天津磐坂とを起し樹て、吾孫の爲に齋ひ奉らむとあるもの、この意味より出でたるものに外ならぬのである。

天の岩戸の段では、天照らす大神は神鏡に御姿をお映しになり、斯にその神鏡には天照らす大神の神靈が宿られるに至つた。元來鏡は、古代民族にとつて信仰的存在であつて、その明明として萬物を映し出だす力は、神祕の感を深からしめたものである。殊に鏡が今日の如く得易からざる時代にあつては、人々は一代にたゞ一個の鏡を所有し、子は親よりその鏡を受け傳へるので、祖先の神靈がこれに宿るとなすのも、至當の信仰であつたのである。天照らす大神は神鏡を御子にお授けになつて是を見る事吾をみる如くせよと仰せられたのも、即ち神籬に於ける神鏡に天照らす大神の神靈がお託きになり、この鏡が御子に授けられる意義を有するのである。

三、天皇の御本質としての意義

上述の如く天孫降臨の説話は、歴史的事實を古代信仰の形體によつて表現した

ものと言ふべきであるが、然しこの説話の本質は、單に過去に起つた事實であるのみならず、これが歴代の天皇の御本質の説明となつてゐる所に、深き意義が存するのである。

初、天照らす大神は御子忍穗耳の命に、豊葦原の水穂の國の君主として降下せらるべきことを仰せられた。然るに實際御降臨になつたのは、忍穗耳の命にあらすして新に御生誕あらせられた邇々藝の命である。日本書紀の第二の一書の如きは、すべて降臨の準備が整つていよ／＼最後になつてから、邇々藝の命が御降臨になり、その邇々藝の命がお降りになる事になる。これは何を意味するかといふに、極めて御幼少の神がお降りになる事を語つてゐるのである。日本書紀に於いて、天孫邇々藝の命に對し、高御産巢日の命が特に憐愛を鍾きて崇養し給ふと言へるもの、又眞床覆衾を著せまつりてお降しになるといふもの、何れもこの意に外ならぬのである。しかもこの御幼少の君の御降臨といふ事は、所謂嬰兒降臨の義であつて、言を換ふれば天皇御降誕の義である。高天の原から天照らす大神の詔命によつて、豊葦原の水穂の國の君主としてお降りになるのは、獨邇々藝の命の御事蹟

たるに止らずして、代々の天皇が、御降誕の形式に於いて、高天の原から御降臨あらせられるのである。日本書紀に於いて高御産巢日の命の神詔によるとなすものは、即その生産の神力を表現するものである。さればこの産靈の神は歴代の朝廷に於いても、特に御崇敬あらせられ、神武天皇は顯齋を遊されて高御産巢日の神をお祭りになり、宮中に於いては八神殿の首座として高御産巢日の神を祭られてゐる。

九 歴史神話の本質

「荒ぶる神を平なげ、まつろはぬ人をも和なす」とは、神と人との間に出入した古昔の英雄神の事蹟を讃へる詞句として、常に見る所である。

これを倭建の命の御事蹟に觀る。古事記に景行天皇の御子を記して倭建の命に及び、東西の荒ぶる神、またまつろはぬ人どもを平なげ給ひきといふ。更に命の御事蹟を細叙して、熊曾建を討伐して歸り上りましし時に、山の神、河の神、また穴戸の

神を皆平け和して参り上りまじきと傳へる。

倭建の命既に熊曾建を伐ち、また皇命を奉じて東の國に幸でまし、山河の荒ぶる神、又は伏はぬ人どもを、悉に平け和し給うた。相武の國に到りましし時に、其の國造が詐つて「この野の中に、大きな沼があります。この沼の中に住める神は、ひどくちはやぶる神でございます」と申し上げたので、其の神を看そなはしに、其の野にお入りになつた所、國造が得たりと其の野に火を著けて焼き立てた。こゝに草薙の劍の神威に依つて、火難を遁れてその國造を誅伐し給うた。それより走水の海をお渡りになつた時には、渡の神が浪を立てて御船たゆたひ、妃、弟、橘比賣の命の義烈に依つて難を遁れさせられる。それより入り幸でまして、悉に荒ぶる蝦夷どもを平げ、また山河の荒ぶる神どもを平け和して、還ります時に、足柄の坂下に入りて、其の坂の神の、白き鹿に化りて來れるを打ち殺し給うた。命また科野の國に入りて、科野の坂の神を平げ、尾張より美濃に入りて、伊服岐の山の神を取りに幸でまし、この山の神は、徒手にて取れようと仰せられて、お出でになつたが、その神が白き猪に化りて來れるに逢ひ、それを神の使者ならむとお思ひになつて、見過された爲、却つ

てその惡しき氣に當てられて、病を獲させられた。

この荒ぶる神といふは、有形無形の邪神の類を謂ふのであるが、歴代天皇の征討に關する御事蹟は、この荒ぶる神を鎮めさせられることと、服従せぬ人等を平定せられるとの兩面を有せられるのである。されば景行天皇の御事蹟を、古事記に

かれ天皇亦頻きて倭建の命に、東方十二道の荒ぶる神またまつろはぬ人等を言向け和平せ」と詔り給ひて、吉備臣等が祖名は御鉏友耳建日子を副へて遣しし時に、比々羅木の八尋矛を給ひき。

と記してゐる。比々羅木の八尋矛は、播磨國風土記の神託の詞にも見えて、邪鬼を攘ふ威力ある鋒の謂である。

以上は、古事記に依つて、倭建の命の御事蹟中、荒ぶる神に關する部分を拾つたのであるが、古事記に比して、更に多量に記録的性質を備へ、合理化をこれ努めて居るかのやうに見える日本書紀にも、やはりかやうな所傳を有して居る。今しばらく、原文の姿で舉げて見ようか。倭建の命、熊曾建を伐ち、既而從海路還倭、到吉備以渡穴海、其處有惡神、則殺之。亦比至難波、殺柏濟之惡神。そこで天皇に奏上して、熊曾建を

誅した旨を述べ、唯吉備穴濟神、及難波柏濟神、皆有害心、以放毒氣、令苦路人、並爲禍害之藪、故悉殺其惡神、並開水陸之徑」と。次いで天皇また東夷の誅伐を倭建の命に命ぜられた詔命の中に、「亦山有邪神、郊有姦鬼、遮衢塞徑、多令苦人、（中略）既巧言調暴神、振武以攘姦鬼」とあり、暴神を誅せらるゝには、言を巧にするに在ることを示されてゐる。さて東征せられて、上總より轉りて陸奥の國に入り給ふ。時に御船に大きな鏡を懸けて、海路より葦の浦に廻り、横に玉の浦を渡りて蝦夷の境に至る。蝦夷の賊首、島津神、國津神等、竹の水門に屯みて、距がむとし、然れども遙に御船を視て、あらかじめ其の威勢に怖りて、心の裏に勝つまじきを知り、悉に弓矢を捨て、望み拜みて曰さく、「君が御容を仰ぎ見れば、人倫よりも秀れ給へり。若しくは神か、姓名を知らむことを欲ふ」と。倭建の命、答へ給はく、「吾は現人神の子なり」と、云々。還りて信濃の國に入り給ふ。曰はく、「是國也、山高谷幽、翠嶺萬重、人倚杖而難升、巖嶮磴紆、長峯數千、馬頓轡而不進、然日本武尊、披烟凌霧、遙徑大山、既逮于峯、而飢之、食於山中、山神令苦王、以化白鹿、立於王前、王異之、以一箇蒜彈、白鹿、則中眼而殺之、爰王忽失道、不知所出、時白狗自來、有導王之狀、隨狗而行之、得出美濃、吉備武彥自越出而遇之、先是度信濃

坂者、多得神氣、以瘳臥、但從殺白鹿之後、踰是山者、嚼蒜塗人及牛馬、自不中神氣也、さて美濃の國の膽吹山に至りて、山神の大蛇に化れるに遭うて、その氣に中てられ、遂に病を得られた。尾張國熱田大神宮縁起に記す所は、大抵日本書紀と同じであるが、膽吹山の神の毒氣に中てられたのは、命が劍を尾張の宮簀媛の許に置いて來たからだといふ。「時近習之人大伴建日臣諫曰、此不可留、何者、承聞前程氣吹山有暴惡神、若非劍氣、何除毒害」

倭建の命の御事蹟は荒ぶる神を平けられたのと、まつろはぬ人を和されたのと、二方面に分けられるが、これは必しも截然として區別の出来るものばかりでは無い。まつろはぬ人とは、倨傲にして朝廷の統制に服せぬ豪族の類を謂ひ、荒ぶる神とは山川渡濟に居て路往く者を遮る化生の者を謂ふと思はれ、思想的には區別がある筈であり、これを意識しても書いてゐるやうであるが、往々にして兩者の歩み寄つて居るものを見る。蝦夷の島津神、國津神に關する記事の如き、その一例とすべきであらう。

この精神を更に明瞭に語るものは、神武天皇の御事蹟である。古事記にあつて

は、天皇の御事を常に天つ神の御子と申し上げてゐる。御子の義は、もとより子孫を廣く含めていふ語であるけれども、子の語義は、大きな母體より新に派生した若き物體を意味するものであつて、これを子孫と解するのは轉義となすべきである。萬葉集に、天皇又は皇子の御事を、高照らす日の皇子と申し上げてゐるのも、天照らす大神の御子である義であつて、始から御子孫と解すべきものではないのである。日本書紀は、古事記に比して更に漢譯の度が強いが、それでも神武天皇の卷の會話の部分では、天皇の御事を天つ神の御子と稱し奉つてゐる。古事記の神武天皇の御事蹟の中に、邇藝速日の命が神武天皇の御許に參られる事を記して「かれこゝに邇藝速日の命まる來て、天つ神の御子にまをししく、天つ神の御子天降りましぬとき、しからに、追ひてまる降り來つとまをして、すなはち天つ瑞を獻りて仕へまつりき」と記してある。この天つ神の御子といふは勿論神武天皇である。邇藝速日の命は神武天皇よりも先立つて、大和の國に降られて居られたのであるから、神武天皇の天降りましぬとき、し故にと申し上げるは、天皇の豊葦原の水穗の國に於ける、御降下を意味するものと言はなければならぬ。かくして神武天皇の御事

蹟を古事記には總括して「かれかくのごと、荒ぶる神等を言向けやはし、伏はぬ人どもを退け撥ひて畝火の白檮原の宮にましゝて天の下治らしめしき」と記し奉つてゐる。こゝに荒ぶる神等と伏はぬ人どもとを對比して記してゐるのは、天照らす大神の神詔によつて降下あらせられて、一切の人生の敵を掃蕩せられた事を語るものであつて、信仰的事實と歴史的事實とを兼ね有せられてゐる事を述べてゐるのである。

かやうに古事記に依つて神武天皇の御事蹟として傳へられてゐるもののうち注意すべき所を今便宜上個條書きにすれば、

一、國つ神が途上にお迎へする。槁根津日子、贊持の子、井氷鹿、石押分の子などはこれであつて、これは、天孫降臨に際して國つ神がお迎へしたのと同様である。

二、神武天皇の御事を常に「天つ神の御子」と申し上げてゐる。皇兄五瀬の命の御詞には、「吾は、日の神の御子として」ともある。

三、熊野にお出で遊ばされた時に、大きな熊が出没した爲に、天皇を始め奉り、御軍どもも皆をえ臥した。この時に熊野の高倉下が、天照らす大神、高木の神二柱

の御命令で、建御雷の神の下したといふ横刀を持参して獻つたので、その熊野の山の荒ぶる神、おのづから切り仆され、天皇を始め奉り、御軍ども悉く寤められた。

四、高木の神が、神武天皇に「これより奥は荒ぶる神が大變に多い。八咫鳥を遣はすから、これを導としてお入り遊ばせ」とお示しになつた。

五、邇速日の命が天皇の御許に参つて、「聞天皇御子天降坐故、追參降來」と申し上げて、天つ瑞を獻つてお仕へ申し上げた。

六、神武天皇は、かくの如くにして、荒ぶる神どもを言向け和し、まつろはぬ人どもを退け撥つて、大倭の畝火の白檮原の宮にましまして、天下を御統治あらせられた。

日本書紀にあつても、記事に小異はあるが、精神に於いては、大體古事記と同様に記されてゐる。そのうち、天の香具山の埴を取り、八十平瓮を作つて天神地祇を祭ることは、古事記に見えないことで、注意すべき記事の一である。又、櫛玉饒速日の命（古事記に爾藝速日の命）に關する項は、古事記の文と併せ見るべきものである。

今その一節を掲げる。「時長髓彦、乃遣行人言於天皇曰、嘗有天神之子、乘天磐船自天降止、號曰櫛玉饒速日命、是娶吾妹三炊屋媛、遂有兒息、名曰可美眞手命、故吾以饒速日命爲君而奉焉。また、及至饒速日命、乘天磐船而翔行太虛也、睨是鄉而降之、故因目之曰虛空見日本國矣。」

等しく歴史的事實であつても、神武天皇の御事蹟と、倭建の命の御事蹟とでは、その記載の様式に、類似性があつて、しかもその中に多少の相違點がある。それは倭建の命の御事蹟にあつては、荒ぶる神とまつろはぬ人とは思想的に區別して考へられ、しかも混同する傾向を有してゐるが、神武天皇の御事蹟にあつては、この兩者の關係は、更に密接なる性質を有つてゐるのである。

而してかやうな歴史的事實を修飾する思想的要素は、古代日本民族の信仰に基くものであることは、疑も無きことである。その信仰は多端であつても、要するに、天つ神の御子が天降つて、荒ぶる神を平定するといふことが、中心となるのである。この思想は、古代祭典の中心内容であり、その様式として、言靈の活躍（祝詞、壽詞）が認められる時に、荒ぶる神を言向け和すといふ意義が、おのづから理解されるであら

う。この言靈の活躍を出發點として、歴史的事實の文學的表現の意義があり、その性質のもとにある古事記、日本書紀の、人生の上に非常なる重要性を有することが知られるのである。

かやうに歴代天皇の御事蹟が、天照らす大神の御子として御降臨になる意義を有する事は、更に萬葉集の歌にもこの事實を證するものがある。それは前記の高照らす日の皇子の意義によつても解るが、更に一證として卷の二にある日並みし皇子の尊の殯宮の時の柿本人麻呂の作歌の前半を掲げる。

天地の初の時　ひさかたの天の河原に　八百萬千萬神の　神集ひ集ひ坐して　神分ち分ちし時に　天照らす日靈の尊　天をば知らしめすと　葦原の瑞穂の國を　天地の依り合ひの極　知らしめす神の命と　天雲の八重かき別きて　神下し坐せまつりし　高照らす日の皇子は　飛鳥の淨の宮に　神ながら太敷きまして　天皇の敷きます國と　天の原岩戸を開き　神上り上り坐しぬ。

この歌詞にあつては、高天の原から葦原の瑞穂の國の君王としてお降りになつ

た方は、飛鳥の淨見の原に皇居をお定めになつた方、即天武天皇の御事として述べてゐる。この日の皇子を草壁の皇子と解する説もあるが、この説にしても御統治の爲に日の御子が御降下になつたとなす點に於いては同様である。かくしてこの世の御事蹟を終らるれば皆高天の原にお登りになるので、かやうな高貴の方の崩御薨去に高日知らす、天知らす等の詞句が用ゐられるのである。

また萬葉集卷二、高市の皇子の薨去せられた時の柿本人麻呂の歌中、天武天皇の御上を「眞木立つ不破山越えて、狛劍暫が原の、行宮に天降り坐して」「ちはやぶる人を和せと、まつろはぬ國を治めと、皇子ながら任せ給へば」とも敍してゐる。以上の如き云ひ方は、人麻呂の創意といふべきもので無くして、むしろ古意を繼に傳へたものであるといふべきであり、此處に、近き世の英雄神、多分人麻呂はその御代に呼吸してゐたと思はれる方々の御事蹟の歴史神話化が、斷片的ながら窺はれるのである。

日本書紀に載する所の天武天皇の御事蹟は、甚しく記録的であつて、神話の味を傳へないけれども、天皇の軍を發するに當つて、伊勢の國朝明の郡の迹太川邊に至

りて、天照らす大神を望拜し給ふ記事あり、また高市の郡の大領高市縣主許梅に、高市の社に居る事代主の神、牟狹の社に居る生靈の神の著きし事を記してゐる。その託宣の辭に曰はく、神日本磐余彦の天皇の陵に、馬と種々の兵器とを奉れ、また、吾は皇御孫の命の前後に立ちて、不破に送り奉りて還りき。今も且官軍の中に立ちて守護り奉る」と。これ天武天皇の御事蹟にも、歴史神話を構成すべき要素の存してゐたことを示すものであらう。

かくの如く天孫降臨は、唯一回の歴史的事實たるに止まらずして、代々の天皇の御本質をこれによつて説明してゐるのである。こゝに於いてか歴史は、ひとり過去の物語たるに止らずして、これを基準として當代に及ぼし、又當然將來にもその深き意義を有する性質が明にされるのである。

天皇は御降誕によつて、高天の原から御降臨になるのであるが、御即位によつて更にその御資格を完成せられる。その御即位には三種の神器を繼承せられる事が、重大なる御儀になつてゐるが、是即天照らす大神が神器をお授けになる意義を有するものである。而して又この神器には天照らす大神の神靈が宿らせられて

ゐるのであるから、即これをお受けになる事は、古代祭典の本義と一致するのである。古代の祭典にあつて、神鏡を掲げて天つ神の神靈を受け、その神意によつて國土を統治せられる事は、即天つ神の御子として天下を御統治あらせられる意味であり、即又天皇御即位の意義でもあるのである。かくして天皇は荒振る神等を言向けやはし、伏はぬ人どもを退け撥ひて天の下を御統治あらせられるのである。されば古代に在つては、大嘗祭がその儘御即位の大禮であつたのである。この大嘗祭にあつては、天皇親しく天つ神を祭られ、天つ神より直接に神語を受けられるものと拜察せられる。なほ大嘗祭の節會に奏せられる天つ神の壽詞にも思想上注意すべき詞句が見えてゐる。

祭典にあつて天つ神の降下する事は、初は先國土平定の諸神が降られ、最後に尊貴なる天つ神の御子が降られるのである。この事は天孫降臨の段に於ける諸神降下の順序にも現れてゐる。日本の古代歴史神話は、この天孫降臨の説話を中心として、こゝに重大なる意義を存することを語つてゐる。日本民族の歴史としては、この天孫降臨の説話こそは、その本來より有して居つた神話であつて、他の説話

は或るいは日本民族の一分子として併合せらるゝに至つた種族の神話を取り入れてゐる部分も存するのである。これ等を綜合して渾然たる古代歴史神話の體系が構成せられる。而して高天の原から天つ神の詔によつて天つ神の御子が降下せられるといふ事は、なほ伊邪那岐の命伊邪那美の命の御事蹟にも現れてゐるのである。古事記の文によれば、天つ神諸の命以ちて二神の降下せられる事になり、この世に於ける御事業に困難があれば、天つ神の許に教を乞はれるのである。これは神武天皇の御事蹟にあつても、困難なる事實に遭遇せられると、天から國を平けし神劍をお下しになるのと同じ意義を有するのである。かくの如く天つ神の御子として、荒振る神、伏はぬ人を討伐せらるゝ事は、代々の天皇の御事蹟としても傳へられ、又天皇の皇子の御事蹟としても傳へられてゐるのである。

十 國體の本義

以上述べ来る所によつて、古事記、日本書紀により傳へらるゝ神代の歴史が、如何

なる意義を有してゐるかは明白になつたであらう。こゝにこれ等の歴史の、邦家の經緯であり、王化の鴻基である所以が存するのである。又歴朝が古を稽へて今をお照しになつた御事蹟の本據も、おのづから明瞭であると思ふ。

然しながら斯様な歴史の本義は、或る時代には忘れられて居り、又或る時代には歪曲せられて解釋せられて居つたかとも思ふ。そは古人は事を叙するに止つて説明を加へなかつたからである。今此處に吾人の見る所によつて古代の歴史を説明したのである。これは上に掲げ來つた文獻の證する通り、古人の本意であると思ふ。古代建國の本旨もこれに外ならぬものでなければならぬ。古代に於ける國家創成の本旨は、即國體の本義として解釋せらるべきである。我が國の神國である所以は又茲に求めねばならない。

吾人は古代日本人の建國の精神を明にして來つた。然しこれは古人の信ずる所であつて、今日の國體の解釋はこれに異るといふものがあるかも知れない。然しながら國體の本義は、古今に互つて二義ある事を許さぬものであるから、古人の信ずる所はやがて今人の信ずる所でなければならぬのである。昔はさうであ

つたが今は違ふといふ議論は成立しないのである。國體の本義が時代と共に變るといふことは、變革をも容認することになるので、ゆゆしきことと言はねばならない。これ吾人が古典を研究してこれによつて國體の本義を究明せんとする所以である。

古語に神ながら思ほしめず、神ながら神さびせず等の句を以つて、天皇の御行動を叙述し奉つたものがある。前者は宣命及び萬葉集の歌に見え、後者は又萬葉集の歌に見えてゐる。神ながら思ほしめずの用例の一を擧ぐれば、文武天皇御即位の宣命に次の如き文がある。

高天の原に事始めて遠天皇祖の御世、中今に至るまでに天皇が御子の生れま
さむ彌繼々に、大八島國知らさむ次と、天つ神の御子ながらも、天に坐す神の依
さし奉りしまにま、天つ日嗣の高御座の業と現つ御神と大八島國知らしめず、
倭根子天皇命の授け賜ひ負せ給ふ貴き高き廣き厚き大命を受け賜はり恐み
坐して、此の食國天の下を調へ賜ひ平け賜ひ天の下の公民を惠み賜ひ撫で賜
はむとなも、神ながら思ほしめさくと詔り給ふ天皇が大命を諸々開し食せと

詔る。

この文は天皇の御位の性質を説明遊された文であるが、此處に神ながら思ほしめずといふは、天皇が神意のまゝに御思慮遊されるといふ意味である。神ながらの語は解釋に諸説のある語であるが、萬葉集にあつては、訓讀文字としては、神在隨、又神隨の文字を用ゐてゐる。即ながらは、のまゝに、又なるによつて等の意を有するものであつて、例へば高市の皇子の尊の殯宮の時に柿本人麻呂の詠んだ歌の中に、皇子ながら任せ給へばとあるは、高市の皇子が皇子でおいで遊ばすが故に、將軍としての大任をお授けになつたといふ意味である。されば神ながら思ほしめずといふは、天皇は神にましますが故にお考へになるといふ意で、現つ神としての御本質に於いて神意そのものがそのまゝに現れる事を意味するのである。なほ萬葉集卷の一に於ける、藤原の宮の役民の歌にもこの句が見えて、思想上重要な内容を有してゐる。又神ながら神さびせずの句は、萬葉集卷の一の柿本人麻呂の歌にあらはれてゐる。その歌は次の如くである。

やすみしし吾が大王おほなみ 神ながら神さびせずと 芳野川たぎつ河内に 高殿

を高しりまして 登り立ち國見をせせば 疊はる青垣山 山祇の奉る御調
と 春べは花かざし持ち 秋立てば黄葉かざせり 逝き副ふ川の神も 大
御食に仕へ奉ると 上つ瀬に鶴川を立て 下つ瀬に小網さし渡す 山川も
寄りて奉れる神の御代かも

この歌は、持統天皇が吉野に行幸遊された時の人麻呂の作で、天皇が吉野に離宮を御建造遊される事を、神ながら神さびせずと叙してゐる。神さびは、神としての性能を發揮せられる事をいふので、天皇が神意のまゝに御行動あらせられる事をいふのである。かやうに天皇の御行動に神意がそのまゝに現れるのであつて、神意即叡慮になるのである。この思想は、天皇が三種の神器をお受けになる事によつて、現つ神としての御資格を御取得あらせられ、斯に天つ神としての御行動が生ずる事を意味するのである。古人の天皇を仰ぐ事實にかくの如き大精神が存したのである。これ亦上來述べ來つた國體の本義から出發してゐる精神であつて、今日の國民精神も、これを明にしこれを仰いで、純一なる古道に歸らなければならぬものである。

上來記し來つた所は、歴史的事實が、歴史神話の文學を構成するに至る徑路と、その思想的根據とを觀ようとしたのであつた。歴代天皇の御事蹟が、天孫降臨の神話と、同種の表現様式を有すべきことには重大なる意義が存するのである。御歴代の天皇が、天照らす大神の詔命に依つて、高天の原から、豊葦原の瑞穂の國に降臨せられるといふ思想を、特に文學様式を以つて表現する所にも、重大なる意義が感じられるのである。

第四 神話各説

一 天地開闢の神話

日本の歴史神話では、まづ我々の住むこの世界が、いかにして生育完成したかといふ點に、説話を始めてゐる。まづこゝに宇宙の最初の説話を、古事記、日本書紀に依つて比較して見よう。一體天地開闢といふのは、支那風の云ひ方で、便宜これに依るが、古事記では天地の初發の時と云つてゐる。

天地開闢の神話は、古事記に一傳、日本書紀に本文一、一書六、合せて八の所傳がある。この他にも古語拾遺、先代舊事本紀、住吉神社神代記等の記事に注意すべきものが存する。これらの所傳のうち、最特異性を有するのは、日本書紀の本文であつて、書き下し文で記すと次の如くである。

古、天と地と、いまだ割れず、陰と陽と分れざりし時、渾沌りたること、鶏の子の如く、溟滓りて牙を含めりき。その清陽なるもの、薄靡きて天となり、重濁れるもの、澁滯りて地となるに及びて、精妙なるが合ひ搏ぐは易く、重濁れるが凝り埒るは難ければ、天先成りて地後に定りき。然ありし後に神聖その中に生れ給ひき。故、開闢の初に、洲壤の浮き漂へるは、譬へばなほ遊ぶ魚の水の上に浮べるが如しと曰へり。時に天地の中に一つの物生れり。狀、葦牙の如くにして、すなはち神となりしを、國の常立の尊と號す。

とある。この文は、淮南子、三五曆記等の漢籍の天地開闢説に依つて作つたものなること、先哲の既に説破せる所である。但し、故開闢の初に以下は、日本の古傳であつて、漢籍に出典を有せぬのである。

全體が純粹な漢文で綴られてゐる日本書紀にしても、支那に於ける天地開闢の古傳説を掲げたのは、此の本文だけで、他の一書の類には、かやうな仰々しい記事は無い。思ふに書紀撰録に當つて、まづこの舶載の開闢説を掲げて、文飾としたものであらう。今日、自然科学の進歩は、凄じいものがあつて、昨日眞理であると思つて

ゐたことが、今日は既にその眞理性を疑はれるものがある。この書紀の開闢説の如きも、今日の智識で見るとから荒唐無稽とも考へられるが、書紀編纂の當時にあつては、合理的であるとしてその眞理性が信じられてゐたものであらう。古代史の初に、科學的智識に基づく宇宙の創成を語るのは、順序として當然である。

然しながら今日よりしてこれを觀れば、もとより理窟は立つてゐるやうだが、空虚の感じは免れ難い。やはり借物では駄目であつたのだ。一行でもよい。我等の祖先の實生活から描き出した文句は、一行でも、一句でも、それだけで光を放つて居たのだ。淮南子や三五曆記等といふ支那の書物を材料とした、事々しいこの開闢説の中に、これらの出典のある記事に介在して、出典の見出し難い文句が存してゐる。「開闢の初に、洲壞の浮き漂へるは、譬へばなほ游べる魚の水の上に浮べるが如しと曰へり。」何といふ素朴な譬喩であらう。魚が水上に游んでゐるやうな世界、この簡素で、しかも趣のある譬喩を見よ。續いて、時に天地の中に一つの物成れり。狀、葦牙の如くして、すなはち神となる。春の初に、江の邊の泥の中から、葦の芽が、獸の牙のやうな新鮮な感じで、勢よく生命を出して來る。泥の中から生命の萌

え出る力、それを良く現してゐる譬喩である。かやうな譬喩こそは、水邊に居住し生活してゐた民族であつて、始めてひたと感じ得る所である。「渾沌りたること雞の子の如し」の譬喩は、養雞に熟してゐる大陸の生活を思はしめるが、これに對して水邊に關係の深い譬喩は、日本開闢神話にふさはしく感じられる。「浮べる脂の如くにして、水母なす漂へる時に、葦牙の如萌え騰る物」(古事記)といふのは、更に水邊生活の色彩が濃厚に出てゐる。

この天地開闢の狀を譬喩で表してゐるものは、一書の中では、第二、第五、第六の三である。第二の一書では「譬へば浮べる膏の如くにして漂蕩へり」とあり、第五の一書では「譬へば海の上に浮べる雲の根係かる所無きが如し」とあり、第六の一書では「物あり、葦牙の如くにして空の中に生れり」また「物あり、浮べる膏の如くにして空の中に生れり」とある。これらの譬喩は、本文の譬喩と、近似せるものがあり、且古事記の開闢説と共通する所がある。

即ちこれらの譬喩は、いづれも海もしくは江邊の風物を以つてしてゐるのである。浮べる膏といふは、魚油か獸油の、水上に浮べるを指すのである。天地開闢の説明

にかやうな譬喩を用ゐた人々は、廣く云へば水邊、狭くいへば海濱に居住せるものとおぼしく、これらの開闢説は、海濱居住民の間に生育した神話であることを語るものである。

天地開闢の諸傳のうち、特異性あるものは支那からの借物であり、共通性のあるものは固有の傳來を有して、しかもその所有者の生活様式が暗示せられてゐるのである。

次に天地初發の際に出現したと傳へる神の名を、諸傳に依つて表示して見よう。

- 古事記 天の御中主の尊 高御產巢日の尊 神產巢日の尊 宇摩志阿斯訶備比古遲の神 天の常立の尊 國の常立の尊 豐雲野の神
- 日本書紀本文 國の常立の尊 國の狹槌の尊 豐斟淳の尊
- 一書第一 國の常立の尊 國の狹槌の尊 豐國主の尊
- 一書第二 可美葦牙彥舅の尊 國の常立の尊 國の狹槌の尊
- 一書第三 可美葦牙彥舅の尊 國の底立の尊
- 一書第四 國の常立の尊 國の狹槌の尊
- 同 又曰 天の御中主の尊 高皇產靈の尊 神皇產靈の尊
- 一書第五 國の常立の尊

一書第六 天の常立の尊 可美葦牙彥舅の尊 國の常立の尊

古語拾遺本文 伊弉諾の尊 伊弉冉の尊

同 又曰 天の御中主の尊 高皇產靈の尊 津速產靈の尊 神皇產靈の尊

舊事本紀 天讓る日天の狹霧國讓る月國の狹霧の尊

舊事本紀の傳來は、全く別種であるが、古事記と日本書紀との諸傳は、御中主、常立、產靈の如き、抽象的な名義の神名が多く、その中に葦牙彥、豐雲野の神が、譬喩的な名義を有して交つてゐる。日本書紀の本文及び一書が、いづれも常立系統の神を初現としてゐる中に、第四の一書に又曰の形で古事記同様の傳へをなしてゐるのは、變つた形で、後加とも見られる。しかもこれらの諸神の出現の順序には全然統一が無いのは、元來智慧に依つて生育した部分であるからである。その理智的な神名に交つて、水に縁の深い葦牙彥が雜居してゐるのが眼を惹く。

伊邪那岐、伊邪那美兩神の國土經營の神話は、天の浮橋の上から、天の瓊矛をさし下して、海水をこそろ／＼に掻き廻してお引き上げになる。その矛の先から滴る潮が凝つて己凝島となつたのから始めて、大八島を生み、蛭兒を生まれるなど、皆海

洋を舞臺とし、これを中心とした説話である。その後にお生みになる神々は一切の自然を代表するもので、水に關する神も多いが、たゞ黄泉訪問の神話だけは、全く別種で、遊離神話の挿入せられたものと考へられる。さてその後に来る禊の神話は、勿論海邊に發達した信仰を基礎としてゐることは、疑を容れない。

一體日本の歴史神話は、海邊に居住せる人々の所傳と、山地に居住せる人々の所傳とに分けられる場合が多い。海邊所傳の神話としては、重なものに、伊邪那岐の命の禊があり、彦火々手見の命の海神の宮訪問がある。この種類の神話が、一の系統を成して歴史神話中を貫流してゐることが認められる。

古事記、日本書紀は、海に面してゐない大和の國で撰録せられた。滔々として外國の思想の入り來る中に在つて、そのあるものは、相當にその影響を受けながら、一面には古傳を存してゐることは、尊いことと云はねばならぬ。この古傳の部分に於いてこそ、本當に日本人の生活が傳へられてゐたのである。古代日本民族史は、海洋方面の生活に始まるといふことが出來よう。

合理的な外來の思想、混沌として何とも知られぬ一物から、漸次に天と地とが分

れて來たといふ日本書紀風の創世紀は、一應人を首肯せしめるに足りよう。支那の書物の記事を丸呑みにしてゐるその文も、書紀の撰者は道理と思へばこそ載せましたであらう。古事記の冒頭は書紀の如き事々しさは無いが、やはり天まづ成つて、地後に定まるといふ順序になつてゐる。また古事記の序文に記せる所も、かやうな開闢説を科學智識として取り扱つてゐるやうに見える。これは、あちらの思想は、はやく書物となつて多く傳へられたので、自然にこれを崇信するに至つたものである。

本來、天地が分れて成るといふ思想が、日本にもあつたのだといふ見方もあらう。天地初發之時(古事記)といひ、天地之分時(萬葉集)といふやうに、この思想は、相當廣布してゐたと見えるからである。しかし、あめ(天)に對してつち(地)の語を以つてする對比は、果して古くから考へられてゐた言ひ方であるかには不審がある。天の壁立つ極み、國の退き立つ限り(祝詞)を始として、天に對する古代の對比語は、むしろ、(國)であつたやうにも思はれる。あめつちといふは、外來思想を迎へての譯語では無いか。さういへば、あめのしたの語も、天下の譯語であるかも知れない。青雲

のたなびく極み、白雲の墮り坐向伏す限り(祝詞)といふ表現は、叙景的な叙述で、詩趣が豊であるが、天の覆ひ地の載するといふ考へ方は、理窟はつてゐるのである。

二 伊邪那岐の命

一

天地の稍形を成した時に當つて、天つ神の命に依つて、この漂へる國土を修理固成する爲に降られたのが伊邪那岐、伊邪那美の二神である。この二神の事蹟は、大體次の通りである。

- 一、於能碁呂島に降つて夫婦の契をなされた。
- 二、諸島及び諸神を産まれた。
- 三、火神を産まれた爲に伊邪那美の命はお隠れになり、伊邪那岐の命は、その後を追うて黄泉の國を訪はれた。

四、天照らす大神等の三貴子を産まれた。

日本書紀の本文には、右のうち第三項を載せず、二神お揃ひで三貴子を産むことになつてゐる。二神の説話としては、その方が原形に近いのだらうと思ふ。

伊邪那岐、伊邪那美二神の神話も、やはり水邊に居住した民族の間に生育發達したものだと思はれる。天の瓊矛を指し下して潮こをろくに畫き鳴したといふこと、於能碁呂島まづ成つたといふこと、蛭子を葦船に乗せて流したといふこと、こは蟲送りの古俗である。大八島を産まれたといふこと、大八島の順序、範圍等には數傳があるが、淡路を起點とし、瀬戸内海を中心として、西海に伸びてゐる點に於いて一致してゐる。海の神、水戸の神、船の神等を産み、殊に水戸の神の分化が精しいこと、襖被をせらるゝこと等の諸項が、その證據として擧げられる。

古事記、日本書紀等は、伊邪那岐、伊邪那美の命の國土修理固成を説くけれども、風土記に在つては、これと對立的に天の下造らしし大女の命を説いてゐる。この天の下造らししの義を、天下を一時領有したの義に説く見方もあるけれども、出雲國風土記に、五百津鉏の鉏を取らして天の下造らししといひ、天の下造らしし大神の

命の詔り給はく、この國は丁寧たしに造れる國なりと詔り給ひきといひ、萬葉集卷七に人麻呂集所出、大汝少御神の作らしし妹背の山は見らくし好しもと云つてゐるなどに徴しても、天下を修理し固成した意であることは考へられる。ただ日本書紀などでは、伊邪那岐、伊邪那美の命の功績を立てたのに依つてゐるので、大汝の命の修理固成を認めぬのである。それにしてもなほ「經營天下」「理天下」等の文字は遺存してゐるのである。

二

伊邪那岐の命の黄泉訪問の神話は、古事記と、日本書紀の第六、第九、第十の一書とに見えてゐる。今、古事記に依つてその概要を挙げると、次の通りである。

伊邪那岐の命、伊邪那美の命が、天神の命を受けてこの國を修理固成する爲に降下し、既に島々神々を産み終へて、最後に火の神を産んだ爲に伊邪那美の命は陰を焼かれてお隠れになつた。伊邪那岐の命、怒つて火の神を斬り、伊邪那美の命の後を追うて黄泉の國にお出でになつた。然るに伊邪那美の命は、既に黄泉津戸喫を

してしまつたので還ることが出来ず、しかし折角追うて来たものだから、しばらく黄泉津神と論じよう、その間自分を見てはいけないと云はれたに拘はらず、伊邪那岐の命は、待ち遠だつたので火を點して見ると、伊邪那美の命の身體糜爛して雷神を生じてゐた。伊邪那岐の命はこれを見畏れて逃げ還らうとするのを、伊邪那美の命は、黄泉津醜女等を遣して追はしめ、御自身にもこれを追うた。伊邪那岐の命は、種々の物を投げてこれを防ぎつゝ、遂に黄泉津平坂に磐石を塞へて逃げ歸つた。歸つてから、黄泉の國の穢を祓ふ爲に、筑紫の日向の橘の小戸の阿波疑原で禊をせられ、その禊に依つて、禍津日の神、直日の神、多くの海神が生れ、更に天照らす大神、月讀の命、建速須佐の男の命が御出現になる。

以上は、古事記に依つてその概要を掲げたが、日本書紀の第六の一書に説く所は、大體これに同じである。第七、第八の一書には、ただ火の神を斬ることを記し、第九の一書には、前後の記事無くして、ただ伊邪那美の命の許を訪ひ、禁を犯して逐はれて還ることのみを語り、第十の一書は、同じく、伊邪那美の命の許を訪ひ、禁を犯して逐はれ還りて禊をすることを叙してゐる。

今この伊邪那岐の命の黄泉訪問の神話を、しばらく分つて、火の神に関する部分、黄泉の國に關する部分、禊祓に關する部分の三部に分つて考察を下して見ようと思ふ。

三

古代に於ける一切の生物に對して、侵略的なる威力を有したものは火であつた。地上に存する、あらゆる物を焼き盡すその威力は、特に記憶力に富める人類に取つて、最畏怖を感じたところであつた。しかも人類の、遂に他の動物を壓倒して優越なる地位を占むるに至つては、その強暴なる火力を善用して、これを自在に驅使し得たことが、預つて大いに力があつたのである。この貴むべく畏るべき火に對する、宗教的現象は、各種の形を取つて現れてゐる。

山野を焼き盡し、人の世を焼き盡し、しばらく平和なる家居をも焼き滅す火は、有り難く迷惑な存在であり、しかもその存在の事實は、何としても否定すべくも無い。古人は、この世に於ける事物の存在に就いて、如何にして出來たかといふことを考

へ、これを合理的に説明した。古人にあつては、事物の存在は、生誕に依つて出現すると考へられてゐた。この方法に依る事物の出現は、古人の親しく經驗する所であつて、この理法を、推して一切の事物に及ぼしたのが、古人の考へ方である。而して生物以外の偉大なる存在の出現には、人間以上の神祕なる生産力を有する母體を考へなければならぬ。こゝに伊邪那岐、伊邪那美といふ偉大なる神格に依つて、大八島や山海土木等が生産せられる。火も亦、その出現は、二神の力に依ることとなつてゐる。

しかも火の恐るべき威力は、遂にその母體を焼き滅した。こは正しく火の恐るべき威力の説明に外ならないが、出産と火とは、古く緣故の深いものであつた。第一に、古代貴子の誕生に、火中より生誕したといふ説話がある。即、木の花の佐久夜毘賣は、戸無し八尋殿を作つて、その殿の内に入つて、その殿に火を著けて、火照の命、火須勢理の命、火遠理の命を生まれたと傳ふるは、その最著明なる例である。これは古代出産を爲すには、別に産所を作つて、産婦のみこれに籠つて出産をし、産を終れば火を著けてこれを焼いた風習があつたことを語る。これやがて汚穢の淨化

であり、又火神出生の縁ともなつたとも考へられる。

火神が出生した爲に、伊邪那美^{イナメ}の命は、お隠れになり、伊邪那岐^{イナギ}の命は、怒つて劍を揮つて火神を斬る。その火神の血が、天の安の河原の齋つ磐群^{イハヒ}に走りついて神々が出現する。伊邪那岐の命が火神を斬ることは、古人の呪禁的な思想を物語つてゐる。古人は火を怖れ、その威力を感じて尊崇してゐるものゝ、その暴威に對しては、更に強剛なる力の存在を語つてこれに對抗してゐる。暴威あるものに對しては、これを壓倒する力を物語る。かくして人間の生活に襲來する暴威に對して安心を得ようとする。禍津日の神の出現を説けば、續いて直日の神の出現を語る。暴風の神の亂暴を説けば、元來根の國へ行くべき神であつたと云ひ、最後に根の國へ放逐してゐる。今、火神の出生に對しても、その火神よりも強い伊邪那岐の神及びその劍の威徳を語る。鎮火祭の祝詞は、火神を主神として祭る祭典の祝詞であるが、その中に、伊邪那美の命は、與美津平坂に至り坐して思ほし食さく、吾が汝^ナ夫の命の知ろし食す上つ國に、心惡しき子を生み置きて來ぬと宣り給ひて、返り坐して更に子を生み給ふ。水の神、匏、川菜、埴山姫、四種の物を生み給ひて、此の心惡しき子

の心荒びるは、水、匏、埴山姫、川菜を持ちて鎮め奉れと事教り悟し給ひきと述べてゐる。火の神の暴威を怖れてこれを祭りながら、間接的に母神の語としてではあるが、これを心惡しき子といひ、あばれたら消すぞと、消防隊の存在を説いてゐるのがおもしろい。この思想が、歴史神話として傳へられてゐる物語にも出てゐるのである。消防の物は、伊邪那美の命の病み臥せる吐物や大小便よりして現れたと説かれてゐるのは、火神の潔癖を語るものである。こゝにも歴史神話の原典としての祭詞を考へる機會が存してゐる。

火神迦具土の血から種々の神が出現することは、これらの神が刀劍の精、もしくはこれに縁故のある神である故に、火力に依る刀劍鍛冶の物語化であると説かれてゐる。いかにもさういふ點もあるであらうが、同時に、やはり刀劍の威力を語る物語であらう。明岐^{アカノ}たる刀劍には、むしろ水の徳が想定せられる。こゝに尾羽張の神となつて火を鎮め、その神は、後になつて、天の安の河の水を逆に塞き上げてゐると傳へられる。火力を鎮める水神としての刀劍の威力が、此處に説かれる。尾羽張の神の子と傳ふる建御雷の神も同然である。草薙の劍にしても、火を防ぐ

威力が語り傳へられてゐるので、古人の刀劍に對する信念が、火力を鎮めるに在つたことが推量せられる。また建御雷の命としては、火中出生の神異を傳ふるものと思はれる。

四

古事記にあつては、伊邪那美の命は、火の神迦具土をお産みになつた爲に、黄泉の國にお移りになり、伊邪那岐の命が、その後を追うて行かれて、茲に所謂黄泉訪問の神話が語られる。さうして伊邪那岐の命が黄泉の國からお還りになり、禊を遊される事に依つて、天照らす大神等の貴い神々が御出現になる。

然るに日本書紀にあつては、その本文とする所は、全く黄泉訪問の神話を傳へない。伊邪那岐、伊邪那美二神がお揃ひで、天照らす大神、月讀の命、須佐の男の命、及び蛭子をお産みになり、後に火の神をお産みになる事に依つて、伊邪那美の命がお隠れになつてゐる。神代の卷にあつて、古事記と日本書紀と説く所の相違する最大きい所はこれである。但し、日本書紀にあつても、一書としては古事記とほぼ同様

の黄泉訪問神話を傳へて居る。そこで少くとも、黄泉訪問を説くものと、説かざるものとの二系統が存在した事が知られる。猶日本書紀には、大國主の命の黄泉訪問の神話をも、全然傳へてゐないのである。元來黄泉訪問の神話は、出雲方面に發達したと認められるので、海洋を舞臺とする伊邪那岐の命の神話にあつては、明に性質の相違するものがあるを否認しない。一は之を有し、一は之を有せざる點よりしてみれば、この黄泉訪問の神話は、別途にこれを説くを可とするが如くである。

しかしながら、古事記にあつては、黄泉訪問の説話から、禊祓の説話に續いて、此處に重要な古代生活の一面を描いてゐる。この意味に於いては、黄泉の國を訪問せられて穢れを受けられる事が、重要な伏線を爲してゐるのである。

伊邪那岐の命は、根の國から還られて後、穢れを拂はむが爲に、筑紫の日向の橘の小門の阿波岐原に於いて禊祓をせられ、これに依つて天照らす大御を始め奉り、幾多の神々が出現する。この禊祓の説話は、日本書紀にては、やはり本文としないで第六第十の一書にのみ載せてゐる。これは、歴史神話體系としては、この説話は根の國訪問の後續説話として存在してゐるのであるから、その説話を有する系統に

だけあるのが、むしろ當然と言ふべきである。

伊邪那岐の命が禊祓をせられるのは、穢き繁き國に至られた爲であると説明してある。如何にも根の國は穢い厭な國であつて、死の神の横たはる世界であるから、其處に行かれた事が穢れであると爲すは至當であるけれども、元來けがれの語には、廣い意味が存するのである。それは現實の世界に於ける塵垢の如き汚穢の附著するを言ふは勿論であるが、其處には更に天災、病氣、怪我の如き所謂災難をも含めて言つて居り、更に進んでは、人間世界に起る各種の過失をも含んで居るものと解せられる。而してその過失には、後世の言葉で言へば、罪科の如きものを含んでゐたのである。それ故に暴風の襲來に依つて起つた被害は、即災難であるが、神話ではこれを暴風の爲した過失、即罪科とも解釋してゐる。今伊邪那岐の命が黄泉の國へ赴かれた事は、それ自身が穢れであるけれども、一面から言へば、黄泉の國に赴かれた事が既に過失であり、又其處では禁を破つて、火を點して女神を見て居られる。これは當然禊祓に依つて清められねばならぬ重大なる事件であつた。又禊祓に依つてこれを清める事を示されるのが、伊邪那岐の命の大いなる徳であ

ると言ふべきである。

禊祓は分てば禊と祓との二になるが、その精神に於いては一である。水力に依つて汚穢を洗ひ去るのが禊であり、はたぐ力で汚穢を除くのが祓である。共に物理的現象に依つて、身體を清潔ならしめる方法であつて、これを行ふ事に依つて精神上の清潔をも期するのである。日本民族は清潔を好む性質を有し、物質的な汚穢を生ずれば、精神にも苦惱を覚え、身體を清淨ならしめれば、精神も亦爽快である。この原理により、禊祓に依つて身體、精神の清淨を至すのである。

かやうな精神生活に對して力を有する習俗は、尊むべき神の名に於いてこれを實證せられるので、一層有力である。禊祓の力を説く爲には、伊邪那岐の命の名に於いてこれを説く。こゝに民族の精神生活の神話化があり、同時に神話としては、民族の生活の指導力を生ずる。ひとり禊祓のみに限らず、その他の精神的要素を多く含む習俗の神話に於いても同様である。伊邪那岐の命の禊祓に依つて現れる神達は、數回に出現してゐる。古事記に依れば、始めに禊祓せられようとして脱ぎ棄てられた衣裝によつて、根の國から追ひ至らんとする荒ぶる神を防ぐ神々が

出現する。これは日本書紀では、根の國から逃げる時に脱ぎ棄てられて現れる事になつてゐる。

次に愈々水中に禊せられる時に、まづ黄泉の國の穢れによつて現れる神は、八十禍津日の神と大禍津日の神であり、次に神直毘の神、大直毘の神、伊豆能賣が出現する。この世界にあつては、災難の存在することは如何とも爲し難き事實である。それ故に神話でも、禍津日の神の出現を説くのであるが、唯日本神話にあつては、人間の生活に不都合なるものの出現を説くと共に、必これに打ち勝つ強い神の出現を説くのである。されば今、禍津日の神が出現すれば、すぐ續いてこれを直す神の出現を説くのである。先に火の神の出現を説けば、これを消す水の神達の出現を説くを忘れなかつた。且父の大神は火の神を斬り棄ててゐる。後に暴風の神の出現を説けば、同じくこれを根の國に拂ひ捨てる神話を説いてゐる。此處に日本神話の光明性が存在するのである。こゝに禍津日の神に八十を冠してゐるのは、災難には種類の多いことを意味する。しかもこれを直す力は唯一つであるから、直毘の神には八十を冠させない。猶伊豆能賣は、威力のある巫女の意であつて、其

の呪力によつて、禍を直す力を有するものとして説かれてゐる。即、これは巫女の信仰であつて、巫女の生活様式が、禍津日や直毘を取扱つてゐた事を語るものである。日本書紀に伊豆能賣を説かないのは、理論的であり、古事記にこれを有するのは、民衆の生活に親しいからである。

次に水底に滌がれた時に成れる神の名は、底津綿津見の神と底筒の男の命、中に滌がれた時に成れる神の名は、中津綿津見の神と中筒の男の命、水の上に滌がれた時に成れる神の名は、上津綿津見の神と上筒の男の命、合せて六柱の海神である。これらの海神は、その名の稱へ方に依つても知らるゝが如く、明に二種に分れる。三種の綿津見の神は、阿曇氏の祖先神として祭る神であり、三種の筒の男の命は、住吉神社に祭る三前の大神である。この筒の男の命は、神功皇后が三韓を征せられた時に現れた神名である。日本書紀に傳ふるその時の託宣の語に曰はく、

日向の國の橘の小門の水底にをり、水葉も稚に出で居る神、名は上筒の男、中筒の男、底筒の男の神ありなり。

と。この三海神の名は、この時に初めて現れたと傳へてゐる。伊邪那岐の命の禊

祓に當り、阿曇氏系統の海神と、住吉系統の海神とが同時に現れたと傳ふるは、この兩種の海神の合同説話と見る事が出来る。禊祓の威力を信する人の間に、これに依つてその崇信する神が出現したと傳へるのである。そのどちらの説明をも認めて、これを一度に合せ敘したと解すべきである。而してこれらの海神出現の説話は、それ／＼に遊離説話であつたものが、一樣に歴史神話の體系の中に編入せられたのである。それは歴史神話を構成するに至つた日本民族の各部分に於いて、等しく禊祓の威力を信する思想が、根柢を爲してゐたものといふべきである。

さて次に右の御目を洗はれた時に、天照らす大神、左の御目を洗はれた時に、月讀の命、御鼻を洗はれた時に、建速須佐の男の命が御出現になる。この三柱の神は、特に貴い神として崇敬せられてゐる。これは禊祓によつて、一切の不淨が拂ひ棄てられたその際に出現せられるのである。元來黄泉の國は、暗い汚い國として考へられてゐた。その思想から生ずる穢れは、同じく暗き汚き性質のものであり、これは日本民族の最嫌ふところである。そこでその反對に、日本民族の美德として尊ぶところは、暗い事の反對なる明、汚いことの反對なる淨であつた。更に、穢れの主

體を意味する禍津日の神名は、曲つて居る事を意味する。これを直す力のある直毘の神は、曲つてゐるものを真直に直す力である。かくて禊祓に依つて得られた境地は、即明淨であり、同時に直である。この三徳こそは、日本民族の性質として本來所有して居つたところである。これが穢れに依つて一時歪曲せられることはあるが、それは禊祓に依つて元の姿に立ち還る事が出来るのである。この日本民族性の本來の姿に於いて御出現になつたのが天照らす大神である。されば天照らす大神は、日本國民性の本質たる明、淨、直の三徳を兼備せられ、その理想的表現を有せられるのである。天照らす大神と月讀の命とは、思想的に自然神として對立の位置にあり、又天照らす大神と須佐の男の命とは、人文神として對立的なる位置にある。天照らす大神は、その兩面を備へられて、日本神話中に於ける最偉大なる御方として御出現になつてゐる。

五

以上伊邪那岐の命に關する神話を大觀して、吾人はこゝに、歴史神話の構成を考

へることが出来る。勿論日本の歴史神話は、日本國民の歴史であつて、その意味では純粹なるものと言ふべきであるが、唯日本民族の部分を構成した數種の氏族は、たとひ民族的に同祖のものであつても、分れて後多少の時間を經過すれば、そこに多少の別々の歴史を作る次第である。これらの氏族を綜合統一して出來た日本民族の歴史は、主脈としては、やはり民族の主脈を爲す人々の歴史であり、挿話的性質を有する部分は、日本民族の主脈をなす人々に、包容せられた人々の歴史で出來てゐる。この事實は、歴史神話の他の部分に於いても見られるが、茲にもそれを見る事が出来るのである。

三 天の岩戸物語

天照らす大神並に月讀の命、須佐の男の命の御出現に就いては、數種の異傳がある。まづ古事記にあつては、伊邪那岐の命が、黄泉の國から還られて、襦袢を爲されて、左の御目を洗はれた時に天照らす大神、右の御目を洗はれた時に月讀の命、御鼻

を洗はれた時に須佐の男の命が出現せられたと傳へ、日本書紀の第六の一書、これに同じである。また書紀の第一の一書には、伊邪那岐の命が、左の手に白銅鏡を取り給ふ時、化り出づる神は大日靈の尊(天照らす大神)右の手に白銅鏡を取り給ふ時、化り出づる神は月讀の命、首を廻らして顧眄せらるゝ時、化り出づる神は須佐の男の命であると傳へてゐる。なほ書紀の本文は、伊邪那岐、伊邪那美二神あひ議りて天の下の主たるものを生むとしてあるが、その出現に關して神異的な記事は無い。(これらの三貴神中、天照らす大神と須佐の男の命とは、人文神としての性質を有する上に自然神としても認むべく、また月讀の命は、純然たる自然神として認められる。)

さて自然神としてのこれらの三神の性質は、天照らす大神が太陽、月讀の命が月、須佐の男の命が暴風を意味すること、既に先哲の名著に記されてゐる所である。今更に須佐の男の命の自然神なる方面を中心として天の岩戸の段を顧みて見ようと思ふ。

天照らす大神や月讀の命が、目を洗ひ、もしくは白銅鏡を取り持ちて出現するこ

とは、その光明を意味するやうに、鼻を洗ふことに依つて須佐の男の命が現れたのは、いかにも暴風の神の出現を説くものと思はれる。

須佐の男の命の有様を敍して、その泣く状は、青山を枯山なす泣き枯らし、河海は悉に泣き乾しきといひ、高天の原に登るに當りては、山川悉に動み國土皆震るといひ、霖雨の中を青草を束ねて蓑笠として降るといふ、いづれも暴風、もしくは暴風雨の性質を現してゐるものである。

更に注意すべきは、伊邪那岐の命が三貴子に對して、その知らすべき國を頒たれることである。今これを表示すれば、

古事記	書紀本文	第一書	第二書	第六書	第十一書
天照らす大神	高天の原	天	高天の原	高天の原	高天の原
月讀の命	夜の食國	天	滄海原	天	滄海原
須佐の男の命	海原	根の國	根の國	同	天
					下 滄海原

而して古事記及び書紀の第六の一書の所傳は、須佐の男の命は、父神の任した國に往かすして根の國に行かむことを願つて泣いたので、父神がこれを根の國に追

ひ拂つたといふ。人々は、平和にその生を樂まうとするけれども、時にこれを脅かさうとする物の存在するを否定し得ない。古人は、神話として、あらゆる事物の創成を物語り、亦これらの脅威を感じる物の創成をも説かざるを得なかつたけれども、その場合には、必その恐るべき物に打ち勝つ力の存在を附して語つてゐる。火神の出現を語つては、尾羽張の神力よくこれを斬ることを語り、又埴山姫、罔象女の如き、消防の力あるものの出現を語る。禍津日の神の出現を語つては、又これに附して直毘の神の出現を説く。今また暴風の神の出現に當つては、これに對する絶對の力を有する父神の詔命として、これを根の國に逐ふことを述べてゐるのである。須佐の男の命を根の國の統治者とすることは、全く暴風の神たる素質を示すものと解すべきである。

次に、天の岩戸の物語の構成を見よう。この物語は、須佐の男の命が根の國に罷らむとして、天照らす大神に御暇乞の爲に昇天するに始まる。しかもその昇天の狀の豪壯なるは、暴風の神たる性質をよく發揮してゐる。しかも日神たる天照らす大神は、これが爲に驚駭せられて、武裝してこれを迎へる。暴風、天上を犯して、天

日これが爲に動搖する壯大なる自然神話である。

二神は、こゝに天の眞名井を中に挿んで誓約をする。誓約の方法は、古人の寶重する劍や玉を水に浸し、その水を口に含んで噴霧する。自然神話としては、茫々たる霧の中に、荒海の島の女神が出現することを説く。而して誓約の結果は、須佐の男の命の勝となり、勝さびに種々の悪業を爲る。その悪業たる、主として耕作に關する罪なるは、即、暴風の神の暴行を意味するに外ならない。その罪は、諸傳があるが、大體は同様である。今これを表示すれば

古事記	書紀本文	一書第二	一書第三	古語拾遺
畔離ち	重播種子	填渠	廢渠槽	畔毀ち
溝埋め	毀畔	畔埋	溝埋め	
尿戸放	駒互	繩重播種子	繩放ち	
逆剝尿	戸生	剝挿	馬籜	
	逆剝尿	戸伏	馬	
			串	
			重	
			刺	
			生	
			逆	
			剝	
			尿	
			戸	

古事記に傳ふる所、最自然神話の性質に協ふ。畔や溝を破壊して水田の水に過不足あらしめる。尿戸は汚穢を吹き寄せて清淨なるべき處を穢す。逆剝は、機屋の棟を穿ちて天の斑駒を逆剝ぎに剝いで陥し入れるといふ。即、屋根を破壊して、馬を吹き入れ、馬はその爲に恠我して皮膚の剝がれたのをいふ。古語拾遺等の所傳は、これに比して更に項目が多いが、これは風害の原意を忘れて、重播、串刺の如き、所有權に屬する罪をも附加したもの、詳審ではあるが原意に遠い。

さて天照らす大神は、須佐の男の命の悪業を嫌つて天の岩戸にお籠りになる。暴風その威を逞しくして、天日爲にその光を没する意である。そこで高天の原の神たちは、岩戸の前に集つて祭典を行ひ、暴風の悪業を鎮めむとする。この天照らす大神の岩戸籠りについて、日蝕等の解説あるも、皆不當である。

天の岩戸の前に於ける祭典の結果、天日ふたゝび出現せられたので、諸神大に喜び、こゝに須佐の男の命に、被を科して根の國に逐ひ拂ふ。これでこの自然神話の一段は終るのである。

この一段の物語は、大被の詞の精神に依つて構成せられてゐる。たゞ大被の詞

のいはゆる罪過を、風害に依つて説明してゐる點に、自然神話としての成立があるわけである。かくの如く自然神話として見る時に、この一段が非常に雄大なる構成を有してゐることが知られる。

この天の岩戸の段の神話も、他の段の物語と同じやうに、各方面からの觀察點を有してゐる。今こゝにその中の自然神話としての性質に就いて觀察を下したのである。

歴史神話全體の構成よりしてこれを云へば、天の岩戸の段は、天孫降臨の段に、直に先行すべき性質の説話で、この點より見れば、日本書紀の本文は、妥當なる續き方を爲してゐる。天の岩戸の段は、先哲の既に言へる如く、祭典の形式敘述である。而して天孫降臨の段は、祭典の精神に外ならず、岩戸の段の祭典の結果としても見るべきものだからである。

岩戸の段に於ける祭典は、いかにも天照らす大神の再現を以つて纏まつてゐるが、なほ引き続きその御命令による天孫の降下が行はれるのである。日の神が出現せられたことに依つて高天の原と豊葦原の中つ國と皆明るく、その光明の中

に、日の御子が降臨せられる。これを下界の祭に移しては、例へば神功皇后がみづから齋主となつて祭られた時にまづ現れた神、神風の伊勢の國の百傳ふ度會縣の析く鈴五十鈴の宮に居る神、名は撞賢木嚴の御魂、天さがる向つ媛の命と名告られる天照らす大神があり、次いでその他の神の出現せらるゝにも照して考へられるのである。

(國體證説の神話としての天の岩戸の段及びこれに附隨してゐる須佐の男の命の八俣の大蛇退治の段は、傳國の寶器たる三種の神器の出現を物語る。天孫降臨に際し、三種の神器を授けられたことは、古事記及び書紀の第一の一書に見えてゐる。そのうち鏡と玉とは、天の岩戸の段に現れ、劍は八俣の大蛇退治の段に現れる。但し古事記の天の岩戸の段の文中、取天安河之河上之堅石、取天金山之鐵、而求鍛人天津麻羅、而科伊斯許理度賣命、令作鏡とあるは、鏡を作らしめた記事であるが、古代の金屬鏡は銅鏡であつて、石を取り鐵を取り、鍛人天津麻羅を求ぎてといふは、劍を作らしめたことの如くである。古語拾遺に傳ふるところは更に詳審で、各種の祭器を作つてゐる。その中に石凝姥の命が天の香山の銅を取りて鏡を作り、天の目一

箇の神が雜の刀斧と鐵の鐸とを作つたとある。他の例にも賢木に神器を著けるのに、劍をも著けるのが常であるから、此處の所傳も、もと劍を作ることのおつたのを、整理して後段の寶劍の出現を強調したのであらう。

天の岩戸の段に活躍する諸神は、思金の神、手力男の神の如き思想的の神を除いては、いはゆる五伴の緒の神として、永く朝廷に仕へて榮えた氏族の祖先である。殊に兒屋根の命、太玉の命の子孫は、それぞれ中臣、齋部氏として祭祀に従事し、子孫強大に社會の尊崇を得てゐた。その他に天の宇受賣の命が、天の岩戸の段から天孫降臨の段に互つて活動したことを記してゐるが、この神は、古事記の語り手たる稗田阿禮の祖先であることは、注意すべき點である。岩戸の段の祭典が、祝詞奏上と神樂演奏との二つの中心を有するが、如く見えるのは、かやうな邊に理由が存するのであらう。

四 出雲系の神話

—

天の岩戸の段と天孫降臨の段とは、内容上密接の關係があり、構成上も接續して居て然るべきに、古事記にあつては、その間に須佐の男の命の物語、及び大國主の命の物語が介在し、日本書紀に在つても須佐の男の命の物語が介在してゐる。須佐の男の命の物語は、天の岩戸の段の結末をつける物語になつてゐるが、實質としては寶劍の緣起説話である。大國主の物語は、天孫降臨の説話の前行譚として、降臨に際して國譲りをする對手を語る。歴史神話としての構成上、これらの物語の存するに不思議は無いが、それにしても古事記に國土の前主人を敍すること、精細に過ぎて、全體の統一均齊を缺く憾無しとせぬ。

須佐の男の命、大國主の命は、共に出雲系統の神として傳へられてゐる。須佐の男の命の六世の孫が大國主の命といふ傳へであるが、これは例によつて、一切の神を一系のもとに系統づけた説明に過ぎないであらう。しかし須佐の男の命は、大國主の命その他出雲系の神話に祖神として現れる神である。

海を渡つてこの國に入り來つた民族のうち、太古のある時期に於いて、相當に廣く國土を占有し繁殖したのは、出雲を本據とする出雲系統の人々で、その主長が大國主であつた。大國主には、大穴牟遲、大物主、葦原醜男、八千矛の神等の諸名がある。これらはその事蹟により用ゐられる名稱が違ふので、いづれも大國主であるといふ立場から、一神多名の形となつたのであらう。これらの神名は、皆美稱であつて、その事蹟の方面により稱號を異にする次第であるが、大國主といふも、元來國土の領主といふほどの美稱に過ぎないのである。歴史神話構成の上から、一神に假託したので、もとゞ遊離して存在した個々の神話であると考へられる。

出雲系の神話としては、以上の外にも伊邪那岐の神の黄泉訪問の神話の如きをも數へ得る。かやうに國家の歴史として制定せられた歴史神話のうち、多量に出雲系を交へてゐるのは、この歴史神話が、日本民族を基礎として説かれて居り、従つてその民族を構成する有力なる分子の傳承を採り用ゐた事を示すものと考へられる。實際に出雲系の人々は、古代に於いてかなり勢力を有して居り、古詞に富み、よく神を語る人々であつた。出雲系の人々の間に唱へられたとおぼしき、壯麗

なる古詞も多く存し、最古しと稱せられる歌詞は、出雲系の神の詠出せるものとして數篇を傳へて居る。古事記に大國主を語る所は、構成上よりは長大に失してゐるかも知れないが、これに依つて天孫降臨以前の事情を知り得て有益である。

古事記に於ける大國主の神話は、大穴牟遲の神の名に於いて八十神と八上比賣を争つて苦められ、遂に八上比賣を得る話、次に八千矛の神の名に於いて、沼河比賣及び須勢理毘賣との相聞の歌の話、次に大穴牟遲の神及び葦原色許男の命の名に於いて少名毘古那の神と共に國土を作り堅める話、最後に御諸の山の上に坐す神の鎮座緣起であつて、これは神名は現してはゐないが、他處に大物主の名に依つて現れる話である。而して大國主の命の子孫の系統は、八千矛の神の唱和の後に在つて、此處で大國主の命の話は一段落と思はしめるのに、更に少名毘古那の神の話などが出て來るのは、構成上不整頓の處である。日本書紀では、大國主の命の神話としては、第六の一書に少名毘古那の神と協力して國土を經營する話と、大和の國の三諸山の鎮座緣起とがあるだけで、他の説話は全く見えない。古事記の末二話は、かやうな資料に依つて補つたものと見る外はない。されば、出雲系の人々の間

に傳へられた若干の遊離神話を、大國主といふ一神の名のもとに結成したものと
いふことが出来る。

古事記、日本書紀の歴史神話に於いては、伊邪那岐、伊邪那美二神の國土建造を語
るが、此處に又大國主の物語で、少名毘古那の神と共に國土を作り堅める話を傳へ
てゐる。出雲國風土記には、天の下造らしし大神大穴持の命といひ、伊邪那岐、伊邪
那美の神名は見えるが、國土建造の事を傳へない。大穴牟遲の神の國土を作つた
ことは、なほ播磨國風土記や萬葉集にも見えてゐる。即ち民間の傳承としては、この
話が廣く行はれてゐたことを語つてゐる。天孫降臨に隨伴して來たといふ祖神
を有つてゐる大伴氏の人さへも、伊邪那岐、伊邪那美を歌はずして、大穴牟遲、少名毘
古那の神こそは名づけそめめめと、山の名の所謂を想像してゐる。又、大和の大物
主の神威は、大和に居住する者の等しく崇信する所で、系統の如何を問はない。故
に崇神天皇の御夢にも現れて國家の祭祀を受けられてゐる。

かくの如く、大國主の名に依つて綜合せられる神話は、もと出雲系統の神話たる
を疑はないけれども、歴史神話に入つてゐる根據としては、民族間に於ける廣い傳

承に依るものであつて、必しも一の出雲氏の傳來を重んじた次第では無い。此處
に日本民族の内に於ける、日向出雲兩系統の完全なる溶合があり、民族の神話とし
ての大國主の物語の意義がある。されば天孫降臨の段に於いては、天の菩比の神
に同情の無い敘述をしながら、大國主の神に對しては、その英雄性を嘆稱してゐる。
大國主の物語は、古事記中でも殊に生彩に富める部分の一である。八上比賣を
争つて八十神に苦められる段は、醫藥の神としての信仰を語り、根の國に須佐の男
の命を訪問して須勢理毘賣を得る段は、求婚して難題を課せられる説話として、又
異郷訪問説話として注意すべく、いづれも多く動物を點出して、興趣を饒ならしめ
てゐる。辛酸を経て遂に美人を得、國土を得る大國主の經歷は、英雄譚の主人公と
して立派に描かれてゐる。しかしこの物語も、少くとも八十神に苦められること、
根の國を訪問することの二部に分けられ、それぞれに取得する美人も違ふのであ
つても、遊離せる説話の結合せるものなることは、容易に考へ得られる所である。
八千矛の神の名に依つて傳へられた二妃との唱和の歌の麗しさは、古代出雲族
に如何に美辭麗語の盛であつたかを語るものがある。出雲國造神賀詞を始め、出

雲國風土記に於ける國引の詞、顯宗紀に於ける室壽の詞、古事記に於ける火を燧る詞等より、八雲立つ神詠、夷振の歌曲などに至るまで、この族の人々の持てる言靈の靈妙なる活動を傳へて、その豊麗なる古詞に千古の生命あるを覺える。かやうな古詞が、湮滅せずに残つたことは、この系統の人々の信仰的生活の如何に力あるものであつたかを語つてゐる。古代日本文學を語る者は、出雲系の古詞に思を潛めねばならぬ所である。

天孫降臨の段に於いては、大國主の命は、建御雷の命の交渉に依り、天孫に對して國土を讓る。その讓るは、御子神なる八重事代主の命の言に聽いて讓るのである。事代主の命は、大國主の命が神屋楯比賣の命に娶ひて生める子と傳へてゐるが、實は託宣に現れる言靈であつて、古代人の信仰的存在である。この神は、事ある毎に現れて託宣する。國史に載する所に徴しても、神功皇后の三韓征伐に神託を下し、天武天皇の紀にも高市の縣主許梅に神がかりして、神語を傳へた。又朝廷の八神殿の一に齋祀せられるのも、その言靈の神威にもとづくのである。この神の徳に依つて、出雲系と日向系との間に大闘争無くして無事に國土は讓られる。ここに

出雲大社の鎮座緣起となつて、大國主の命の説話は全く終る。建御名方の命を、争に敗れた神として見るのは、建御雷の命を崇信する方面からの見方である。

二

歴史的體系を有し、國家の成立と傳來とを語らうとする意圖を有する古事記、日本書紀の説話には、統制のある美しさが觀られる。これに對して、風土記には地理的な統一があるとは言へ、説話そのものの上には、これを感ずることが稀薄であるから、自然に、遊離説話の感じを個々の上に覺えさせるものがある。中にはもと連續してゐた説話を寸斷して、地理上の區分に從つて、各處に配置したと認められるものもあるが、今日、原形を想像し得ないものも多い筈である。

風土記のおもしろさは、農耕を主要なる様式とする地方住民の生活に親しい點にある。其處に展開せられる地方地方の開發史は、日本民族史の重要な方面を語るものである。國家の大局を説く古事記、日本書紀の歴史説話も、地方に於ける民族の歴史を背景として、一層深い意義を覺える。

勿論古事記、日本書紀の歴史説話に於いても、農耕を尊重せられる趣旨は十分に
見えてゐる。兩書いづれも五穀と蠶種との起原を説いて居り、須佐の男の命の亂
暴は、多く農耕に關する罪であり、書紀に、天孫降臨に際して、天照らす大神は、高天の
原の齋庭の稻穂を天孫にお授けになつてゐる。これらは農耕を、國民の主要なる
生活様式とする意味を含めるものであつて、決して忽諸にせられてゐるので無い
ことは明である。この他にも、説話のはしばしに農耕に關する記事があり、拾ひも
て行けば相當の分量に達するであらう。しかしながら大體に於いて、これらの記
事は、國民生活の大本としての農耕の意味が濃厚であつて、大局から觀た解説であ
り、農耕の實務者の生活からは、多少精練せられて來た觀が無いでも無い。

風土記の説話になると、遂に農人の生活に親しいものがある。播種から耕作、收
穫に至るまで、斷片的ながら常にこれを基礎として事件が進行してゐる。中にも
土の色の濃い播磨國風土記には、上代耕人の姿が、神々の名に依つて現れてゐる。
耕人として現れる祖先の姿に、親しみが感じられる。

三

出雲や播磨の風土記に現れるこの神の説話は、その集團の性質を説明する所が
あつて興味がある。これらの風土記では、しばしば、天の下を造らしし大己貴の命
として傳へられる。天の下を造るとは、この我等の住んで居る國土を建造した謂
であり、各個に自存して居た地方を合せて統一を興へた謂であり、また勢の赴くが
儘に土地を占有した謂でもある。

國土築造の説話については古事記、日本書紀には伊邪那岐、伊邪那美の命が、天の
浮橋から天の瓊矛を下して、海水を掻き廻され、その矛の鋒から滴る潮で出來た己
擬島にお下りになつて、大八島をお生みになつたといふ神話を傳へてゐる。この
神話は、海洋に面せる地方の住民の間に生育發達したものであり、その大八島の島
島が、淡路島を起點として、瀬戸内海を西に延び、日本海を北へと廻つてゐるのも、そ
の人々の生活範圍を語るものとして意味がある。朝廷の正史にこれを載せてゐ
るのは、當に然るべき所であつて、これを正傳と見る外は無いが、地方的には大國主

の命の國土築造の説話も存して居たのである。出雲國風土記意字の郡、出雲の神戸の條に「五百津鉏の鉏を取り取らして天の下造らしし、大己貴の命」とあり、萬葉集卷七に「大穴道、少御神の作らしし妹背の山」ともある。この風土記に現れる大己貴の命は、農事に關する説話を多く傳へ、多くの鉏を取つて天の下を築造したといふこと、農耕の民の創世紀として、いかにもふさはしい所である。

もとより古事記、日本書紀には、大己貴の命の國土築成の事を載せない。たゞ纔に日本書紀の一書に、國作らしし大己貴の命、國平けし時に著けりし廣矛等の語があり、古事記に「いづれの神と共に、吾はこの國を作りなむ」などもあつて、その一端を示してゐるだけである。これは、伊邪那岐の命の國土修理固成に對して對立的な内容を有するものであるから、正史にこれを載せないのは當然といふべきである。

風土記は、朝命を奉じて出來た公文書であるが、その書に大國主の命の國土築造を載せてゐるのは、朝廷の正史よりも自由な態度が許されてゐたのであらう。古事記、日本書紀と觀點を異にする出雲國造神賀詞を、同じく官撰の書たる延喜式に

載せておく例もあつて、古人は、かやうな異説の存在に對しては、峻烈では無かつたのである。國土築造に就いても、生活様式を異にする人々の間に、とにかく異説が存在したのであり、その説の分布といふやうな問題を考へさせる材料を提供してゐるのである。

出雲の風土記の中でも、殊に美しい古詞を存する部分として有名なる、八束水臣津野の命の國引の條も、海濱の所産であるに係はらず、鋤を取つて土地を切り分け、綱を掛けて引き寄せることがあつて、やはりこれを傳へた人々の職業を思はせる。大八島出生神話の、漂渺として果知らぬ大海の中に、順に島が生れて行く壯大美に對して、これは節くれ立つた農民の力を思はせる。この臣津野の命は、大國主の命の祖父神で、八束水は枕詞である。この國引の神話は、海岸線に沿うて、山の塊を取つて附けたやうな出雲の地勢をよく説明してゐる。古代の巨人が、他國の山を鋤き取つて、太い綱を懸けて引き寄せる有様を、多數の枕詞を使つて敘述してゐる。河船、霜黒葛などの詞のはしばしまで、これを傳へた人達の生活に親しい物として見れば、一層この古詞の趣が味は、れる筈である。出雲あたりの土民の間に生育

した古詞として、特色のある文章である。

かやうな國引の行はれて、國土がほゞ形を成してから、大國主の命の天の下を造る作業は行はれたので、この事は、出雲國風土記自身もこれを認めてゐる。そこで自然、天の下を造るといふ事に、政治的意味を含んで來るやうになる。古事記に、八十神を追ひ退ける時に、坂の御尾毎に追ひ伏せ、河の瀬毎に追ひ拂つて、國を作り始めたといひ、風土記に、越の八國を平げたといふ意味にもなるのである。

しかし大國主の命を首長とする民衆の生活様式が、主として農耕にあつたことは、風土記の文に依つて知られる所である。出雲の風土記にも、仁多の郡三處の郷、大國主の命が、この地の田が好いから自分の田にすると云はれ、飯石の郡多禰の郷、大己貴の命と少名毘古那の命と天下を巡行せられた時、稻種が此處に落ちたといふ話を載せてゐるが、この方面に更に貴重なる説話を傳へてゐるのは、播磨の風土記である。播磨の國は、瀬戸内海に面し、交通の利便宜く、古代から東西往來の衝に當つて、各種の勢力の、錯綜して入り交れる土地であつた。北方山陰の地方に於ける出雲族の勢力は、しばしば山を越えて南下して來る。大國主の命も亦その一で

あつて、軍を率ゐてこの地に侵入したのである。その神前の郡なる糠の岡は、大國主の命の軍兵が集つて稻を春き、その糠が集つて岡と成つたといひ、賀毛の郡、飯盛の嶽は、大國主の命の御飯をこの嶽に盛つたよりして名づけ、その糠の岡は、大國主の命が、下鴨の村で稻を春かした所散つた糠がこの岡に飛び到つたから名づけるといふ。これらは、大國主の命の率ゐる所が農兵であり、又大國主の命を語り傳ふる土民が農耕の民であることを示すものである。

播磨國風土記は、又、大國主の命が、西の方朝鮮の國から海を航して來た天の日槍の命と衝突することを記してゐる。揖保の郡粒の丘、天の日槍の命が朝鮮から渡つて、宇頭川の口に來て、宿りを大國主の命に乞うた所、海中ならば泊つてもよいと言つたので、天の日槍の命が、劍を以つて海水を掻き廻して宿つた。大國主の命が、その盛行を恐れて、先に國を占めようと思つて、巡行したといふ。これから大國主の命と天の日槍の命との占國の競争が起る。宍禾の郡の奪谷は、二神がこの谷を奪ひ合つたから、谷の形が曲つた葛のやうになつてゐる。その近所の稻春峯は、大國主の命が稻を春かせた處で、糠の飛んだ處を糠の崎と名づける。波加の村は國

を占めた折に、天の日槍の命が先に到つた。大國主の命が後れて来て、圖らずも先に來たことだつたなと云はれたので、波加の村といふ。同郡御形の里では、二神が故黒土志嶽に登つて、それ／＼黒い葛三本を足に懸けて投げた。その時に大國主の命の黒葛は、一本は但馬の國の氣多の郡に落ち、一本は夜夫の郡に落ち、一本は此の村に落ちた。天の日槍の命の黒葛は、皆但馬の國に落ちたので、その國の出石の地を占めてお出になるのだと傳へる。

かういふ物語は、大國主の命が、古代農民の間に生きてゐた神であることを痛切に思はせる。しかもその神たる、完全無缺なる古代倫理思想の結晶では無くして、怒もあれば恐怖もある。

播磨の國神前の郡聖岡（せいおか）の里、聖岡と名附ける次第は、昔大國主の命と少名毘古那の命と、云ひ争はれた事は、土の荷を擔つて遠く行くのと、糞を堪へて遠く行くのと、この二つはどちらが出來易いかと云つた。大國主の命は、自分は糞を堪へて行かうと思ふと云ひ、少名毘古那の命は、私は土の荷を持つて行かうと思ふと云つた。かやうに争つて行くうちに、數多の日數を経て、大國主の命は、もう堪へ切れな

云つて、止つて糞をせられた。その時に少名毘古那の命が笑つて、やはり苦しいと云つて土の荷をこの岡にお投げになつた。だから聖岡と名づける。又糞をした時に、小竹がその糞を弾き上げて衣服に著いた。だから波自賀村と名づける。その土や糞は、今でも石に成つて残つて居る。

大國主の命の糞が、今でも残つて居るといふのだから愉快である。しかもかやうな物語は、少しも大國主の命の尊嚴を傷つけない。たゞ農民から親まれて居た英雄神を現すだけである。大國主の命は、また、御子火明の命の亂暴を嫌つて、却つて難船せられたり、須勢理毘賣の嫉妬に會つては、逃げて大和に上らうとなされたりしてゐる。而して一方には、醫藥の神であり、天下築造の神であり、武力ある神であり、大國主の神でもある。大己貴の命の名のもとに古代農民の間に生きてゐた大國主の命は、要するに偉大なる人間神であつた。

四

昭和十年六月二日、石見の國から出雲に越えて、出雲大社に參拜した。大社は、大